

第160期

有価証券報告書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

塩野義製薬株式会社

E00923

目 次

頁

第160期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	162
第7 【提出会社の参考情報】	163
1 【提出会社の親会社等の情報】	163
2 【その他の参考情報】	163
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 藤原 拓司
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 藤原 拓司
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	297, 177	335, 138	426, 684	410, 073	438, 268
売上収益（ライセンス移 管に伴う利益含む） (百万円)	297, 177	335, 138	426, 684	435, 081	438, 268
税引前利益 (百万円)	143, 018	126, 268	220, 332	198, 283	200, 750
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	111, 858	114, 185	184, 965	162, 030	170, 435
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 (百万円)	137, 407	161, 865	209, 007	254, 978	171, 262
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	846, 108	975, 661	1, 100, 046	1, 235, 325	1, 361, 924
資産合計 (百万円)	998, 992	1, 150, 601	1, 311, 800	1, 416, 918	1, 535, 349
1 株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	935. 56	1, 078. 74	1, 245. 92	1, 452. 22	1, 600. 68
基本的 1 株当たり当期利 益 (円)	121. 68	126. 25	207. 10	186. 17	200. 36
希薄化後 1 株当たり当期 利益 (円)	121. 63	126. 21	207. 03	186. 11	200. 29
親会社所有者帰属持分比 率 (%)	84. 7	84. 8	83. 9	87. 2	88. 7
親会社所有者帰属持分当 期利益率 (%)	13. 9	12. 5	17. 8	13. 9	13. 1
株価収益率 (倍)	16. 3	19. 9	9. 6	13. 9	11. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109, 039	102, 068	177, 867	154, 284	195, 460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5, 261	△96, 204	△48, 292	5, 922	△116, 080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43, 891	△36, 615	△84, 123	△126, 853	△64, 908
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	276, 173	254, 420	309, 224	358, 090	374, 795
従業員数 (人)	5, 485	5, 693	5, 680	4, 959	4, 955
[外、平均臨時雇用人員]	[1, 016]	[748]	[524]	[530]	[525]

- (注) 1. 国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 2022年 9 月に当社はシオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）に当社株式 9 百万株（株式分割前は 3 百万株）を処分しておりますが、当該当社株式を自己株式として処理しています。そのため、1 株当たり親会社所有者帰属持分、基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益の算定において、当該株式数を控除しております。
4. 当社は、2024年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行っております。第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり親会社所有者帰属持分、基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	260,986	285,948	369,499	345,761	363,309
経常利益 (百万円)	81,714	100,892	134,998	258,621	109,143
当期純利益 (百万円)	32,181	90,264	107,367	253,060	86,927
資本金 (百万円)	21,279	21,279	21,279	21,279	21,279
発行済株式総数 (株)	311,586,165	311,586,165	307,386,165	307,386,165	889,632,195
純資産額 (百万円)	536,405	590,430	612,890	749,494	791,825
総資産額 (百万円)	617,123	730,120	768,120	840,570	941,227
1株当たり純資産額 (円)	592.83	652.53	686.88	871.75	920.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	108.00 (53.00)	115.00 (55.00)	135.00 (60.00)	160.00 (75.00)	118.00 (85.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.01	99.80	119.51	287.79	101.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.99	99.77	119.47	287.69	101.09
自己資本比率 (%)	86.9	80.8	79.8	89.1	84.1
自己資本利益率 (%)	6.0	16.0	17.9	37.2	11.3
株価収益率 (倍)	56.7	25.1	16.7	9.0	22.2
配当性向 (%)	102.8	38.4	37.7	18.5	60.7
従業員数 (人)	2,589	2,510	2,458	2,117	2,129
[外、平均臨時雇用人員]	[134]	[137]	[140]	[137]	[142]
株主総利回り (%)	114.0	145.8	119.1	155.5	139.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	7,183	8,439	7,640	8,137	2,355 (7,824)
最低株価 (円)	4,761	5,438	5,821	5,718	2,049.5 (5,834)

(注) 1. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第160期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

3. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第160期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の85円00銭、期末配当額を株式分割後の33円00銭とし、年間配当額は単純合算額である118円00銭として記載しております。

2 【沿革】

1878年3月	初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売
1886～1897年	取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始
1910年2月	塩野製薬所を建設
1919年6月	株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店（資本金150万円）とする
1922年5月	神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場として発足
1943年7月	塩野義製薬株式会社と改称
1945年8月	塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足
1946年1月	油日農場（滋賀県）を開設
1949年5月	東京、大阪両証券取引所に株式上場
1963年12月	台湾塩野義製薬股份有限公司（現・連結子会社）を設立
1968年3月	摂津工場（大阪府）を建設
1976年8月	日亜薬品工業株式会社（現・連結子会社 シオノギファーマ株式会社）を設立
1983年3月	金ヶ崎工場（岩手県）を建設
1998年8月	武州製薬株式会社を設立
2001年2月	シオノギU S A , I N C . （米国）を設立
2008年1月	シオノギ分析センター株式会社（現・連結子会社 シオノギファーマ株式会社）を設立
2008年8月	シオノギU S A ホールディングス, I N C . （米国、現・連結子会社 Shionogi Inc. ）を設立
2008年10月	サイエルファーマ, I N C . （米国、2010年1月 シオノギファーマ, I N C . に商号変更）の株式取得
2010年3月	武州製薬株式会社の全株式を譲渡
2010年10月	シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社（現・連結子会社）を設立
2011年4月	Shionogi Inc. がシオノギU S A , I N C . 及びシオノギファーマ, I N C . を吸収合併
2011年7月	医薬研究センター（大阪府）を建設し、創薬研究機能を集約
2011年10月	C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d . （中国、現・連結子会社）の株式取得
2012年2月	シオノギ L t d . （現・連結子会社 Shionogi B.V. ）を設立
2013年3月	北京塩野義医薬科技有限公司(中国、現・連結子会社)を設立
2016年1月	シオノギヘルスケア株式会社（現・連結子会社）を設立
2016年4月	シオノギヘルスケア株式会社にコンシューマーヘルスケア事業を承継
2018年10月	シオノギファーマ株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年11月	Shionogi B.V. （オランダ、現・連結子会社）を設立
2019年3月	Shionogi B.V. がシオノギ L t d . を吸収合併
2019年4月	シオノギファーマ株式会社に医療用医薬品等の製造及び製造受託等を承継
2019年4月	シオノギファーマ株式会社がシオノギファーマケミカル株式会社及びシオノギ分析センター株式会社を吸収合併
2019年10月	エムスリー株式会社と合併会社ストリーム・アイ株式会社（現・連結子会社）を設立
2019年12月	株式会社UMNファーマ（現・連結子会社）の株式取得
2020年5月	Tetra Therapeutics Inc. （現・連結子会社）の株式取得
2020年8月	平安塩野義（香港）有限公司（現・連結子会社 塩野義（香港）商業有限公司）を設立
2020年10月	シオノギファーマ株式会社がナガセ医薬品株式会社の株式取得
2020年11月	平安塩野義（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立
2021年11月	Pharmira株式会社を設立
2022年4月	シオノギファーマ株式会社よりPharmira株式会社に治験薬製造事業の一部を承継
2022年4月	シオノギファーマ株式会社がナガセ医薬品株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	Yui Connection株式会社（現・連結子会社）を設立
2023年7月	シオノギビジネスパートナー株式会社の株式一部売却（現・持分法適用関連会社）
2023年7月	Qpex Biopharma, Inc. （現・連結子会社）の株式取得
2023年10月	Shionogi-Apnimed Sleep Science, LLC （現・持分法適用共同支配企業）を設立
2024年4月	シオノギファーマ株式会社がPharmira株式会社を吸収合併
2025年1月	平安塩野義（香港）有限公司（現・連結子会社 塩野義（香港）商業有限公司）を完全子会社化
2025年3月	平安塩野義（中国）有限公司（現・連結子会社）を完全子会社化

3 【事業の内容】

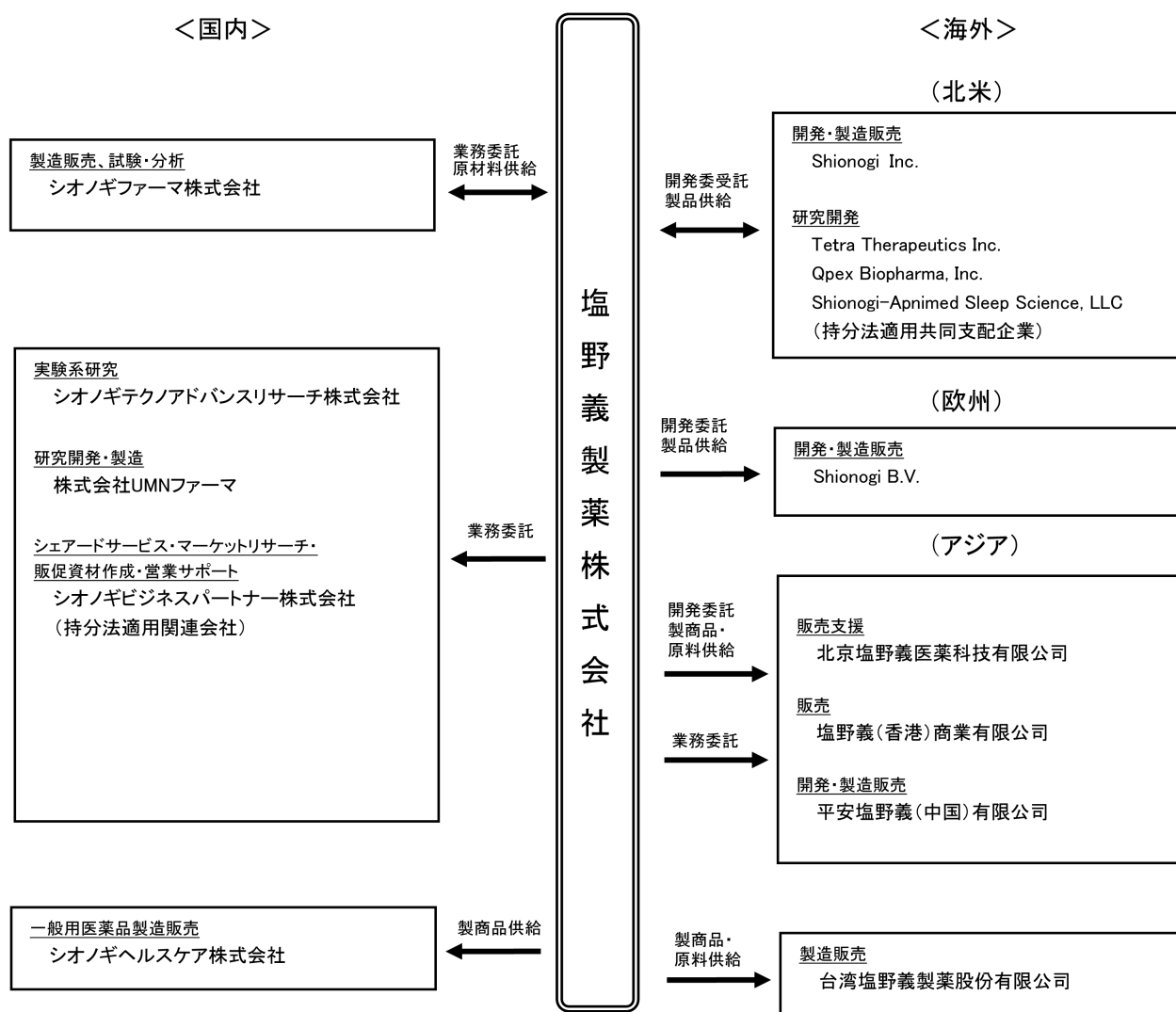
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社41社、関連会社5社及び共同支配企業2社(2025年3月31日現在)より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギファーマ株式会社、シオノギヘルスケア株式会社、シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社、株式会社UMNファーマ、シオノギビジネスパートナー株式会社、Shionogi Inc.、Qpex Biopharma, Inc.、Tetra Therapeutics Inc.、Shionogi-Apnimed Sleep Science, LLC、Shionogi B.V.、台湾塩野義製薬股份有限公司、北京塩野義医薬科技有限公司、塩野義(香港)商業有限公司、平安塩野義(中国)有限公司、その他34社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

医薬品事業



- (注) 1. 連結子会社29社、関連会社4社及び共同支配企業1社は小規模のため表中には表示していません。
2. 平安塩野義(中国)有限公司は、2025年4月1日をもって、塩野義有限公司に社名を変更しております。
3. 2025年4月1日を効力発生日として株式会社UMNファーマを吸収分割会社、シオノギファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っており、2025年度中に清算結了を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
〔連結子会社〕					
シオノギファーマ株式会社 (注) 2	大阪府摂津市	90	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の製造及び試験・分析を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギヘルスケア株式会社 (注) 4・6	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が一般用医薬品を販売しております。 役員の兼任等……………無
シオノギテクノアドバンス リサーチ株式会社	大阪府豊中市	9	医薬品事業	100.0	当社が実験系研究支援業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
株式会社UMNファーマ (注) 5	秋田県秋田市	90	医薬品事業	100.0	当社がバイオ医薬品の研究開発、製造業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
Shionogi Inc.	米国 ニュージャージー州	12 米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託しております。 当社が医薬品を製造販売しております。 役員の兼任等……………有
Tetra Therapeutics Inc. (正式名称：Tetra Discovery Partners Inc.)	米国 ミシガン州	37 千米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の研究開発業務を委託しております。 役員の兼任等……………有
Qpex Biopharma, Inc. (注) 4	米国 カリフォルニア州	4,107 米ドル	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が医薬品の研究開発業務を委託しております。 役員の兼任等……………有
Shionogi B.V. (注) 2	オランダ アムステルダム	630 千英国ポンド	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託しております。 当社が医薬品を製造販売しております。 役員の兼任等……………有
台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾 台北市	92 百万台湾元	医薬品事業	100.0	当社が医薬品及び原料を販売しております。 役員の兼任等……………有
北京塩野義医薬科技有限公司	中国 北京市	30	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託しております。 役員の兼任等……………有
塩野義（香港）商業有限公司 (注) 2・4・6	中国 香港特别行政区	361,794 千香港ドル	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が医薬品の販売を委託しております。 役員の兼任等……………無
平安塩野義（中国）有限公司 (注) 2・4・7	中国 上海市	1,061,224 千中国元	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が医薬品の開発及び製造販売を委託しております。 役員の兼任等……………無
〔持分法適用関連会社〕					
シオノギビジネスパートナー株式会社	大阪市中央区	10	医薬品事業	20.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
〔持分法適用共同支配企業〕					
Shionogi-Apnimed Sleep Science, LLC	米国 マサチューセッツ州	—	医薬品事業	50.0	当社が医薬品の研究開発業務を受託しております。 役員の兼任等……………有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記以外に連結子会社が29社、持分法適用関連会社が1社及び持分法適用共同支配企業が1社ありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 2025年4月1日を効力発生日として株式会社UMNファーマを吸収分割会社、シオノギファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っており、2025年度中に清算終了を予定しております。
6. 2025年1月9日付で平安塩野義（香港）有限公司の全株式を取得し、完全子会社化するとともに、塩野義（香港）商業有限公司に社名を変更しております。また、シオノギヘルスケア株式会社（塩野義（香港）商業有限公司の100%子会社）についても、出資比率が100%となっております。
7. 2025年3月31日付で平安塩野義（中国）有限公司の全株式を取得し、完全子会社化しております。また、2025年4月1日付で、塩野義有限公司に社名を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	4,955 [525]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,129 [142]	41.5	15.2	10,034,029

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び法定外福利厚生を含んでおります。
3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、塩野義製薬労働組合と称し、連結子会社5社および関連会社1社の労働組合とともにシオノギグループ労働組合連合会を組織し、上部団体である「薬粧連合(医薬化粧品産業労働組合連合会)」に加盟しております。

塩野義製薬労働組合の組合員数は、2025年3月31日現在2,057名、シオノギグループ労働組合連合会の組合員数は2,873名です。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を継続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1・3)	男性の育児休業取得率(%) (注2・5)	労働者の男女の賃金の格差(%) (注1・4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.9	78.5	80.1	78.0	107.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 従業員数は2025年4月1日時点により算出しております。部下を持つ職務の者を管理職としております。
4. 以下の前提に基づき算出しています。
- 対象期間：2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日まで)
- 賃金：基準給与、基準外給与、賞与、法定外福利厚生を含み、退職手当を除いております。
- 正規雇用労働者：出向者については、社外への出向者を除き、他社からの出向受入者を含んでおります。
- パート・有期労働者：嘱託、パート・アルバイト、再雇用者(フルタイム・パートタイム)を含み、派遣社員を除いております。

5. 男性労働者の育児休業取得率の詳細

当事業年度		
男性育児休業の14日以上取得率(%)	男性育児休業の取得人数(人)	男性育児休業の平均取得日数(日)
63.3	62	43

②連結子会社

当事業年度					
連結子会社	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注 1・3)	男性の 育児休業取得率 (%) (注 2・5)	労働者の男女の賃金の格差 (%) (注 1・4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
シオノギファーマ株式会社	11.8	73.7	73.0	73.4	80.8
シオノギヘルスケア 株式会社	9.1	0.0	70.8	70.2	120.5
シオノギテクノアドバンス リサーチ株式会社	31.0	75.0	78.9	77.8	58.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 従業員数は2025年4月1日時点により算出しております。部下を持つ職務の者を管理職としております。

4. 以下の前提に基づき算出しています。

対象期間：2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日まで)

賃金：基準給与、基準外給与、賞与、法定外福利厚生を含み、退職手当を除いております。

正規雇用労働者：出向者については、社外への出向者を除き、他社からの出向受入者を含んでおります。

パート・有期労働者：嘱託、パート・アルバイト、再雇用者(フルタイム・パートタイム)を含み、派遣社員を除いております。

5. 男性労働者の育児休業取得率の詳細

当事業年度			
連結子会社	男性育児休業の 14日以上取得率 (%)	男性育児休業の 取得人数 (人)	男性育児休業の 平均取得日数 (日)
シオノギファーマ株式会社	68.4	14	54
シオノギヘルスケア株式会社	0.0	0	0
シオノギテクノアドバンスリ サーチ株式会社	75.0	3	64

<男女の賃金差異について>

SHIONOGIグループでは、職務等級制度を軸とした人事制度を導入・運用しており、年齢や性別等の属性にかかわらず、職務に応じた処遇としております。そのため、処遇は男女同一であり、同一職務レベルにおける報酬体系において男女間で差異を設けておりませんが、職責・賃金が高い職務における女性比率が男性に比べ低いこと等から差異が生じております。差異の解消に向けて、性別にかかわらず活躍できる環境を整備してきた結果、女性マネジャー比率は上昇しております。引き続き、女性活躍推進の取り組みを推進してまいります。女性活躍推進の目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

項目	2022年度	2023年度	2024年度
従業員女性比率	26.4%	26.4%	27.0%
女性マネジャー比率	14.0%	14.5%	16.9%
女性組織長比率	18.5%	19.1%	24.6%
女性執行役員比率	0.0% (0/14)	0.0% (0/17)	5.9% (1/17)
女性取締役比率	40.0% (2/5)	33.3% (2/6)	33.3% (2/6)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下「SHIONOGI」という）が判断したものであります。

（1）経営方針・経営戦略等

■経営の基本方針

SHIONOGIは、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬（ヘルスケアソリューション）を提供する」ことを基本方針（SHIONOGI Group Heritage）としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、益々多くの人々に知らせ使っていただかなければなりません。このことを成し遂げるために、SHIONOGIのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、すべてのステークホルダー（顧客、株主・投資家、社会、従業員など）の利益の拡大につながるものと考えております。

■2030年に成し遂げたいビジョン

SHIONOGIは、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」ことをSHIONOGI Group Visionとして掲げ、事業の変革を進めております。社会保障費の増加に対する懸念の高まりや医療ニーズの高度化、多様化が進む中で懸命にこれに対処し、人々の健康と持続可能な社会の実現に貢献し続けることがSHIONOGIの社会的使命であると認識しております。一方で医療用医薬品ビジネスには、主力製品の特許切れという事業のサステナビリティに関わる課題が常に存在します。SHIONOGIは従来の医療用医薬品を中心に提供する「創薬型製薬企業」から、ヘルスケアサービスを提供する「HaaS（Healthcare as a Service）企業」へと自らを変革し、社会に対して新たな価値を提供し続けていくことで、患者さまや社会の抱える困り事をより包括的に解決したいと考えております。そのためには、創造力と専門性をベースとした創薬型製薬企業としての強みをさらに進化させ、ヘルスケア領域の新たなプラットフォーム構築に向けて、異なる強みを持つ他社・他産業から選ばれる「協創の核」とならねばなりません。

SHIONOGIは、変化を恐れず、多様性を受容し、既成概念を超えて自らを「Transform」することで、SHIONOGI Group Visionの実現に取り組んでまいります。

新たなプラットフォームで ヘルスケアの未来を創り出す

SHIONOGI Group Vision（2030年Vision）

- 2030年にSHIONOGIが成し遂げたいこと -

2030年Visionを実現したSHIONOGIの姿

- **革新的なヘルスケア製品・サービスを継続的に創出し、グローバルにビジネスを展開している**
 - ビジネスモデルの拡大
 - 高利益率を維持し、パテントクリフを乗り越えて成長
- **社会課題解決に挑戦し続け、顧客や社会に貢献している**
 - 感染症の脅威からの解放、QOLの向上、健康寿命の延伸、サステナブルな社会保障への貢献、SDGsへの貢献
- **専門性・人間性を休むことなく成長させているエクセレントビジネスパーソンが、それぞれの強みを活かし、新しい価値を生み出している**

■経営環境及び経営戦略

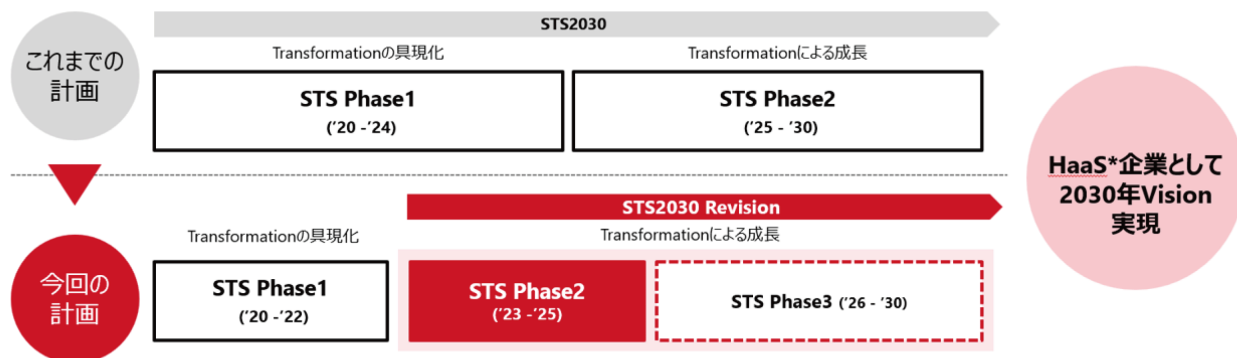
グローバルにおけるビジネス環境は複雑さを増し、将来の予測が困難な状態にあります。世界人口の増加と高所得国における少子高齢化の進行、地球規模で起こる気候変動等の環境変化とそれらに伴う疾病構造やヘルスケアに求められるニーズの変化、人工知能の飛躍的な進化、人々の価値観の多様化、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のパンデミックを契機とした創薬の研究開発の進め方やグローバル展開の考え方の変革等、ヘルスケア産業を取り巻く外部環境は急速に変化しております。また、医療保険財政のひっ迫に伴い、先進諸国で薬剤費抑制の圧力が強まる中、我が国においては医療用医薬品について2021年度より毎年薬価改定が実施されるなど、経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。さらには、大国同士による技術・経済・安全保障などの分野における主導権争いや、ロシアによるウクライナへの侵略長期化・中東対立の拡大など、諸外国におけるビジネス展開や医薬品の原材料の調達・供給が停滞するリスクなども日々顕在化してきております。

このような中でSHIONOGIは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）治療薬の開発に取り組み、これまでにないスピードで創薬から臨床開発、承認申請へと進み、緊急承認を取得するなど、一定の成果を示すことができました。さらにHIVフランチャイズについては、長時間作用型のカボテグラビルを軸とした製品群へとシフトさせていくViiV Healthcare Ltd.（以下「ヴィーブ社」）の取り組みが順調に推移していることで、抗HIV薬ドルテグラビルの特許切れによるパテントクリフを事実上乗り越え、今後も安定的な成長が期待できる見通しとなりました。

当社グループは、2030年Visionを実現するために、2020年に中期経営計画「Shionogi Transformation Strategy 2030（STS2030）」を発表し、取り組みを進めてまいりましたが、前述した外部環境の変化や、STS2030を策定してから2023年までの3年間の取り組みによる成果や学びから、STS2030達成に向けた道筋をより明確にするため2023年6月にSTS2030をアップデートし、STS2030 Revisionとして再策定しました。

■STS2030 Revisionの概要

STS2030 Revisionでは、2023年度から2025年度の3ヵ年を新たにSTS Phase2と位置付け、変革による成長を加速することとしました。また、2026年度から2030年度までをSTS Phase3として新たな計画を策定、実行していく予定です。



STS Phase1では、自社創製品の拡大と医療用医薬品以外の製品・サービスの進展、さらにガバナンスの強化を通じて主要KPIを概ね達成することができました。STS Phase2では「感染症領域を中心としたグローバルでのトップラインの成長」と「積極投資による成長ドライバーの育成を実現すること」を基本方針とし、3つの柱である「HIVビジネスの更なる成長」、「急性呼吸器感染症事業」、「新製品・新規事業拡大」を通じて、成長を加速させてまいります。

2030年Vision実現に向けた成長

① HIVビジネスの更なる伸長

HIVビジネスは、ヴィーブ社による経口2剤合剤や長時間作用型製剤の販売が好調なことにより、売上及び市場シェアが順調に伸長しております。引き続き長時間作用型の治療薬「Cabenuva」及び予防薬「Apretude」を推進するとともに、4ヵ月又は6ヵ月に1回の投与で治療または予防が完結する超長時間作用型製剤などの開発により、HIVビジネスの継続的な成長を実現してまいります。

② 急性呼吸器感染症事業

COVID-19やインフルエンザをはじめとする急性感染症は、急激な流行と収束を繰り返し、その予測も困難であることから、市場は大きな不確実性を伴います。そのため、急性感染症をビジネスとして継続的に推し進めるためには、流行に左右されない持続可能なビジネスモデルを確立する必要があります。

SHIONOGIでは、COVID-19とインフルエンザという2つの異なる感染症に対する治療薬を保有する強みを活かし、収益の安定化とさらなる成長を目指してまいります。特にCOVID-19に関しては、エンシトレルビルの新たなエビデンスを集積し、グローバルでの提供を実現すべく取り組むとともに、より多くの方にご使用いただけるよう、さらに優れた新規治療薬の創出にも注力し、継続的な成長を実現してまいります。

さらに、抗ウイルス薬の提供にとどまらず、診断分野での研究開発の取り組みを進め、正確かつ簡便で安価な診断薬の提供を通じて、誰もが、どこからでも・いつでも診断を受けて、適切な治療へとつながることができる「Test to Treat」のグローバルでの具現化に取り組んでまいります。

③ 新製品・新規事業の拡大

新製品については、現在の開発パイプラインの中から2030年度までに10製品以上の上市を目指しており、既存アセットの成長や積極投資による製品導入などを合わせて、グローバルでの成長を実現します。ワクチン事業については、着実に実績を積み上げ、競争力を獲得しながら2030年には売上収益1,000億円への成長を目指してまいります。

■SHIONOGIの重要課題（マテリアリティ）とSTS2030 Revisionとの関係

SHIONOGIは事業活動を通じて社会課題や医療ニーズに応え、社会に必要とされる企業として成長し、その成果をステークホルダーと共有することを目指しております。その実現のため、SHIONOGIを取り巻く環境を捉え、環境変化に対する機会と脅威の評価及びSHIONOGIの現状や課題などの分析を通じて重要課題（マテリアリティ）を特定しております。これらマテリアリティのうち、2030年までのSHIONOGIの成長や社会からの要請を考慮し、特に欠かせない要素をSTS2030 Revisionの戦略に組み入れております。

マテリアリティの詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

※重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス及びリスクと機会の分析・評価に関する詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/strategy/important-issues.html>

（2）STS2030 Revision で優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

マテリアリティの中で特に重視している課題は「感染症の脅威からの解放」であり、その実現こそが感染症のリーディングカンパニーとしてのSHIONOGIの使命であると考え、STS2030 Revisionでは感染症領域における種々のヘルスケア課題の解決と持続可能なビジネスモデル構築を目指しております。また、「健やかで豊かな人生への貢献」についても特に重視するマテリアリティの1つに据え、従来注力領域に掲げていた「精神・神経疾患」と「疼痛」にこだわらず「認知症」、「肥満症」、「子どもの疾患・希少疾患」や「睡眠障害」といった社会的影響度の高いQOL疾患にフォーカスし、誰もが自分らしく生き生きとした生活を送ることができる社会の実現に貢献いたします。

■社会課題の解決を通じた価値創造

①感染症の脅威からの解放

SHIONOGIは、60年以上にわたって感染症の研究・開発を続けており、これまで多くの感染症治療薬を社会に提供してまいりました。長い活動で培われた感染症領域への深い理解、化合物や病原体のライブラリなどの強みをベースに、今後もアンメットニーズの充足に貢献するソリューションを提供することが出来ると考えております。

世界を新型コロナウイルス感染症パンデミックから一日でも早く解放することを最優先に、COVID-19治療薬の開発に加え、今後出現する可能性のある変異株、さらにはコロナウイルスによる次のパンデミックに対しても有効なユニバーサルワクチンの創製にも取り組んでおります。さらに、島津製作所との合弁会社である株式会社 AdvanSentinelによる下水道学調査サービスの提供、COVID-19診断薬の開発や供給など、感染症のトータルケア（治療のみではなく未病、予防、診断、予後なども含めた疾患全体のケア）の実現に向けた製品・サービスの整備を行いました。引き続き、エンシトレルビルのエビデンス構築、小児や予防などの適応拡大により、満たされていないニーズの充足に貢献するとともに、感染症のトータルケアをグローバルに展開することで、トップラインの成長、持続可能なビジネスモデルの構築の実現を目指してまいります。

また、世界三大感染症についても、HIVのみならず、結核やマラリアなどの治療に長期間を要する感染症にコミットすることで、感染症のリーディングカンパニーとしての使命を果たしてまいります。

さらに、SHIONOGI単独では対応が難しい感染症の課題に対しても、社会とともに解決するための仕組みの構築に取り組んでまいります。薬剤耐性（AMR）はサイレント・パンデミックと称され、喫緊かつグローバルな脅威として徐々に認知が高まっておりますが、将来的な脅威の拡大が危惧されているにもかかわらず、創薬の難易度や投資が回収できないといったビジネスリスクの為に世界的に新規治療薬の開発が停滞している現状があります。SHIONOGIは、AMRに対する有望な治療選択肢として、世界で初めてのシデロフォアセファロスポリン抗菌薬であるセフィデロコルを創出するとともに、Qpex Biopharma, Inc.（以下「Qpex社」）を完全子会社化することで広域阻害スペクトラムを有するβ-ラクタマーゼ阻害剤を獲得すると共に、新たな研究拠点であるQpex US Lab.を開設するなど、抗菌薬研究開発のケイパビリティ強化及び米国でのネットワーク強化に取り組んでおります。加えて、低中所得国を含めた世界中の国々の感染症治療薬へのアクセスの改善を目的に、SHIONOGIはMPP（Medicines Patent Pool）とパートナーシップを形成し、GARDP（Global Antibiotic Research and Development Partnership）、CHAI（Clinton Health Access Initiative）との間でも提携契約を締結しております。

②健やかで豊かな人生への貢献

SHIONOGIは、誰もが自分らしく生き生きとした生活を送ることができる社会の実現を目指し、STS2030 Revisionでは注力する領域として社会的影響度の高いQOL疾患を掲げ、すでに研究開発を進めていた精神・神経疾患、疼痛だけでなく、肥満症や睡眠障害などの特にアンメットニーズの高い領域のパイプラインの開発を進めております。2024年度には不眠症治療薬「クービビック®錠25mg 50mg」の国内販売を開始しており、今後も継続して新製品の上市を見込んでおります。

また、HaaS企業としての更なる成長を実現するため、医療用医薬品を軸としたSolutionプラットフォームを提供し、より多くの患者さまのより多くのニーズに深く応えるための取り組みを進めております。2024年度には小児期における注意欠如多動症（ADHD）に対するデジタル治療用アプリ「ENDEAVORRIDE（エンデバーライド）®」の国内製造販売承認を取得すると共に、サスメドの不眠障害用アプリやFRONTEOと共同で会話型認知機能検査用AIプログラム医療機器の開発などにも取り組み、患者さまのニーズに寄り添うHaaS構想の具現化を進めております。また、一人ひとりの児童生徒に合致した適切な教育プランを教員に提案する教育支援サービスを提供するYui Connection株式会社の設立、ピクシーダストテクノロジーズとの連携による音刺激を活用した認知症機能改善に向けた取り組みの推進など、HaaS実現に向けた環境整備を進展することができました。今後も、治療薬の提供にとどまらず、革新的な治療選択肢やサービスの開発・提供を通じて患者さまとご家族、さらには周囲で支援する皆さまの困りごとを解決し、QOLや社会の生産性の向上に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

STS2030 Revisionでは、達成すべき財務経営指標として3つの成長性指標と3つの株主還元指標を設定しております。成長性指標については、トップラインの成長を優先して進めていくことから売上収益、またその成長をグローバルに成し遂げていくことから海外売上高 CAGR (Compound Annual Growth Rate: 年平均成長率)、そして成長に向けた積極的な投資を行っていくことと稼ぐ力を測るためにEBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization: 利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益) の3つを設定しております。また、株主還元指標として、事業成長と財務施策の観点からEPS、DOE、ROEの3つを継続して設定しております。

エンシトレルビルなどの感染症薬を中心にグローバルでのトップラインの成長を実現することで、各年度の売上収益及び海外売上高 CAGR目標を達成するとともに、さらなる収益ドライバーを確立するためのM&Aや導入、アライアンスなどの事業開発機会の探索を継続し、強固な財務基盤を活かして、価値に見合った投資を積極的に実行していくことで、経営指標の達成を目指してまいります。

業績評価指標 (KPI)		2025年度 目標 ^{※1}	2030年度 目標 ^{※1}
成長性	売上収益	5,300億円	8,000億円
	海外売上高 CAGR (ロイヤリティー収入を除く)	成長計画を見直し (次年度以降の成長を見据え、 KPIを再設定する予定)	成長計画を見直し (次年度以降の成長を見据え、 KPIを再設定する予定)
	EBITDA	1,960億円	—
株主還元	EPS ^{※2}	200円以上	—
	DOE	4 %	—
	ROE	14%以上	—

※1 当社は、2025年5月12日に開示いたしました2024年度決算において、2025年度目標の主要業績評価指標 (KPI) のうち、売上収益を5,500億円から5,300億円、EBITDAを2,000億円から1,960億円に修正いたしました。また、海外売上高CAGRについては、2026年度以降の更なる成長を見据え再設定する予定です。修正の背景や理由等の詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

※2 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2025年度目標のEPSには株式分割後の数値を記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

SHIONOGIのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてSHIONOGIが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

SHIONOGIは、事業の成長と社会の持続可能性の両立に向けて、SHIONOGIと社会の双方にとってのマテリアリティ（重要課題）を特定するとともに、SHIONOGI Group Visionの中でSDGs達成への貢献を謳い、取り組みを推進しております。また、経済、社会、環境等に対し企業責任を果たすために、多様なステークホルダーとの連携強化にも注力しております。

(2) サステナビリティに関する取組

事業の成長と社会の持続可能性の両立のためには、前項「STS2030 Revisionで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」にて記述した価値創造に関する取り組みに加え、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進が重要であると認識しております。SHIONOGIでは、自社にとっての重要性及び社会・地球環境にとっての重要性の観点から、事業の成長と持続可能な社会の実現に向けて特に対処すべき課題として、気候変動対応を含めた「環境への配慮」並びに、「成長を支える人材の確保」を認識し、解決に向けた取り組みを推進しております。

a. ガバナンス

SHIONOGIでは、サステナビリティに関する経営上の重要事項について、経営会議及び取締役会にて審議・決議しております。また、担当役員である執行役員の責任のもと、サステナビリティ推進部と各組織が連携することで、サステナビリティに関する取り組みと体制強化に向けた全社の活動を推進しております。

2024年度からは、サステナビリティ課題を経営戦略の一環として統合的にマネジメントするため、従来のサステナビリティアクションプランを発展的に解消し、マテリアリティ指標マネジメントとの一体的な運用を開始しました。マテリアリティごとの指標を設定した上で、半期に一度、各指標に対する取り組みの進捗状況を経営会議及び取締役会に報告し、取締役及び監査役からの意見や助言を受け、取り組みに反映しております。さらに、個別のサステナビリティに関する事項について、重要な意思決定を伴う場合には、経営会議や取締役会に諮り、審議を行っております。

SHIONOGIの全社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

b. 戦略

SHIONOGIは事業活動を通じてヘルスケア社会課題を解決すると共に持続可能な社会の実現に貢献することで、社会に必要とされる企業として成長し、その成果をステークホルダーと共有することを目指しております。

この事業活動の根底には「SHIONOGIは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」という基本方針（SHIONOGI Group Heritage）の考えが根付いており、この基本方針に基づき、中長期的に目指す姿としてSHIONOGI Group Visionを定めております。このSHIONOGI Group Visionの実現に向け、社内外の環境変化をとらえ、リスクと機会・その時間軸の分析・評価を実施することで、SHIONOGIのマテリアリティを特定し、「顧客・社会に新たな価値を創出する」、「持続可能な社会へ貢献する」、「経営基盤を強化する」という3要素に整理して、各活動を推進しております。また、特定したマテリアリティを踏まえて、成長戦略である中期経営計画 STS2030 Revisionを策定しております。

2024年度には、社内外の環境変化を踏まえてリスクと機会の見直しを行い、マテリアリティの見直しを行いました。以前に認識したリスクと機会に変更はないことを確認した一方で、以下の理由によりマテリアリティの一部修正を行いました。

- 「持続可能な社会保障への貢献」は「医療アクセスの向上」を実現するために必要な要素であることから「医療アクセスの向上」に統合
- 「感染症の脅威からの解放」や「健やかで豊かな人生への貢献」の実現にはイノベーションを起こし続けることが必要であることから「イノベーションの創出」を追加

経営理念

SHIONOGI Group Heritage

SHIONOGIグループ行動憲章

目指す姿

SHIONOGI Group Vision

重要課題（マテリアリティ）

顧客・社会に新たな価値を
創出するために
取り組む重要課題

- ・ 感染症の脅威からの解放
- ・ 健やかで豊かな人生への貢献
- ・ イノベーションの創出
- ・ 医療アクセスの向上

持続可能な社会へ
貢献するために
取り組む重要課題

- ・ 責任ある製品・サービスの提供
- ・ サプライチェーンマネジメントの強化
- ・ 人権の尊重
- ・ 環境への配慮

経営基盤を
強化するために
取り組む重要課題

- ・ 成長を支える人材の育成・確保
- ・ コンプライアンスの遵守
- ・ ガバナンスの強化

中期経営計画

SHIONOGI Group Vision の実現に向けた成長戦略

ビジネスモデルを通じた 価値創造

STS2030 Revisionの詳細及びSHIONOGIの重要課題（マテリアリティ）とSTS2030 Revisionとの関係性については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

※重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス及びリスクと機会の分析・評価に関する詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/strategy/important-issues.html>

c. リスク管理

サステナビリティに関連するリスク管理は全社的なリスクマネジメント体制に組み込まれております。具体的には、影響度・発生可能性などを勘案した上で、サステナビリティを含む事業等へのリスク及び機会を特定し、それぞれのリスクごとに責任管掌・リスクオーナーを任命し、不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応計画を推進しております。リスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

d. 指標及び目標

SHIONOGIでは、各マテリアリティにおいて、経営会議及び取締役会にて審議を経て決定したマテリアリティ指標を設定しております。

さらに、半期に一度、マテリアリティ指標に対する取り組みの進捗状況を経営会議及び取締役会に報告しております。各マテリアリティ指標の進捗を管理・モニタリングすることで実効性を確保しております。

※各マテリアリティに関する指標及び主な取り組み実績の詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/strategy/important-issues.html>

(3) 環境への配慮（気候変動）

①環境への配慮に対する考え方

SHIONOGIは、自然資本を投入し事業を営む企業グループとして、地球環境の保全を通じた持続可能な社会の実現を私たちが果たすべき重要な責務と認識しております。SHIONOGIは、「SHIONOGIグループEHS^{※1}ポリシー」及び「SHIONOGIグループEHS行動規範」に基づき、統括EHS管理機能を整備するとともに、「AMR」「気候変動」「省資源・資源循環」「水」「環境マネジメント・ガバナンス」の5つの課題を環境面において優先的に取り組む重要課題として「環境マテリアリティ」に特定しております。また、中長期かつ戦略的な取り組みを行うための指標として、2035年度を最終年度とした「SHIONOGIグループEHS行動目標」を設定しております。

特に、環境マテリアリティにも特定している「気候変動」については、2050年にカーボンニュートラルを実現するための中間目標である「2035年度 自社CO2排出量 60%減（2019年度基準）」を実現するため、脱炭素の取り組みを強化しております。その一環として、SHIONOGIは、2022年3月にTCFD^{※2}提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加盟しております。TCFD提言に基づく対応として、事業活動に影響を与える気候変動のリスク・機会の特定、財務影響評価などに着手し、以下の通り情報を開示しております。

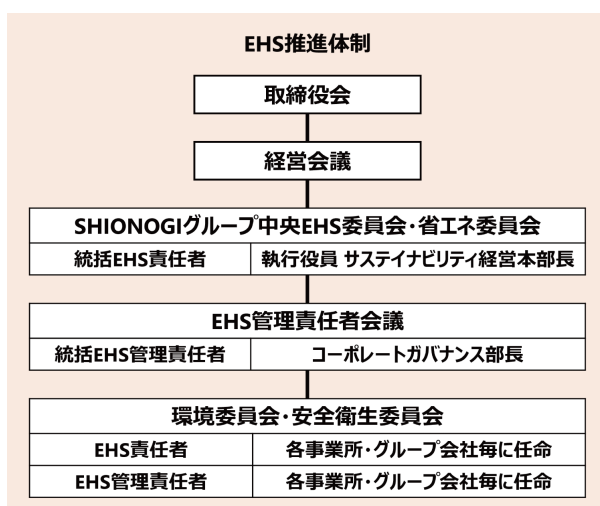
※1 EHS: Environment, Health and Safety（環境及び安全衛生）

※2 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された組織

■TCFD提言に基づく情報開示

a. ガバナンス

気候変動リスクへの具体的な対応策は統括EHS管理機能においてその進捗を管理しております。全社的なリスクマネジメント体制における当該テーマのリスクオーナーでもある執行役員サステナビリティ経営本部長を統括EHS責任者に任命しており、統括EHS責任者が「SHIONOGIグループ中央EHS委員会」及び「省エネ委員会」の委員長を務めております。これら合計して年4回以上の頻度で開催される各委員会の決定事項は代表取締役社長に報告すると共に、上位の審議体に諮る必要がある事項については事前に経営会議に上程し、取締役会決議等の機関決定を得るなど、より深い議論が尽くされる体制を整備しております。



b. 戦略

2022年度には、気候変動に関するリスクと機会を評価・特定するため、1.5℃シナリオ（パリ協定に沿った温室効果ガス排出削減が進み、気温上昇が産業革命前から1.5℃に抑えられる持続可能な未来）と、4℃シナリオ（排出削減が進まず、気温が4℃上昇する深刻な影響が想定される未来）という二つの温度帯を用いたシナリオ分析を実施しました。これにより、財務影響の評価やリスク対応方針の立案など、気候変動戦略の検討を行いました。2024年度には、特定されたリスク・機会に関する財務影響の評価について、事業の進捗状況や為替変動などの外部要因を考慮し、一部見直しを実施しています。

1.5℃及び4℃シナリオを用いたSHIONOGIの気候変動に関するリスク・機会の評価結果は下表のとおりです。財務影響が相対的に大きい気候変動に起因するリスク・機会として、1）カーボンプライシング導入、2）局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響、3）海面上昇、の3つを特定しております。評価時の試算では仮に特定したすべてのリスク・機会が顕在化することを想定した場合において、中期経営計画STS2030の最終年度である2030年に目標としていたコア営業利益に与える財務的な負の影響は約10%程度に留まることを確認しております。2023年6月に改訂したSTS2030 RevisionではSTS2030と比較してさらなる収益の拡大を目標としていることから、今後想定され得る気候変動シナリオに対する事業のレジリエンスは十分担保されていると判断しております。

・SHIONOGIの気候変動に関するリスク・機会の評価概要

分類		主なリスク・機会	2030年度単年での財務影響（注1）	
			1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
移行リスク	政策	カーボンプライシング導入	中（注2）	小
		省エネ規制の強化	小	小
物理リスク	急性	局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響	大（注3）	大（注3）
		風水害の激化によるサプライチェーン設備の被災	小	小
	慢性	海面上昇	大（注4）	大（注4）
機会	市場	新規医薬品の研究開発による新市場・地域の開拓	小	小
		環境にやさしい低炭素容器包装への切り替え	小	小

（注）1. 財務影響：大：100億円以上、中：10億円以上～100億円未満、小：10億円未満

2. SHIONOGIのScope1-3を対象としたワーストケースとして、約61億円と想定しております。IPCC1.5℃特別報告書を参考に、炭素税を20,575円/tCO₂と社内設定して試算しております。

3. 品質試験で用いるライセート試薬が調達できず、主力医薬品の一部が出荷停止する場合を想定しております。

4. ワーストケースとして、工場等の拠点移転が発生する場合を想定しております。

※詳細については、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/environment/performance/climate/tcfd.html>

c. リスク管理

気候変動のシナリオ分析では、気候変動が事業活動に影響を与える「移行リスク」「物理リスク」「機会」を網羅的に抽出し、抽出した各項目の財務影響と事業のレジリエンスを1.5℃、4℃のシナリオに分けて評価したのちに、対応優先度の評価と対応方針及び対応策の立案を行っております。また、気候変動を含む将来の事業環境に重大な影響を与える可能性のあるリスク・機会については全社的リスクマネジメント体制の中で影響度・発生可能性などを勘案した上で、その対応策の着実な実行を管理しております。これらリスクの特定から対応策の立案・推進に至る過程及び重要な事項は、経営会議及び取締役会に報告し、承認を得ております。

d. 指標及び目標

中長期的な目標であるSHIONOGIグループEHS行動目標の一部に、気候変動に関するリスク低減を目的とした指標として「温室効果ガス（CO₂）の排出の削減」を掲げております。また、2050年のカーボンニュートラルを目指して2030年度温室効果ガス排出削減目標としてSBT（Science Based Targets：科学的根拠に基づいた排出削減目標）を設定しております。この目標は2021年6月にSBTイニシアチブからの承認を取得しております。

SBTの2030年度達成目標に向けて、SHIONOGIグループ各事業所への段階的な再生可能エネルギー由来の電力の導入を進めており、2024年度末時点で塩野義製薬の主要サイト（本社、油日研究センター、CMCイノベーションセンター、医薬研究センター）に加え、シオノギファーマの主要工場の一つである摂津工場への導入を完了しております。また、各事業所における節電や省エネルギーの取り組みの推進も図ったことで、2024年度の自社排出は2019年度比で23.3%の削減となりました。引き続き、SBTならびに「SHIONOGIグループEHS行動目標」のもと、シオノギファーマの主要工場への導入を進めていくと共に、サプライチェーン排出の削減にも取り組むことで、SHIONOGIの脱炭素目標達成に向けた活動を推進していきます。

・温室効果ガス（CO₂）排出量削減に向けた中長期目標

項目	目標（2019年度比）
自社排出（Scope 1 及び 2）	温室効果ガスの排出量を2024年度までに10%削減する 温室効果ガスの排出量を2030年度までに46.2%削減する 温室効果ガスの排出量を2035年度までに60%削減する
サプライチェーン排出 （Scope 3、カテゴリー 1）	温室効果ガスの排出量を2024年度までに10%削減する 温室効果ガスの排出量を2030年度までに20%削減する
再生可能エネルギー電力導入率	2030年度に90%以上

・再生可能エネルギー由来の電力の導入実績・計画

導入年度	導入サイト	会社名	予実績
2021年度	本社	塩野義製薬株式会社	完了
2022年度	油日研究センター	塩野義製薬株式会社	完了
2023年度	CMCイノベーションセンター、 医薬研究センター	塩野義製薬株式会社	完了
	尼崎事業所	シオノギファーマ株式会社	完了
2024年度	摂津工場	シオノギファーマ株式会社	完了
2025年度	金ケ崎工場（25%）	シオノギファーマ株式会社	予定
2026年度	金ケ崎工場（50%）、徳島工場	シオノギファーマ株式会社	予定
2027年度	金ケ崎工場（100%）	シオノギファーマ株式会社	予定
2028年度	秋田工場	シオノギファーマ株式会社	予定
2029年度	伊丹工場	シオノギファーマ株式会社	予定
2030年度	南京工場	南京長澳製薬有限公司	予定

・温室効果ガス実排出実績の推移

目標設定している各項目については、括弧内に2019年度実績に対する比率を併記しております。

指標	単位	2019年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度 (注1)	2024年度 (注2)
自社排出 (Scope 1 及び 2) の合計 (注3)	トン-CO ₂	82,209 (100.0%)	84,164 (102.4%)	81,966 (99.7%)	72,023 (87.6%)	63,057 (76.7%)
Scope 1 (注3)	トン-CO ₂	39,960	41,264	41,376	40,373	40,090
Scope 2 (注3)	トン-CO ₂	42,249	42,900	40,589	31,650	22,967
サプライチェーン排出 (Scope 3) の合計	トン-CO ₂	155,416	142,198	141,111	142,919	179,157
カテゴリー 1 (注4)	トン-CO ₂	103,838 (100.0%)	71,462 (68.8%)	80,608 (77.6%)	81,528 (78.5%)	91,370 (88.0%)
その他のカテゴリー (注5)	トン-CO ₂	51,577	70,736	60,503	61,391	87,787

- (注) 1. 「塩野義製薬株式会社 統合報告書 2024」に記載した2023年度のScope 1、Scope 2 及びScope 3 のカテゴリー 1 の温室効果ガス排出量データに対して第三者保証を受けております。
2. 第三者保証を受けていない速報値です。今後、Scope 1、Scope 2、及びScope 3 のカテゴリー 1 の温室効果ガス排出量データについては、第三者保証を取得する予定にしております。2024年度の第三者保証を取得した確定値につきましては、2025年9月発行予定の当社統合報告書をご参照ください。
3. 対象範囲は、SHIONOGIグループ(海外グループ会社(オフィス系)を除く)：国内SHIONOGIグループ及び南京工場(南京長澳製薬有限公司)です。2019年度よりSBT目標のバウンダリーであるUMNファーマ株式会社（現シオノギファーマ株式会社）、ナガセ医薬品株式会社（現シオノギファーマ株式会社 伊丹工場）の排出量を含めております。
4. 対象範囲は、塩野義製薬株式会社及びシオノギファーマ株式会社です。2022年度より消費税等を考慮した原単位を用いて算出しております。これに伴って、2021年度以前の排出量も消費税を考慮した原単位を用いて再計算しております。
5. 「カテゴリー 2・3・4・5・6・7・12」の合計です。自社の企業活動に含まれない、もしくは、他カテゴリーで計上した「カテゴリー 8・9・10・11・13・14・15」を除外しております。対象範囲は、国内SHIONOGIグループ(カテゴリー 4 及び12についてはUMNファーマ株式会社（現シオノギファーマ株式会社）を除く)です。

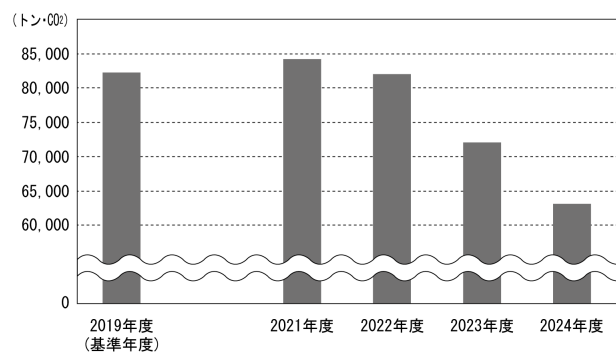
・エネルギー消費量、電力使用量、再生可能エネルギー由来電力導入量の推移 (注1)

目標設定している再生可能エネルギー由来導入率については、括弧内に導入比率を併記しております。

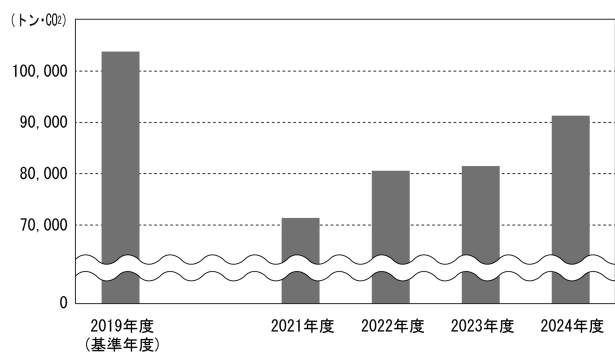
指標	単位	2019年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度 (注2)	2024年度 (注3)
総エネルギー消費量	MWh	321,612	333,548	337,921	333,595	332,865
電力使用量	MWh	101,702	102,436	106,154	110,202	112,415
内再生可能エネルギー由来電力	MWh	0 (0.0%)	612 (0.6%)	3,308 (3.1%)	44,988 (40.8%)	62,757 (55.8%)

- (注) 1. 対象範囲は、SHIONOGIグループ(海外グループ会社(オフィス系)を除く)：国内SHIONOGIグループ及び南京工場(南京長澳製薬有限公司)です。2019年度よりSBT目標のバウンダリーであるUMNファーマ株式会社（現シオノギファーマ株式会社）、ナガセ医薬品株式会社（現シオノギファーマ株式会社 伊丹工場）の排出量を含めております。
2. 「塩野義製薬株式会社 統合報告書 2024」に記載した2023年度の総エネルギー消費量データに対して第三者保証を受けております。
3. 第三者保証を受けていない速報値です。今後、総エネルギー消費量データ及び再生可能エネルギー由来電力使用量データについては、第三者保証を取得する予定にしております。2024年度の第三者保証を取得した確定値につきましては、2025年9月発行予定の当社統合報告書をご参照ください。

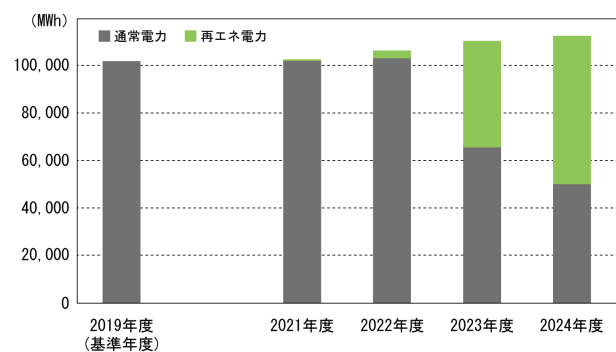
温室効果ガス実排出実績の推移
自社排出 (Scope 1 および 2)



温室効果ガス実排出実績の推移
サプライチェーン (Scope 3、カテゴリー 1)



電気使用量の推移



※活動進捗については、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/environment/performance/climate.html>

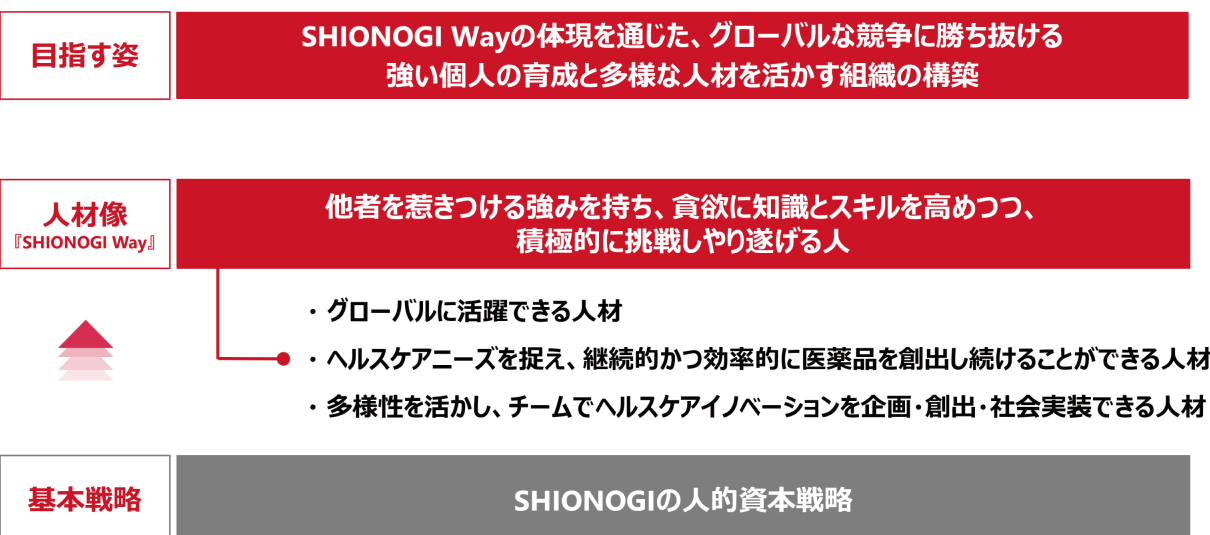
(4) 成長を支える人材の確保（人的資本の拡大）

a. 戦略

SHIONOGIの中長期的な企業価値向上のためには、人材への投資を継続し、人的資本を拡大することが欠かせません。SHIONOGIでは「人が競争力の源泉」という人材育成理念のもと、目指すべき人材像（SHIONOGI Way）「他者を惹きつける強みを持ち、貪欲に知識とスキルを高めつつ、積極的に挑戦しやり遂げる人」を定め、自律的な学びによる成長を後押しし、グローバルな競争に勝ち抜ける強い個人の育成と多様な人材を生かす組織の構築に取り組んでおります。特に、SHIONOGIにおける各種職種に求められるスキルおよびスキルレベルを定義し、マネージャーが従業員一人ひとりのアセスメントを実施することで、従業員のスキルレベルの可視化を進めております。本アセスメント結果を基に、SHIONOGI Group Vision 達成に向けて不足している人材やスキルを補うために、社内人材の育成支援を推進するとともに、外部人材の採用も積極的に行っております。

SHIONOGIは、従業員がHeritageを始めとする経営理念やVisionに共感し、その理解を深めることが、ステークホルダーズに対する主体的な貢献意欲が高まることにつながり、結果として持続的な企業価値の向上に寄与すると考えております。すなわち、人的資本の向上、特に従業員エンゲージメントの向上が企業価値の向上に寄与する重要な指標と考えております。そうした考えのもと、ライフスタイルやキャリア形成に対する意識、ニーズが多様化する中、従業員のSHIONOGIに対するエンゲージメントを高め、SHIONOGIの成長に貢献する最高のパフォーマンスを引き出すには、働きやすい環境を整備し、一人ひとりのやりがいを高めるとともに健康増進に向けた取り組みを推進することが重要と考えております。SHIONOGIではこれまで所定労働時間の短縮やスーパーフレックスタイム制、在宅勤務、選択週休制度（週休3日）、兼業や副業の許可、自己啓発を支援する様々な制度や仕組みの導入等、様々な属性の従業員が活躍できる施策の導入、環境整備を推進してきました。また、従業員の健康保持・増進の観点では、「SHIONOGIグループ健康基本方針」のもと、健康経営の推進に取り組んでおり、執行役員を健康経営執行責任者とし、産業医、看護職、塩野義健康保険組合、労働組合等と協働した体制を構築し、健康課題の設定とその改善に向けた各種施策の実行を推進しております。

従業員がSHIONOGI Wayを体現し、SHIONOGI Group Vision の実現に貢献するため、SHIONOGIでは原動力となる人的資本の拡大に向けた各種施策を推進しております。



b. 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

区分	指標	実績				目標
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
多様な人材の確保	管理職に占める女性従業員の比率 (注2、3)	12.4%	14.2%	14.7%	16.4%	15%以上 (2025年度)
誰もが働きやすい 環境・風土の醸成	男性育児休業の 取得率(注2、4)	—	53.3%	65.5%	76.0%	50%以上 (2025年度)
	男性育児休業の 14日以上取得率 (注2、4)	—	—	50.9%	64.1%	25%以上 (2023-2025 年度)
他者を惹きつける 強みを持つ 人材の育成	自己投資支援制度の 利用率(注5)	45.6%	44.8%	46.5%	55.0%	60%以上
健康経営の推進 (健康管理・ 労働安全衛生)	従業員・管理職の 教育受講率 (注6)	78%	93%	96%	96%	95%以上
	健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
	ストレス反応偏差値 (注7)	54	55	49	49	55以上
	喫煙率(注8)	7.1%	5.0%	3.2%	3.0%	0%

- (注) 1. 当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上の指標に関する目標及び実績は国内グループ連結におけるものを記載しております。
2. 提出会社での実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
3. 従業員数は翌年度4月1日時点により算出しております。部下を持つ職務の者を管理職としております。
4. 当該年度に誕生した子供を有する社員のうち、育児休業を取得した社員の割合を記載しております。
5. 組合員を対象とした自発的な学びを支援する制度(年間25万円を上限とする)。2025年度は対象を幹部職層に広げ、かつ5万円を増額し、年間30万円を上限とします。
6. メンタルヘルス研修(セルフケア、ラインケア)及び毎年テーマを設定して実施する健康関連研修の受講率のうち最小値を記載しております。
7. 2023年度実績より算出条件が変更になっております。
8. 2024年度目標としていた0%は達成できなかったものの、禁煙に着手した2020年度から大きく低下しました。今後も引き続き禁煙の促進に取り組みます。

3 【事業等のリスク】

SHIONOGIは、事業機会の創出及びリスクの回避や低減など適切なマネジメントを行うとともに、パンデミック、自然災害、テロやサイバー攻撃などのクライシスマネジメントも含めたグループ全体のビジネスリスクを統括する全社的リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとしております。

全社的リスクマネジメントの運用・管理は、業績及び経営に重大な影響を及ぼす可能性があると評価した重要なリスクを、戦略的意思決定に内在及び戦略の遂行を阻害する「事業戦略上のリスク」、経営目標を支える業務遂行に影響を与える「事業遂行上のリスク」の2つに分類し、責任の明確化及び対応状況の透明化を図ることで包括的なリスク管理を行っています。これらのリスクは経営会議及び取締役会にて審議・承認されています。

「事業戦略上のリスク及び事業遂行上のリスク」については、四半期ごとに経営会議で議論を行い、リスクリストの更新、対応すべきリスクの特定及び責任管掌の任命を行っています。責任管掌は他管掌を含む関連組織と連携を図りながら、不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応計画の立案・推進を行い、経営会議で進捗状況をモニタリングしています。

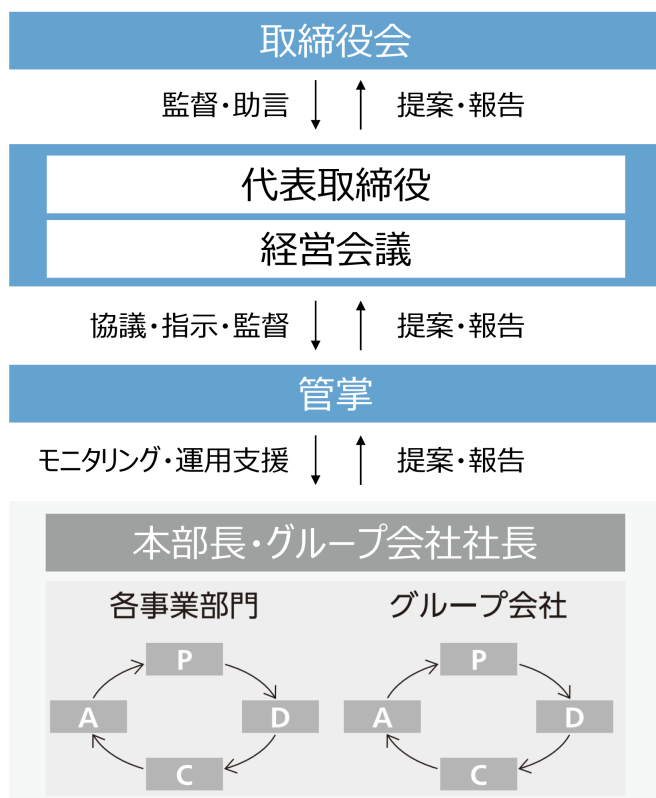
また、管掌は自管掌下におけるリスクにリスクオーナーを任命してモニタリングし、リスクの影響度や発生可能性を勘案した上で、必要に応じて「事業戦略上のリスクまたは事業遂行上のリスク」として経営会議へエスカレーションする責務を担っています。この管掌を中心としたリスク管理体制を取ることで、期中においても迅速かつ柔軟に課題の抽出、対応計画の立案・推進を行っております。

クライシスマネジメントについては、危機管理規則等に基づき、事業継続計画を含む総合的な管理体制のもと、人命を尊重し、地域社会への配慮、貢献及び企業価値毀損の抑制を主眼とした管理を推進し、クライシスが発生した場合には速やかに対処し、当該クライシスを克服するよう努めております。

また、リスクマネジメントの実効性を高めるため、「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保する体制の整備・運用にも注力しております。

これらの活動は定期的に経営会議及び取締役会に報告され、取締役より助言を得ることで改善を図るなど、リスクマネジメント活動を監督する体制を構築しています。

なお、文中の将来に関する事項及びリスクは、当連結会計年度末現在において判断したものです。



1. 事業戦略上のリスク

(1) 感染症領域を中心としたグローバルな成長

<概要>

感染症領域は収益が流行に左右されやすく、他の疾患領域と比較して市場の予見性が低く、薬剤の開発に成功しても投資回収に至らないケースがあります。また、耐性菌の発現率を減少させることを目的とし、治療選択肢が限られている場合にのみ新規抗菌薬を使用することに主眼が置かれており、抗菌薬の将来的な市場予測が非常に難しくなっております。一方、昨今の感染症に対する社会的関心の高まりから、SHIONOGIではこれらを機会として捉えており、マテリアリティにも「感染症の脅威からの解放」を定めております。

SHIONOGIは、「薬剤耐性（AMR）治療薬」、「HIV治療薬」、「ワクチン」、「急性呼吸器感染症治療薬」を組み合わせ、最適な収益モデルを構築することで、疾患トータルとしてサステイナブルなビジネスとすることに取り組んでおります。特に急性呼吸器感染症においては、インフルエンザ・COVID-19、RSウイルス感染症の治療・予防薬をグローバルに展開することで、安定から“成長”ステージへの進展を目指しています。

これまでSHIONOGIは海外展開品の多くをパートナー企業との提携を軸に取り組み、製品売上高の一部からロイヤリティーを取得してきました。HIV事業を中心に今後もこうしたパートナーとの関係を良好に保ちつつ、SHIONOGI創製品の欧・米・亜における開発、薬事申請並びに承認取得、マーケティング・販売などの事業活動や、低所得国への展開など医療アクセスの向上に向けた活動をSHIONOGIが主体となって取り組んで行けるよう、グローバル展開を強化する必要があります。

しかしながら、当初想定していた開発計画や販売戦略が遅延・失敗した場合、将来に期待されていた治療薬やワクチンの創出や売上収益が実現できない場合など、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<主な対応・取り組み>

- ・COVID-19、インフルエンザ治療薬の販売と適正使用の推進
- ・薬剤耐性（AMR）治療薬セフィデロコルの販売拡大
- ・COVID-19、インフルエンザ予防ワクチンの開発
- ・HIVとともに生きる人々のQOLを高める長時間作用型の治療・予防薬の研究開発
- ・アンメットニーズの高い感染症（結核・マラリア・非結核性抗酸菌症等）における新たな治療の研究開発
- ・治療に加え、未病、予防、検査、診断、予後なども含めた疾患のトータルケアを実現する製品・サービスの創出
- ・海外展開品目のグローバル開発・承認申請の実施と海外生産・流通・販売体制のさらなる整備
- ・備蓄やサブスクリプション償還モデルの拡大など、各国政府や規制当局との交渉

(2) パイプラインの拡充

<概要>

SHIONOGIは、誰もが自分らしく生き生きとした生活を送ることができる社会の実現を目指し、薬剤をはじめとした人々の困りごとを解決するヘルスケアソリューションの研究開発に取り組んでおります。

医薬品の研究開発においては長い期間と多額の投資を必要とするうえに、臨床試験で期待した効果を得られず、承認が得られない可能性があります。

このように不確実性の高い中、創業の成功確率を高めて医療ニーズを満たす魅力あるパイプラインを形成していくためには、SHIONOGIが培ってきた感染症や低分子医薬品の研究開発技術に加えて、新規モダリティの獲得や外部ネットワークの活用、積極的な投資による外部からの成長ドライバーの獲得、それらに対応する人材の育成が不可欠です。また、医薬品のみでは解決しきれない患者さまや社会が抱える多様な困りごとを解決する機会と捉え、従来の医薬品のパテントに基づく収益に偏重したビジネスモデルを転換し、ワクチン及び新しいヘルスケアサービスの提供にも挑戦しております。医療用医薬品ビジネスとそれ以外のビジネスとのバランスを図ることでパテント切れによる収益の変動を緩和することが必要と考えております。

<主な対応・取り組み>

- ・新たなモダリティ・技術への挑戦
- ・外部との協創によるものづくりの推進
- ・インライセンスなど成長ドライバーへの積極投資
- ・最先端の研究開発能力を確保するための人材育成

- ・高い自社創薬比率の維持
- ・デジタルアプリなど、従来の治療薬にとどまらない革新的な治療選択肢の開発
- ・すべての人々が活躍できる環境整備に必要なサービスの開発

(3) 人的資本マネジメント

<概要>

SHIONOGIが事業モデルの転換を図り、STS2030 Revisionで目標とする成長を実現していくためには、従業員一人ひとりが変革を牽引する「競争力の源泉」となり、SHIONOGIがそうした強みを持つ多様な人材の集団として構成されている必要があります。そのために2030年のVision達成に向けた人的資本マネジメントを事業機会と捉え、戦略上の主要テーマとして設定しております。外部人材の登用や能力重視の人材登用を進めることで人材ポートフォリオの変革を行い、多様な価値観を持った人材の融合を実現し、2030年Visionの実現を目指しています。従業員が目指すべき人材像を「Shionogi Way：他者を惹きつける強みを持ち、貪欲に知識とスキルを高めつつ、積極的に挑戦しやり遂げる人」と定め、様々な施策を通じて、全員が備えるべき能力や個々の役割ごとに求められる能力の獲得を促しております。また、キャリア採用を強化し、不足している専門性を獲得していきます。加えて、各種制度や仕組みを整備することで、多様な人材がエンゲージメントを高め、活躍できる環境の整備も進めております。さらに、それらの取り組みを行う上で必要な従業員の健康や作業者の安全の確保にも努めております。

しかしながら、施策や人材獲得の失敗、従業員の健康や安全に影響を及ぼす事象の発生などの阻害要因が生じた場合には、SHIONOGIの人的資本の価値が毀損され、SHIONOGIの変革が停滞し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<主な対応・取り組み>

- ・キャリア採用強化
- ・人事制度の改定
- ・様々な属性が活躍できる働き方改革
- ・チャレンジを歓迎し賞賛するイベントの実施
- ・各事業所におけるEHSマネジメントシステムの運用強化
- ・原薬の作業者暴露に関する暴露基準（OEL）設定の推進
- ・作業者暴露に関する取扱い基準の設定と運用

(4) DX変革の実現

<概要>

SHIONOGIは昨今の技術革新やそれを取り巻くダイナミックな環境変化を機会と捉えており、STS2030 Revisionにおいて、意思決定のスピードを加速させ、データに基づく新たな価値創造を実現するため、あらゆる活動でデジタルトランスフォーメーションに取り組むことを大きなテーマとして掲げております。従来のビジネスモデルの変革が求められる中、AIやITを活用した生産性の向上は必須であり、その実現に向けた取り組みの停滞が生じた場合には、SHIONOGIの業績のみならず企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<主な対応・取り組み>

- ・グローバルIT基盤の構築
- ・AI創薬の実践、AI活用による市中在庫予測などのビジネスモデル/オペレーション変革
- ・疾病の診断・治療を目的とした医療機器プログラム（SaMD）、疾患検知アルゴリズムの開発
- ・業務効率化と新たな価値創造を実現するデータ利活用基盤の整備
- ・デジタルコア人材を輩出する育成施策の実施

2. 事業遂行上のリスク

(1) 品質

<概要>

SHIONOGIは医薬品等の製造管理及び品質管理の基準（GMP）や医薬品規制調和国際会議（ICH）ガイドライン等の薬事関連法規に準拠した厳格な品質管理体制のもと製品の製造及び委託製造を行っております。また、厚生労働省、米国食品医薬品局（FDA）や欧州医薬品庁（EMA）等の所管当局の査察を受け、製造販売の認可を取得しておりますが、何らかの原因により、品質不良やロット不適が発生するなどの品質問題が発生した場合、以下のリスクが想定されます。

- ・製品由来のレピュテーションの低下
- ・承認書と製造実態の不整合による品質不良、出荷停止、回収、行政処分による業務停止等
- ・データ完全性の不備による回収や当局査察での重大な指摘
- ・企業の信頼低下

<主な対応・取り組み>

- ・SHIONOGIグループ品質ポリシーの制定・推進
- ・社内における教育イベント等の開催による品質の重要性の理解浸透
- ・Quality Cultureの醸成活動等の推進
- ・製造所監査等を通じた管理監督活動
- ・社内関連部署との連携会議等によるBad News Fast/Firstの体制強化

(2) グローバルサプライチェーンマネジメント

<概要>

大地震や暴風雨、洪水などの自然災害やパンデミックの発生、または米中経済対立や台湾有事などの地政学的影響や人権・環境などのサステナビリティの観点による影響などでサプライチェーンに問題が生じた場合、以下のリスクが想定されます。

- ・工場の操業停止
- ・原材料や製商品の調達困難
- ・卸物流網の寸断並びに情報の停滞
- ・医薬品の安定供給に対する重大な影響
- ・社会や公衆衛生への悪影響

<主な対応・取り組み>

- ・保有在庫量の独自基準に基づく在庫管理
- ・一部製品に含有される原薬の国内製造体制の構築
- ・製品の安定供給のための原材料調達先分散（地政学的リスクの高い原材料のセカンドベンダーの選定）
- ・優先して供給すべきBCP品目の設定及び定期的な見直し
- ・サプライヤーに対するデューディリジェンス並びに監査の実施と改善要求
- ・サプライヤーに対する「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意取得
- ・「マルチステークホルダー方針」に則った取引先への配慮
- ・取引卸との円滑な連携と災害時対策の協議・立案
- ・卸並びに市中在庫の透明化
- ・危機管理体制及び危機管理規程類の見直し

(3) ITセキュリティ・情報管理

<概要>

個人情報を含む多くの機密情報を保有し、アウトソーシング先を含めて各種ITシステムを利活用している中、従業員及びアウトソーシング企業などの不注意または故意による行為、あるいは悪意を持った第三者によるサイバー攻撃などにより、ITセキュリティが脅かされた場合、以下のリスクが想定されます。

- ・重要システム停止による事業の継続困難
- ・個人情報を含む機密情報の流出
- ・損害賠償請求などの法的な損害や事後対応に係る費用などの発生

- ・業績やレピュテーションの低下

＜主な対応・取り組み＞

- ・グループ従業員に対する情報管理や個人情報の重要性に対する認識や個人情報保護に関する法令遵守の必要性及びSHIONOGIグループグローバルプライバシーポリシーについての教育の徹底
- ・サイバー攻撃や大規模災害などの危機事象発生に備えたIT-BCP体制構築プロジェクトの推進
- ・ITインフラの整備、情報セキュリティ基盤の強化・運用の改善
- ・グローバルセキュリティアセスメントの結果に基づくグループ全体でのネットワーク体制の強化

（４）製品安全

＜概要＞

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を経て承認を受け販売しております。市販後は、安全性情報を収集し、医薬品の安全性確保及び適正使用のために必要な対策を実施しております。また、当社はHaaS企業として医薬品以外の製品・サービスの販売を拡充しております。製品・サービスによっては世界的に審査基準が未策定な分野も存在することから、所轄官庁との個別議論により製品・サービスそのものの安全性を確保することが重要です。また、医薬品を含む製品・サービスを適切に使用して頂くことも重要であるため、顧客に対する当該疾患に関する情報発信・啓発を実施しています。医薬品や製品サービスに対して予期せぬ副作用や不具合の発生及び副作用報告の漏れや遅延、不具合への対応の遅れ等が発生した場合、あるいは当社からの情報発信内容に誤りがあった場合、以下のリスクが想定されます。

- ・製品の販売中止や回収
- ・健康被害に関する損害賠償訴訟の提起
- ・業績やレピュテーションへの影響

＜主な対応・取り組み＞

- ・副作用や不具合等の安全に関する情報を適切に収集・分析・評価・報告する体制の強化及びシステムの構築
- ・副作用や不具合等の拡大や被害の抑制につながる全従業員教育の実施
- ・経営層を対象とした製品安全に関する教育の実施
- ・医薬品の副作用等に基づく医療被害補償の保険加入
- ・提供情報や啓発内容に対する専門家による監修及び社内審査の実施、内容の定期更新の実施

（５）コンプライアンス

＜概要＞

SHIONOGIではコンプライアンスを法律、規則、規制等の遵守に留まらず、社会規範の遵守、更には企業・社会人としての倫理的行動を含むという認識のもと、事業活動遂行における法令違反、社会規範の逸脱、倫理に反する行為・行動を重要なリスクと捉えており、当該リスクが顕在化した場合、以下の影響が想定されます。

- ・レピュテーションの低下
- ・ステークホルダーからの信頼の失墜
- ・経営成績及び財政状態の悪化

＜主な対応・取り組み＞

- ・SHIONOGIグループ コード・オブ・コンダクトの制定・推進
- ・Global Compliance & Quality Weekを通じた、グループ全従業員のコンプライアンス意識の強化
- ・組織の構成に応じたコンプライアンス推進体制の運用
- ・代表取締役会長兼社長CEOを委員長としたコンプライアンス委員会の開催（年４回）
- ・コンプライアンス委員会活動状況の取締役会への報告（年２回）
- ・全従業員対象のコンプライアンス意識調査の実施と各組織への分析結果のフィードバック
- ・行動に迷った際に、立ち止まって自らの行動の是非を見つめ直すための５つのチェック項目に関するグローバル全社員への教育の実施

(6) 環境

<概要>

医薬品の研究、開発、製造等の事業活動を行う過程において、環境や生態系などに影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。それらによる被害が顕在化した場合、以下のリスクが想定されます。

- ・施設や設備の稼働停止や対策・復旧/改修費用の発生
- ・損害賠償訴訟の提起、補償費用の支払い
- ・業績やレピュテーションの低下

<主な対応・取り組み>

- ・EHSポリシー・EHS行動規範の制定によるガバナンスの強化
- ・環境及び安全衛生（EHS）統括管理体制の整備
- ・環境マテリアリティ並びにEHSに関する中期行動計画の推進
- ・各事業所における、ISO14001、ISO45001並びにそれらに準じたEHSマネジメントシステムの運用強化
- ・関連法令を遵守するとともに、より厳しい自主管理基準・目標を策定して対応を実施

(7) 他社とのパートナーシップ

<概要>

事業パートナーとの協業は、経営資源や内部情報を互いに提供し、相互の強みを活かして事業強化を図ることが目的ですが、以下のリスクが想定されます。

- ・パートナーによる自社技術やノウハウの業務提携目的外の利用
- ・自社による意図しない他社技術の無断利用や知的財産の侵害による訴訟
- ・自社による機密情報の漏洩
- ・他社による機密情報の漏洩によるブランドイメージやレピュテーション、投資家からの信頼の低下

<主な対応・取り組み>

- ・パートナーとコミュニケーションを充実させることによる認識の齟齬の解消、信頼関係の維持・向上
- ・想定されるリスクを織り込んだ秘密保持契約の締結
- ・知的財産権の取り扱いや損害賠償に関する事項などを明確化した契約の締結
- ・問題点や侵害リスクの調査を目的とした知的財産の定期的な点検による訴訟リスクの回避
- ・データの適切な暗号化やアクセス制御の強化、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、セキュリティ監視体制の整備などによる情報管理体制の構築
- ・パートナーへ共有する情報の最小化と情報共有ルールを整備
- ・共有する情報の使用状況やアクセスログを監視する体制の整備
- ・パートナー企業の情報管理体制の定期的な監査と評価
- ・パートナー企業の信頼性や財務状況、法的な問題などについて多角的な観点からのデューディリジェンスの実施
- ・問題点や改善点の早期発見を目的としたパートナーシップの定期的な監査と評価の実施

(8) 知的財産

<概要>

SHIONOGIの製品は、知的財産権（特許権等）により保護されて利益を生み出しますが、グループ会社の増加や事業領域の変化・拡大等の要因により種々の知的財産が十分に保護できない恐れや、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。

SHIONOGIが保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合あるいはSHIONOGIの製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、以下のリスクが想定されます。

- ・期待される収益が失われることによる経営成績及び財政状態の悪化
- ・知的財産権保護のための係争や訴訟
- ・損害賠償金の支払い
- ・当該製品の製造販売の差止め
- ・企業ブランドやレピュテーションの低下

<主な対応・取り組み>

- ・知的財産権の適切な権利化と管理体制の整備、第三者による権利侵害に対する継続的な監視
- ・事業活動にあたっては、侵害予防調査の実施
- ・導出入活動における知財デューディリジェンスの実施など、侵害予防のための体制の整備
- ・e-Learning等による従業員教育の定期的な実施

(9) 制度・行政

<概要>

医薬品事業は、各国・地域の政策により様々な規制を受けております。医療保険財政のひっ迫に加え、米国インフレ抑制法（IRA）等により、特に先進諸国で薬剤費抑制の圧力がさらに強まる可能性があります。また、米国を始めとする世界各国での政権変化に伴う政策、国際関係への影響を注視する必要があります。我が国においては、高齢化進展に伴う医療費増加を見越した医療保険制度改革や毎年の薬価改定など、行政施策の動向がSHIONOGIの業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の変更により、追加的な費用や新たな対応が発生する可能性があります。それらが顕在化した場合、以下のリスクが想定されます。

- ・医療用医薬品事業の予見性の低下
- ・創出したイノベーションの価値と乖離した薬価の算定
- ・医薬品、ワクチン等の研究開発の遅れや供給不安
- ・医薬品、ワクチン等の売上高・利益の減少

<主な対応・取り組み>

- ・革新的な医薬品やヘルスケアサービスの創出と社会が許容できる価格での提供
- ・創出したイノベーションの価値を示すエビデンスの構築
- ・業界団体活動を通じ、イノベーションの価値を訴求する取り組みの推進
- ・薬価制度や医薬品等の研究開発・製造・販売の各種規制などに関する最新情報の入手と迅速な対応

上記の重要なリスクに加え、訴訟、パンデミック・自然災害、金融市場・為替動向など、SHIONOGIの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在します。ここに掲載されたものが、SHIONOGIのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、当社グループの事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績等

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1兆5,353億49百万円で、前連結会計年度末に比べて1,184億31百万円増加しました。

非流動資産は、6,768億44百万円で、仕掛研究開発資産等の無形資産や使用権資産、その他の金融資産の増加等により前連結会計年度末に比べて441億32百万円増加となりました。流動資産は8,585億4百万円で、3ヶ月超の定期預金および債券(流動資産のその他の金融資産に含みます)の増減、現金及び現金同等物やその他の流動資産の増加等の結果、前連結会計年度末に比べて742億98百万円増加しました。

資本については1兆3,624億97百万円となりました。配当金の支払があった一方で、当期利益の計上により、前連結会計年度末に比べて1,099億34百万円増加しました。

負債については1,728億52百万円で、前連結会計年度末に比べて84億96百万円増加しました。

非流動負債は434億59百万円で、リース負債の増加等により前連結会計年度末に比べて130億10百万円増加しました。流動負債は1,293億92百万円で、その他の金融負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて45億14百万円減少しました。

b. 経営成績

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の経営成績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率(%)
売上収益	438,268	410,073	28,195	6.9
売上収益(ライセンス移管に伴う利益含む)	438,268	435,081	3,186	0.7
営業利益	156,603	153,310	3,292	2.1
コア営業利益 ^{※1}	158,362	170,421	△12,059	△7.1
税引前利益	200,750	198,283	2,466	1.2
親会社の所有者に帰属する当期利益	170,435	162,030	8,405	5.2
EBITDA ^{※2}	179,296	188,745	△9,449	△5.0

※1 コア営業利益：営業利益から非経常的な項目(減損損失、有形固定資産売却益など)を調整した利益

※2 Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization：コア営業利益に減価償却費を加えた利益

売上収益（ライセンス移管に伴う利益を含む）につきましては4,383億円（前期比0.7%増）となりました。前連結会計年度はADHD治療薬のライセンス移管に伴う一時金250億円が計上されていましたが、海外事業およびロイヤリティー収入の増加を中心に、各事業が伸展した結果、当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度を上回り、3年連続で過去最高の売上収益を更新する結果となりました。

利益面につきまして、売上収益に占める製品構成の変化に伴う売上原価の増加に加え、主要な開発プロジェクトへの積極的な投資や為替の影響による研究開発費の増加、さらにはグローバル展開に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、費用は前連結会計年度に比べて増加しました。一方で、前連結会計年度は特別早期退職プログラムの実施による一過的な費用が発生したこともあり、費用全体の増加幅は限定的となりました。結果として費用は増加したものの、各事業の伸展により売上収益が増加したことで、営業利益は1,566億円（同2.1%増）となりました。また、税引前利益につきましては2,008億円（同1.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては1,704億円（同5.2%増）、EBITDAにつきましては1,793億円（同5.0%減）となりました。

当連結会計年度は、グローバル展開や中長期の成長に向けた新規事業ならびに成長ドライバーに対する積極投資を行ったことで、売上収益と営業利益について3年連続で過去最高業績を更新する結果となりました。

・国内医療用医薬品

国内の医療用医薬品の売上収益は988億円（前期比34.6%減）となりました。これは、前連結会計年度に計上されたADHD治療薬のライセンス移管に伴う一時金250億円の影響に加え、感染症薬の売上が減少したことが主な要因です。前連結会計年度と比較して、COVID-19の流行が極めて低調に推移したことで、ゾコーバの売上は減少しました。一方で、COVID-19治療薬市場におけるゾコーバのシェアは、前連結会計年度と比較して大きく拡大しました。また、インフルエンザ治療薬のゾフルーザについても高い市場シェアを獲得し、今冬のインフルエンザの流行拡大時には着実に売上を計上しました。

各製品はそれぞれの治療薬市場において、計画通りのシェアを獲得しており、今後も流行が拡大した際には安定して業績に貢献することが期待されます。当連結会計年度のCOVID-19関連製品およびインフルエンザ関連製品（ゾフルーザ、ラピアクタ）の売上収益の合計は518億円となりました。また、当連結会計年度においては2024年12月より不眠症治療薬クービビクの販売を新たに開始しました。

・海外子会社および輸出

海外事業における売上収益は591億円（前期比18.4%増）となりました。欧米市場ではセフィデロコル（米国の製品名：Fetroja、欧州の製品名：Fetcroja）の販売が好調に推移し、米国事業は234億円（同30.6%増）、欧州事業は168億円（同24.0%増）の売上収益となりました。セフィデロコルの成長の要因としては、既上市国における臨床エビデンスの蓄積による市場浸透が挙げられます。引き続き、セフィデロコルの販売国の拡大や既上市国でのさらなる浸透、サブスクリプション型償還モデル[※]の採用国の拡大を通じ、欧米事業の成長を促進してまいります。中国における売上収益は、87億円（同18.3%減）と対前年で減収となりましたが、一方でセフィデロコルの承認申請の実施や、ナルデメジンの第3相臨床試験での主要評価項目の達成など、新薬ビジネスへの転換に向けて着実に事業を進展させることができました。

※ 抗菌薬の処方量と切り離し、国が開発企業に対して固定報酬を支払う代わりに、必要なときに抗菌薬を受け取ることができるモデル

- ・ロイヤリティー収入およびヴィーブ社からの配当金収入

ヴィーブ社からのロイヤリティー収入は、経口2剤合剤や長時間作用型製剤（Long Acting製剤：LA製剤）の力強い成長に加え、為替の影響もあり、2,404億円（前期比22.8%増）となりました。その他のロイヤリティー収入は、43億円（同6.8%減）となりました。

ヴィーブ社からの配当金は、ヴィーブ社のビジネスが順調に進捗したことで、403億円（同18.8%増）となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のロイヤリティー収入およびヴィーブ社からの配当金収入の合計は、2,850億円（同21.6%増）となり、過去最高の金額を更新しました。

- ・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しましたとおり、当社グループは、2023年6月にSTS2030を改定し、STS2030 Revisionとして再策定しました。

STS2030 Revisionでは、達成すべき財務経営指標として3つの成長性指標と3つの株主還元指標を設定しました。成長性指標については、トップラインの成長を優先して進めていくことから売上収益、またその成長をグローバルに成し遂げていくことから海外売上高 CAGR（Compound Annual Growth Rate：年平均成長率）、そして成長に向けた積極的な投資を行っていくことと稼ぐ力を測るためにEBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization：利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益）の3つを設定しております。また、株主還元指標として、事業成長と財務施策の観点からEPS、DOE、ROEの3つを継続して設定しております。

主要事業の状況については、HIV事業が引き続き堅調な成長を遂げ、セフィデロコルを中心とした海外事業も順調に推移しております。エンシトレルビルに関しては当初計画からやや後ろ倒しとなりましたが、米国での承認申請を完了し、今後のグローバル展開が本格化する見込みです。また、2025年5月7日付で発表しました日本たばこ産業（JT）株式会社グループの医薬事業の買収に伴い、国内売上比率が一時的に上昇する見通しです。

こうした事業環境の変化を踏まえ、STS Phase 2における主要成長性指標を見直し、2025年度の売上収益目標を5,500億円から5,300億円へ、EBITDA目標を2,000億円から1,960億円へと修正いたしました。また、海外売上高CAGRについては、エンシトレルビルのグローバル展開が本格化する2026年度以降を見据え、改めて設定する予定です。

今後も感染症領域を中心にグローバルでのトップライン成長を図るとともに、強固な財務基盤を活用して、価値に見合ったM&Aや導入、アライアンス等を積極的に実行することで、新たな収益源の創出にも取り組んでまいります。これにより、設定した経営指標の達成を目指してまいります。

業績評価指標 (KPI)		2024年度 実績	2025年度 目標	2030年度 目標
成長性	売上収益	4,383億円	5,300億円	8,000億円
	海外売上高 CAGR (ロイヤリティー収入を除く)	17.9%	成長計画を見直し (次年度以降の成長を見据え、 KPIを再設定する予定)	成長計画を見直し (次年度以降の成長を見据え、 KPIを再設定する予定)
	EBITDA	1,793億円	1,960億円	—
株主還元	EPS※	200.36円	200円以上	—
	DOE	4.0%	4%	—
	ROE	13.1%	14%以上	—

※ 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。2024年度実績及び2025年度目標のEPSには株式分割後の数値を記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の増加、営業債権の減少、法人所得税の支払額の減少等により、前連結会計年度に比べて411億76百万円多い1,954億60百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形資産の取得による支出の増加や定期預金の増減等により、前連結会計年度に比べて1,220億2百万円多い1,160億80百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが増加した一方で、自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比べて減少したことにより、前連結会計年度に比べて619億44百万円少ない649億8百万円の支出となりました。

これらを合わせた当連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額は167億4百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、3,747億95百万円となりました。

〔キャッシュ・フロー指標のトレンド〕

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
親会社所有者帰属持分比率	83.9%	87.2%	88.7%
時価ベースの親会社所有者 帰属持分比率	134.1%	155.1%	124.4%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	0.1	0.1	0.1
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	1,885.3	937.5	639.7

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	119,870	△30.6

(注) 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	11,601	△12.8

(注) 金額は、実際仕入額によっております。

c. 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	438,268	6.9

(注) 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ViiV Healthcare Ltd.	195,782	47.7	240,404	54.9
株式会社スズケン※	50,444	12.3	—	—

※当連結会計年度の株式会社スズケンに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾	日本	一定料率のロイヤリティー	1986. 7～
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金	1992. 12～ 上市后15年間 但し、当該期間中にロイヤリティ料率を再合意した場合は、契約期間が延長される
SANOFI AVENTIS	フランス	降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 原薬購入	1996. 3～ 製品の承認取得日から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方 以降5年毎の自動更新
MARNAC, INC. ／KDL, INC.	アメリカ 日本	抗線維化剤ビルフェニドンに関する技術	日本 韓国 台湾	契約金	1996. 11～
バイエル薬品株式会社	日本	抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾	日本	製品購入	1999. 1～ 以降3年毎の自動更新
BIOCRYST PHARMACEUTICALS, INC.	アメリカ	抗インフルエンザウイルス剤ベラミビルに関する技術	日本 台湾	契約金 一定料率のロイヤリティー	2007. 2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
オンコセラピー・サイエンス株式会社	日本	癌ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2009. 2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新
STALLERGENES SA	フランス	イエダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本 台湾	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	塩酸オキシコドン乱用防止製剤及び塩酸オキシコドン／ナロキソン配合剤に関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2013. 11～ 各製品の発売から10年 以降5年毎の自動更新
ペプチドリーム株式会社	日本	創薬開発プラットフォームシステムに関するライセンス及び共同研究	全世界	技術移管費、共同研究費等 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2017. 6～ ロイヤリティー支払義務消滅まで
Hsiri Therapeutics, Inc.	アメリカ	抗酸菌症治療薬の開発候補品	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2018. 5～ ロイヤリティー支払義務消滅まで
Sage Therapeutics, Inc.	アメリカ	新規抗うつ薬 SAGE-217	日本 台湾 韓国	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2018. 6～ ロイヤリティー支払義務消滅まで

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
F2G Limited	イギリス	抗真菌薬Olorofimの開発及び独占販売権	欧州 アジア	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2022. 5. 16～ 製品の発売から15年、特許権存続期間またはデータ保護期間のいずれか長い期間
Grünenthal GmbH	ドイツ	変形性膝関節症に対する疼痛治療薬 Resiniferatoxin注射剤の独占販売権	日本	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2022. 8. 1～ 製品を販売している期間
Maze Therapeutics, Inc.	アメリカ	ボンベ病治療薬の研究、開発、製造、販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2024. 5（米国独禁法上の審査期間経過時）～ ロイヤリティー支払義務消滅まで
CILCARE DEV SAS	フランス	難聴に対する化合物のオプション権	全世界	一時金	2024年5月13日から最長 2029年12月31日（オプション期間中にオプションを行使した場合は、オプションに基づくライセンス契約の締結日）

(2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	H I Vインテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012. 10. 26～
MedImmune, LLC	アメリカ	急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2014. 9. 29～ 製品の発売から10年、データ保護期間又は特許権存続期間のどちらか長い方
Hoffmann-La Roche Inc. ／F. Hoffmann-La Roche Ltd	スイス アメリカ	S-033188(インフルエンザ感染症治療薬)の開発、製造及び販売権	全世界 (日本及び台湾を除く)	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2016. 2～ 最初の上市から12年又は、医療用医薬品品質情報集に記載される製品をカバーする最後の特許権存続期間のどちらか長い方
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	S-365598(第3世代インテグラーゼ阻害薬)の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2021. 9～
GARDP Foundation	スイス	Cefiderocolの開発、製造及び販売権	すべての低所得国および多くの低中所得国、高中所得国を含む世界135ヵ国	一定料率のロイヤリティー	2022. 6. 15～ 有効な特許の満了まで。ただし、有効な特許の満了時点でその国において製品を販売している場合には、販売している限り有効
Medicines Patent Pool	スイス	S-217622の開発、製造および販売権	低所得国、低中所得国、高中所得国を含む世界117ヵ国	一定料率のロイヤリティー	2022. 10. 3～ 有効な特許の満了または、データ保護期間の満了日のどちらか長い方

(3) 共同開発及び共同販売

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
ヴィーブヘルスケア株式会社	日本	H I V インテグラ ーゼ阻害薬ドルテ グラビル及びその 合剤を含む抗H I V薬の共同販促権	日本	2016. 4～2022. 3 (注)2022. 4. 1付で、2022. 4～2025. 3間の共同販促契 約を更新しております。
ELI LILLY AND COMPANY／ 日本イーライリリー株式会社	アメリカ 日本	デュロキセチン塩 酸塩の共同開発・ 共同販促権	日本	2015. 4～ 製品が販売されている期間
iNova Pharmaceuticals Japan株式会社	日本	殺菌消毒薬イソジ ンの販売権及び共 同販促権 (医療用医薬品)	日本	2015. 12～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新

(4) 出資契約

相手先	国名	内容	締結日
CILcare	フランス	出資契約	2024. 5. 13
FEROCITY CAPITAL II, L.P.	アメリカ	出資契約	2024. 5. 31

(5) 吸収分割の実施

2024年9月30日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社である株式会社UMNファーマを吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるシオノギファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施することが決議され、2025年4月1日付で実施されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 後発事象」に記載しております。

2. 連結子会社の当連結会計年度における重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導出等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
Shionogi Inc.	DUCHESNAY INC.	カナダ	陰萎縮症治療薬オスペミフェンの開発・製造及び販売権	アメリカ カナダ	契約金 一定金額及び年間売上に応じた受取	2017. 3. 10～ 支払義務満了まで
塩野義（香港） 商業有限公司	Ildong Pharmaceutical Co., Ltd.	韓国	エンシトレルビル フマル酸の開発、製剤及び販売権	韓国	契約金 製品供給	2022. 9. 16～ 韓国における上市時から15年又は特許満了日のいずれか遅い方 以降3年毎の自動更新
塩野義（香港） 商業有限公司	Juniper Therapeutix Pte. Ltd.	シンガポール	エンシトレルビル フマル酸の (i) EUA (PSAR及びSAR) 開発権並びに政府及び特定の医療機関への販売権 (ii) Regulatory Approval (通常承認) の開発権及び販売権	シンガポール	マイルストーン 製品供給	(i) 2023. 3. 27～ (ii) 2023. 12. 6～ シンガポールにおける上市時から15年 以降5年毎の自動更新

(2) 共同販売

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
シオノギヘルス ケア株式会社	iNova Pharmaceuticals Japan株式会社	日本	殺菌消毒薬イソジンの販売権及び共同販促権（日本） 殺菌消毒薬イソジンの販売権及び販促権（中国向け越境EC） （O T C）	日本 中国向け越境EC	2015. 10～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新
平安塩野義（中国） 有限公司	上薬控股 有限公司	中国	新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 治療薬エンシトレルビル フマル酸の中国における輸入・流通契約	中国	2022. 12. 23～2年間 以降毎年自動更新
平安塩野義（中国） 有限公司	正大天晴薬業集団 股份有限公司	中国	新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 治療薬エンシトレルビル フマル酸の中国における販売に関するプロモーション契約	中国	2022. 12. 26～2027. 12. 31 両社合意の場合、3年間延長可能

（注）平安塩野義（中国）有限公司は、2025年4月1日をもって、塩野義有限公司に社名を変更しております。

6 【研究開発活動】

2024年度は、COVID-19関連プロジェクトや注力プロジェクトを中心に積極的に研究開発活動を行い、取り組みを着実に進展させることで、それぞれのプロジェクトについてほぼ予定どおり進捗させることができました。

(1) 研究

次世代3CLプロテアーゼ阻害剤であるS-892216について、COVID-19の治療および予防を目的として、長時間作用型製剤と経口剤の2種類の製剤で開発が進行中です。2024年度は長時間作用型製剤における曝露前予防の適応について、研究を進展させるとともに、米国BARDAから開発支援として、375百万ドル（約585億円*）の助成金を受領する契約を締結しました。 ※1ドル=156円換算、契約締結時の為替レート水準

2024/2025シーズンの予防接種における推奨株であるJN.1系統に対応したCOVID-19予防ワクチンのS-268024については、今後の推奨株に対応したワクチン開発に向けて、研究を進展させ、2024年度は第3相臨床試験を開始しました。

S-567123（ユニバーサルワクチン）は、単剤で幅広い変異に対して予防効果を発揮することが期待される次世代型ワクチンです。まずは、COVID-19に対するユニバーサルワクチンの開発を目指しており、2024年度は非臨床試験や治験薬製造に向けた検討を進展させました。

S-917091は、インテグラーゼ阻害薬とは異なる作用機序の抗HIV薬候補です。インテグラーゼ阻害薬と併用することで、超長時間作用型（3ヵ月以上に1回投与）のHIV治療を可能とすることを目指し、2024年度は各種の研究を進展させました。

S-898270は、学習記憶を始めとする認知機能を向上させることが期待される認知症治療薬候補です。2025年度上期中の第1相臨床試験の開始を目指し、研究を進展させました。

(2) 開発

COVID-19の経口抗ウイルス薬エンシトレルビル（日本での製品名：ゾコーバ）については、COVID-19患者の同居家族または共同生活者を対象に実施した、グローバル第3相曝露後発症予防試験（SCORPIO-PEP試験）にて、主要評価項目を達成しました。経口抗ウイルス薬がCOVID-19の発症抑制効果を示した世界初の臨床試験であり、この結果に基づき、日本ではCOVID-19の予防に関する効能・効果追加申請を行いました。グローバルでの申請については、本試験結果と、これまでに実施した臨床試験の結果を踏まえて、各規制当局と協議を進めています。なお、米国においては、先行してCOVID-19の予防を適応として、ローリング・サブミッション（段階的申請）を開始しました。

COVID-19予防ワクチン（起源株1価）であるコブゴーズ筋注は、これまで主に使用されてきたmRNAワクチンとは異なり、長年にわたり国内外で広く使用され、その有効性と長期的な安全性が実証された技術を基盤とする組み換えタンパクワクチンです。2024年度は、SHIONOGI初のワクチンとして、初回免疫における国内製造販売承認を取得しました。

S-337395は、経口の新規RSウイルス感染症治療薬です。現時点ではRSウイルスに対する有効な抗ウイルス薬が存在しないため、新たな治療選択肢として期待されています。2024年度は、第2相臨床試験（ヒトチャレンジ試験）において、主要評価項目を達成し、後期臨床試験の開始に向け進展させることができました。

ズラノロンは既存薬とは異なる新規の作用機序を有する抗うつ薬で、1日1回14日間の経口投与により、効果を発揮する薬剤です。2024年度は、第3相臨床試験において、プラセボ群に対して、統計学的に有意なうつ症状の改善や即効性、良好な忍容性を確認し、国内での製造販売承認申請を実施しました。

S-606001は、低分子の経口ポンペ病治療薬候補です。ポンペ病は世界での患者数が5万人ほどと推定されている希少疾患で、既存治療では満たすことができないアンメットニーズが残されていることから、本剤は、新たな治療選択肢として期待されています。2024年度は、国内第1相臨床試験を進展させました。

SASS-001は、睡眠障害に卓越した専門性を持つApnimed社と共同で開発を進める、経口の睡眠時無呼吸症候群を対象とした治療薬候補です。2024年度は第2相臨床試験を開始しました。

エンデバーライドは、小児のADHD患者を対象とした治療用アプリです。2024年度は、国内第3相臨床試験の良好な結果に基づき、国内での製造販売承認を取得しました。

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は108,612百万円となりました。

開発品 (2025年 5 月12日現在)

領域	一般名・開発No. [製品名]	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
感染症	セフィデロコルトシル酸 塩硫酸塩 水和物 [米国：Fetroja®] [欧州：Fetroja®] [日本：フェトロージャ®]	細胞壁合成阻害（注射）	グラム陰性菌感染症（小児）	フェーズⅢ	自社	自社
			グラム陰性菌感染症	フェーズⅢ 申請：中国（2024年8月）、 オーストラリア（2024年12月）	自社	自社
	パロキサビル マルボキシル [米国：Xofluza™] [日本：ゾフルーザ®]	キャップエンドヌクレアーゼ阻害 （経口・顆粒）	インフルエンザウイルス感染症 （体重20kg 未満）	申請：日本（2018年8月）	自社	自社/ Roche（スイス）
	S-268019 [日本：コブゴーズ®]	ワクチン（筋注）	新型コロナウイルス感染症の予防 （青少年）	フェーズⅡ/Ⅲ	自社	自社
			新型コロナウイルス感染症の予防 （学童）	フェーズⅠ/Ⅱ/Ⅲ	自社	自社
	S-268023	ワクチン（筋注）	新型コロナウイルス感染症の予防	フェーズⅢ	自社	自社
	S-268024	ワクチン（筋注）	新型コロナウイルス感染症の予防	フェーズⅢ	自社	自社
	エンシトレルビル フマル酸 [日本：ゾコーバ®]	3CLプロテアーゼ阻害剤 （経口）	新型コロナウイルス感染症の治療 （12歳以上）	フェーズⅢ 申請：台湾（2025年1月） 申請取り下げ：シンガポール	自社	日本・グローバル・台湾： 自社 韓国：自社 /Ildong シンガポール：自社 /Juniper
			新型コロナウイルス感染症の治療 （小児 5-11歳）	フェーズⅢ	自社	自社
			新型コロナウイルス感染症の曝露後予防	申請：日本（2025年3月）	自社	自社
	Olorofim	ジヒドロオロト酸デヒドロゲナーゼ（DHODH）阻害 （経口）	侵襲性アスペルギルス感染症	フェーズⅢ	F2G（英国）	自社/F2G
	S-892216	3CLプロテアーゼ阻害剤 （経口）	新型コロナウイルス感染症の治療	フェーズⅡ	自社	自社
		3CLプロテアーゼ阻害剤 （持続性注射剤）	新型コロナウイルス感染症の曝露前予防	フェーズⅠ	自社	自社
	S-337395	RNA依存性RNAポリメラーゼ阻害（経口）	RSウイルス感染症	フェーズⅡ	自社/UBE	自社/UBE
	S-743229	細胞壁合成阻害（経口）	腎盂腎炎を含む複雑性尿路感染症	フェーズⅠ	自社/Qpex	自社
	S-649228	細胞壁合成阻害（注射）	グラム陰性菌感染症	フェーズⅠ	自社/Qpex	自社
QOL疾患	ナルデメジントシル酸塩 [日本：サインプロイク®] [欧州：Rizmoic®]	末梢性オピオイド受容体アンタゴニスト（経口・散剤）	オピオイド誘発性便秘症（小児）	フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
		末梢性オピオイド受容体アンタゴニスト（経口）	オピオイド誘発性便秘症	フェーズⅢ	自社	自社
	ズラノロン	GABA受容体ポジティブアロステリックモジュレーター（経口）	うつ病・うつ状態	申請：日本（2024年9月）	Sage（米国）	自社/Sage
	SDT-001 [日本：エンデバーライド®]	中枢作用に基づく、治療用デジタルアプリ	小児期における注意欠如多動症（ADHD）の治療補助	承認：日本（2025年2月）	Akili（米国）	自社/Akili

領域	一般名・開発No. 〔製品名〕	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
QOL疾患	Zatolmilast	PDE4Dネガティブアロステリックモジュレータ (経口)	脆弱X症候群	フェーズⅡ/Ⅲ	Tetra (米国)	自社
			Jordan症候群	フェーズⅡ	Tetra (米国)	自社
			アルツハイマー型認知症	フェーズⅡ	Tetra (米国)	自社
	Resiniferatoxin	TRPV1受容体アゴニスト (関節腔内注)	変形性膝関節症に伴う疼痛	フェーズⅢ	Grünenthal (ドイツ)	Grünenthal
	S-151128	Nav1.7阻害剤 (注射)	慢性疼痛	フェーズⅠ	自社	自社
	ADR-001	ヒト他家脂肪組織由来の間葉系幹細胞 (注射)	非代償性肝硬変	フェーズⅠ/Ⅱ	ロート (日本)	自社/ロート
	S-309309	モノアシルグリセロール アシルトランスフェラーゼ2阻害剤 (経口)	肥満症	フェーズⅡ	自社	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	フェーズⅢ	オンコセラピー・サイエンス (日本)	自社
			膀胱がん	フェーズⅡ	オンコセラピー・サイエンス (日本)	自社
	S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	フェーズⅠ/Ⅱ	オンコセラピー・サイエンス (日本)	自社
	S-588210	がんペプチドワクチン (注射)	固形がん	フェーズⅠ	オンコセラピー・サイエンス (日本)	自社
	S-222611 (Epertinib)	HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口)	悪性腫瘍	フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
	SR-0379	肉芽形成促進作用 (外用)	皮膚潰瘍 (褥瘡、糖尿病性潰瘍)	フェーズⅢ	ファンベップ (日本)	自社/ ファンベップ
	レダセムチドトリフルオロ酢酸塩	間葉系幹細胞を末梢血に動員 (注射)	脳梗塞	フェーズⅡb	ステムリム (日本)	自社
			表皮水疱症	フェーズⅡ	ステムリム (日本)	自社
	S-531011	抗CCR8抗体 (注射)	固形がん	フェーズⅠb/Ⅱ	自社	自社
	S-740792	新規メカニズム (経口)	多発性硬化症に伴う歩行障害	フェーズⅠ	自社	自社
	SASS-001 (S-600918+併用薬X)	P2X3受容体阻害 (経口) + 併用薬の作用機序	睡眠時無呼吸症候群 (中枢性)	フェーズⅡ	S-600918: 自社	Shionogi-Apnimed Sleep Science, LLC (米国)
	S-606001	グリコーゲン合成酵素 (GYS1) の阻害 (経口)	ボンペ病	フェーズⅠ	Maze (米国)	自社
	SDS-881	会話型 認知機能検査用AIプログラム医療機器	認知症の認知機能	フェーズⅢ	FRONTEO (日本)	自社

<導出品>

一般名・開発No. [製品名]	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
パロキサビルマルボキシ ル [米国：Xofluza TM] [日本：ゾフルーザ [®]]	キャップエンドヌクレア ーゼ阻害 (経口)	インフルエンザウイルス 感染症 (小児、1歳未満)	申請：欧州 (2024年6月)	自社	自社/ Roche (スイ ス)
		インフルエンザウイルス 感染症 (伝播抑制)	申請：米国 (2024年11月)	自社	自社/ Roche (スイ ス)
S-723595 (TLC-3595)	アセチルCoAカルボキシ ラーゼ2 阻害 (経口)	2型糖尿病	フェーズⅡa	自社	OrsoBio (米国)
S-365598	インテグラーゼ阻害 (超長時間作用型注射)	HIV感染症	フェーズⅡa	自社	SHIONOGI- ViiV Healthcare

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、生産設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、研究設備や生産設備を中心に前連結会計年度比2,602百万円(17.5%)減の12,285百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金及び補助金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は減失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注) 1
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
医薬研究センター (大阪府豊中市)	医薬品事業	研究設備	13,172	4	2,090 (31)	3,710	18,976	540 [9]
CMCイノベーションセン ター(兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	1,816	83	39 (42)	559	2,497	135 [8]
本社 (大阪市中央区)	医薬品事業	管理・ 販売設備	1,295	8	873 (1)	2,180	4,356	352 [29]
支店及び営業所ほか (全国各地)	医薬品事業	販売設備ほか	2,948	8	1,156 (97)	14,551	18,663	1,099 [91]
ワクチン生産設備 (岐阜県揖斐郡)(注) 2	医薬品事業	生産設備	10,056	10,419	- (-)	16,523	36,998	- [-]
渋谷アクシュ (東京都渋谷区)	医薬品事業	投資不動産	-	-	- (2)	26,872	26,872	- [-]

- (注) 1. 「その他」には、建設仮勘定、使用権資産及び投資不動産等を含めております。
2. 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. ワクチン生産設備は一部未稼働の状況であり、事業所名は未定です。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注) 1
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シオノギ ファーマ株 式会社	摂津工場 (大阪府摂津市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	7,650	2,527	416 (146)	3,676	14,269	432 [60]
	金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金 ヶ崎町)	医薬品事業	生産設備	5,461	4,084	1,441 (205)	1,625	12,611	329 [91]
	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	2,874	607	- (-)	1,206	4,687	142 [16]
	徳島工場 (徳島県徳島市)	医薬品事業	生産設備	1,789	563	- (-)	528	2,880	64 [18]
	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	医薬品事業	生産設備	653	246	292 (16)	650	1,841	117 [18]
	高岡研究所 (富山県高岡市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	1,052	1	- (-)	1,678	2,731	1 [1]

- (注) 1. 「その他」には、建設仮勘定、使用権資産及び投資不動産等を含めております。
2. 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社において土地を一括管理しており、摂津工場及び金ヶ崎工場の土地は提出会社における帳簿価額及び面積を記載し、尼崎事業所(CMCイノベーションセンター敷地内)は「-」表示としております。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は56,189百万円であり、既支払額12,800百万円を差し引いた43,390百万円は、主に自己資金及び補助金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、生産設備等の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	本社	大阪市 北区	医薬品事業	管理・ 販売設備	6,900	1,550	自己資金	2024.12	2025.11

(2) 国内子会社

区分	会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	シオノギファーマ株式会社 金ヶ崎工場	岩手県 胆沢郡	医薬品事業	物流設備	8,000	—	自己資金 及び補助金	2025.4	2027.9
新設	シオノギファーマ株式会社 金ヶ崎工場	岩手県 胆沢郡	医薬品事業	生産設備	4,560	2,376	自己資金 及び補助金	2020.10	2026.5
新設	シオノギファーマ株式会社 尼崎事業所	兵庫県 尼崎市	医薬品事業	生産設備	6,035	2,929	自己資金 及び補助金	2022.4	2026.1
新設	シオノギファーマ株式会社 ワクチン設備	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	26,300	2,630	自己資金	2024.10	2029.3

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	889,632,195	889,632,195	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	889,632,195	889,632,195	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2011年度新株予約権

決議年月日	2011年6月24日
新株予約権の数(個)	156(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2041年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)	発行価格 376(注) 3, 6 資本組入額 188(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会 の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 252個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 9名 270個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
- なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
- なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約(定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。)が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
6. 2024年8月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年10月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

2012年度新株予約権

決議年月日	2012年6月27日
新株予約権の数(個)	255(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,500(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月13日 至 2042年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 305(注) 3, 6 資本組入額 153(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 316個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 475個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2013年度新株予約権

決議年月日	2013年6月26日
新株予約権の数(個)	137(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,100(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 643(注) 3, 6 資本組入額 322(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 172個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 267個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2014年度新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
新株予約権の数(個)	167(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,100(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2044年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 633(注) 3, 6 資本組入額 317(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 178個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 246個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2015年度新株予約権

決議年月日	2015年6月24日
新株予約権の数(個)	101(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,300(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月10日 至 2045年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,518(注) 3, 6 資本組入額 759(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 99個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 112個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2016年度新株予約権

決議年月日	2016年6月23日
新株予約権の数(個)	87(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,100(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,752(注) 3, 6 資本組入額 876(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 10名 88個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2017年度新株予約権

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
決議年月日	2017年6月22日	同左
新株予約権の数(個)	97(注) 1	89(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,100(注) 2, 6	26,700(注) 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月8日 至 2047年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,914(注) 3, 6 資本組入額 957(注) 6	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 108個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。

(注) 2. から(注) 6. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月6日 (注) 1	△5,200	311,586	—	21,279	—	16,392
2023年2月10日 (注) 2	△4,200	307,386	—	21,279	—	16,392
2024年4月17日 (注) 3	△10,842	296,544	—	21,279	—	16,392
2024年10月1日 (注) 4	593,088	889,632	—	21,279	—	16,392

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	83	37	428	932	190	60,473	62,144	—
所有株式数 (単元)	60	3,659,437	248,848	267,298	3,501,867	1,257	1,212,035	8,890,802	551,995
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.15	2.79	3.00	39.38	0.01	13.63	100.00	—

- (注) 1. 自己株式29,944,777株は、「個人その他」欄に299,447単元および「単元未満株式の状況」欄に77株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が120単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	154,859	18.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	68,030	7.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	55,812	6.49
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井 住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	28,455	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,227	2.93
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED-PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人: シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	19,068	2.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,474	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	12,083	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,983	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	10,631	1.23
計	—	403,626	46.95

(注) 1. SMBC日興証券株式会社は、株式会社三井住友銀行および株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、2015年3月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2025年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2015年2月27日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	508,000	0.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	17,670,830	5.03

2. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社との3社連名により、2023年6月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2025年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2023年6月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000,000	0.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	9,035,600	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,938,400	2.91
計	—	20,974,000	6.82

3. 野村アセットマネジメント株式会社は、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)との2社連名により、2023年6月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2025年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2023年6月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	318,510	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,403,900	5.99
計	—	18,722,410	6.09

4. 国際投資一任業務会社ブラックロック・ジャパン株式会社は、関係会社11社連名により、2025年1月7日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2025年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	16,746,700	1.88
アペリオ・グループ・エルエルシー (Apewrio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	956,092	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (オーストラリア) リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	906,600	0.10
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,727,019	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,059,793	0.34
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J. F. ケネディ通り 35A	1,903,100	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,089,100	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	7,316,272	0.82
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,060,600	2.03
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,547,780	1.19
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,012,079	0.11
計	—	64,325,135	7.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,944,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 859,135,500	8,591,355	—
単元未満株式	普通株式 551,995	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	889,632,195	—	—
総株主の議決権	—	8,591,355	—

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数120個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町 3丁目1番8号	29,944,700	—	29,944,700	3.36
計	—	29,944,700	—	29,944,700	3.36

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得ならびに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,013	10,814,134
当期間における取得自己株式	134	303,373

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの7,125株、単元未満株式の買取りによるもの4,888株であります。
3. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるもの134株であります。
4. 当期間における取得自己株式には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	32,526,300	71,550,053,688	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	222,300	449,638,800	—	—
その他(ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	2,400	5,279,432	2,400	5,278,152
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,944,777	—	29,942,511	—

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、成長投資と株主還元のバランスを取りながら企業価値の最大化を図り、中長期的な利益成長を株主の皆さまに、ともに実感していただける施策を推進しています。配当につきましては、DOE 4%以上を指標に、企業価値の成長に応じて安定的に高めていくことを目指しております。

2025年3月期期末配当につきましては、前事業年度より5円増配（株式分割前換算：14円増配）の1株当たり33円（株式分割前換算：99円）といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり61円（株式分割前換算：184円）となります。

内部留保資金につきましては、ヘルスケアサービスを提供する「HaaS(Healthcare as a Service)企業」へと変革するため、国内、海外ともに「感染症の強みを活かした地域拡大」と「収益ドライバーの確立」に向けた積極投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月28日 取締役会決議	24,357	85.00
2025年6月18日 定時株主総会決議	28,369	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「SHIONOGIの基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品の提供にとどまらず、顧客ニーズに応じた様々なヘルスケアサービスを提供することで世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しております。

コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが持続的な企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践してまいります。

② 会社の機関等について

当社は、事業のグローバル化や規模の拡大を見据えてこれらの統治体制を進化させ、取締役会における代表取締役に対する監督機能を更に強化し、その上で、取締役会で執行側に委任する事項と取締役会で決議する事項を峻別し、各ステークホルダーとのバランスを重視した中長期的な全社戦略の議論への注力と意思決定の迅速化のための権限委譲を可能にする体制を整えるとともに、監査等委員会がその権限を背景に、内部監査部門を活用しながら、執行側の意思決定プロセス全般をより強力に監視・監督することを目的として、2025年6月18日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議され、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員でない取締役を6名、監査等委員である取締役を5名の体制とし、11名中3名を女性とし、外国籍の取締役1名を含めて多様性の確保に努めております。取締役11名のうち過半数である7名の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役7名は、いずれも独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献します。取締役会および監査等委員会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、取締役会の議長は取締役 安藤圭一、監査等委員会の委員長は取締役 後藤順子であります。

なお、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては、取締役会は、社内取締役2名（代表取締役会長兼社長 CEO 手代木功、取締役副会長 澤田拓子）および独立社外取締役4名（取締役 安藤圭一、取締役 尾崎裕、取締役 高槻史、取締役 藤原崇起）の6名で構成され、安藤取締役が議長を務めており、原則月1回開催し、2024年度においては、13回開催しております。具体的には、コーポレート・ガバナンスや全社リスクマネジメント、重要な契約締結などの経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行い、また、コンプライアンス活動や各業務執行部門の業務執行の進捗状況などの報告を受けることで、職務の執行の監督を行っております。なお、いずれの取締役会においても取締役および監査役の出席率は100%であります。

さらに、取締役会の諮問機関として、過半数の社外役員により構成される指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設けております。当事業年度において、指名諮問委員会は、安藤社外取締役を委員長とし、尾崎社外取締役、高槻社外取締役、藤原社外取締役、手代木取締役、岸田監査役および後藤社外監査役で構成され、5回開催されております。社外の取締役を含めた取締役会の専門性のバランスや経営支援部門の強化、研究活動の推進などの観点からの執行役員の選任、代表取締役の業績評価や取締役の選任基準などについて議論が行われております。また、社長のパフォーマンスレビューの実施、執行役員のサクセッションシートの作成を行い、さらには、取締役会での提案や報告、理事との懇談会等を通じて、社外役員が各本部長および主要な組織長と対話する機会を設定し、人材の確認を行っております。一方、当事業年度において、報酬諮問委員会は、尾崎社外取締役を委員長とし、安藤社外取締役、高槻社外取締役、藤原社外取締役、手代木取締役、岡本監査役および後藤社外監査役で構成され、4回開催されております。報酬水準や各種報酬比率の確認、2023年度の取締役および執行役員の業績評価、2024年度の業績評価指標、株式報酬制度を含めた役員、執行役員および従業員の報酬制度のあり方などについて議論が行われております。また、2024年度は監査等委員会設置会社への移行を踏まえた報酬体系等についても議論いたしました。なお、いずれの委員会においても委員の出席率は100%であります。

当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。業務の執行を審議する機関として、社内取締役および業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では業務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。

業務の執行は、研究開発に携わる創薬研究本部、製薬技術研究本部、医薬開発本部、医薬品の情報伝達を行う医薬事業本部、ヘルスケアに係る情報の収集分析を行い、製品価値・企業価値の最大化を図るヘルスケア戦略本部、新たな事業基盤であるワクチン事業の確立・推進を行うワクチン事業本部、最適な経営資源の配分と活用に向けた全社戦略立案を担う経営戦略本部、ステークホルダーズとのエンゲージメントの強化を担うサステナビリティ経営本部、IT/デジタル技術によるデータ活用基盤を構築し、ヘルスケアソリューションの創出を目指すDX推進本部および信頼される品質の製品・サービスの提供のためコンプライアンス遵守体制の強化を担う信頼性保証本部の10本部からなる業務執行体制を構築しており、また、これらの本部を4つの主要なバリューチェーン毎に管掌する体制を敷いております。業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に大きな影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役および各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査等委員会および内部監査部門である内部統制部が適宜連携して職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換および取締役会への報告を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役2名、監査等委員である社外取締役3名で構成され、後藤取締役が委員長を務めております。監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役および各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行うこととしており、会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行うこととしております。また、常勤の監査等委員である取締役は経営会議などの重要な会議に出席し必要な意見を述べており、新たに設立された監査等委員会室と共に、監査等委員会での審議の充実を図っております。さらには、内部統制部からも内部監査の内容について定期的に報告を受け、意見交換を実施する等の体制を構築しつつ、適宜、監査等委員会から指示を行うことにより、監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携を図ることとしております。

③ 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「SHIONOGIの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、常に顧客、社会、株主、従業員の4つのステークホルダーの立場をふまえ社会の期待に応えるため透明で適正な経営を推進します。

そのために、会社の経営理念として定めた「SHIONOGIの基本方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「SHIONOGIグループ コード・オブ・コンダクト」の徹底を図ることで企業の実存意義を浸透させるとともに、企業倫理に関しては社会人として恥じることの無い行動を重視しています。さらには、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会において、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進しています。

また、反社会的勢力に対しては、「SHIONOGIグループ コード・オブ・コンダクト」に基づき、これらに付随する隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査等委員会設置会社の機関設計のもとに過半数の社外取締役で構成する取締役会および監査等委員会を設け、株主をはじめとする各ステークホルダーの要請のバランスを重視した中長期的な全社戦略の議論への注力と、意思決定の迅速化のための権限委譲を可能にする体制としております。なお、任意の機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置しています。こうした体制のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを念頭に、「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を制定し、最良のコーポレート・ガバナンスの実現に向けて実践しています。具体的な職務の執行においては、透明性およびトレーサビリティを確保するため組織長決裁から取締役会決議に至る意思決定と進捗およびその結果を追跡するプロセスを確立し、実態を検証することにより、職務の公正・迅速・果断な実行を推進しています。

取締役会は、モニタリングボードとしての機能を充足するため、執行に任せるべき議案と取締役会が議論すべき議案を判断・峻別したうえで、経営に関する特に重要な事項について取締役会規則に則り多角的な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに、職務の執行状況をタイムリーに把握、監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、その是正を図ります。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、専門知識に基づき透明性の高い経営に貢献します。代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、内部統制の有効性について適切に評価・報告を行います。

監査等委員会は、内部監査部門を活用しながら、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し企業秘密、機密情報、知的財産等の情報資産を中心として適切に管理・運用するためのポリシーや手順を設け、情報資産へのアクセス制限や暗号化を実施するなど利活用の厳格化と保護に努めています。また、情報資産の電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする決裁情報等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「SHIONOGIグループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業機会の創出およびリスクの回避や低減など適切なマネジメントを行うとともに、パンデミック、自然災害、テロやサイバー攻撃等のクライシスマネジメントも含めたグループ全体のビジネスリスクを統括する全社的リスクマネジメント（Enterprise Risk Management）体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとします。本体制においては当社およびグループ会社の各組織が意思決定と業務執行に係るリスクを認識し、主体的に管理し対応策を講じることを基本としています。全社リスク管理機能は、経営会議および取締役会に対して、年間の全社的リスクマネジメント計画について期初に活動案を提示し承認を得るとともに、その対応状況等のモニタリングを行っています。また、必要に応じて適宜その進捗を報告し、フィードバックを基に更なる課題の抽出と改善に向けた活動を推進します。

クライシスリスク管理については、危機管理規則等に基づき、事業継続計画を含む総合的な管理体制の整備、推進を図り、人命を尊重し、地域社会への配慮、貢献および企業価値毀損の抑制を主眼とした管理を推進し、クライシスが発生した場合には、速やかに対処し、当該クライシスを克服することに努めます。そのためにクライシス発生を想定した各種訓練を、経営層を含めた全社で継続的に実施しています。

なお、内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、下記7のとおり、独立した立場で検証・評価を実施しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入しています。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行います。

取締役会の決議および経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り適切な者がその権限と責任の範囲において、職務の執行を円滑に実施する手続きを行います。

当社における職務の執行は、常にビジネスリスクを想定し、プラスのリスク（攻めのリスク、事業機会）とマイナスのリスク（守りのリスク）を一体として捉え、ビジネスリスクレベルに基づく意思決定の基準を設定し、機会を逸することのないように留意します。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心に、「SHIONOGIグループ コード・オブ・コンダクト」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進します。

コンプライアンス委員会の事務局を法務・コンプライアンス部に置き、コンプライアンス教育およびハラスメント教育などを行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンスおよびハラスメントなどに対するリスク管理を支援します。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部監査部門による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報窓口を十分に活用し、不祥事の未然防止、早期発見および再発防止に努めます。

6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、SHIONOGIグループ コード・オブ・コンダクトの周知を行います。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、SHIONOGIグループコード・オブ・コンダクト、経営計画等の実現に向け、「SHIONOGIグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成します。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進します。

グループ各社の業務執行については、事業部門並びに管理部門が適正な事業運営の管理・支援を行い、コーポレートガバナンス部が統括管理部門として全体管理を行います。

また、内部監査部門が内部監査を通じてグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するとともに、経理財務部員および内部監査を担う部員をグループ各社の監査役として派遣し監査を実施します。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、5名程度の使用人によって構成される監査等委員会室を設置します。

監査等委員会室に所属する補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に服するとともに、監査等委員会の指揮命令が代表取締役の指揮命令と相反する場合は、監査等委員会の指揮命令を優先するものとし、また、監査等委員会室の長の人事評価・人事異動・報酬については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとして、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保した体制とします。また、当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に服する旨を当社の役員および使用人に周知徹底します。

なお、内部監査部門に所属する使用人の長の人事評価・人事異動・報酬についても、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとし、内部監査部門の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保した体制としております。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員である取締役が取締役会および経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効性に関わる情報を適時に入手できる体制を構築します。

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社およびグループ会社の取締役・業務執行責任者等に対して、業務執行の状況について、直接報告を求めることができます。なお、当社グループの役員および使用人は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査等委員会に報告します。

当社は、監査等委員会への報告を行った当社およびグループ会社の役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを保証します。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施および助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部監査部門との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高めます。

また、監査等委員会は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催し、各グループ会社の経営状況や監査状況に関する意見交換を行います。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査等委員である取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役および監査役です。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等(ただし保険契約上で定められた免責事由を除きます)を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役の定数は取締役(監査等委員であるものを除く)8名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

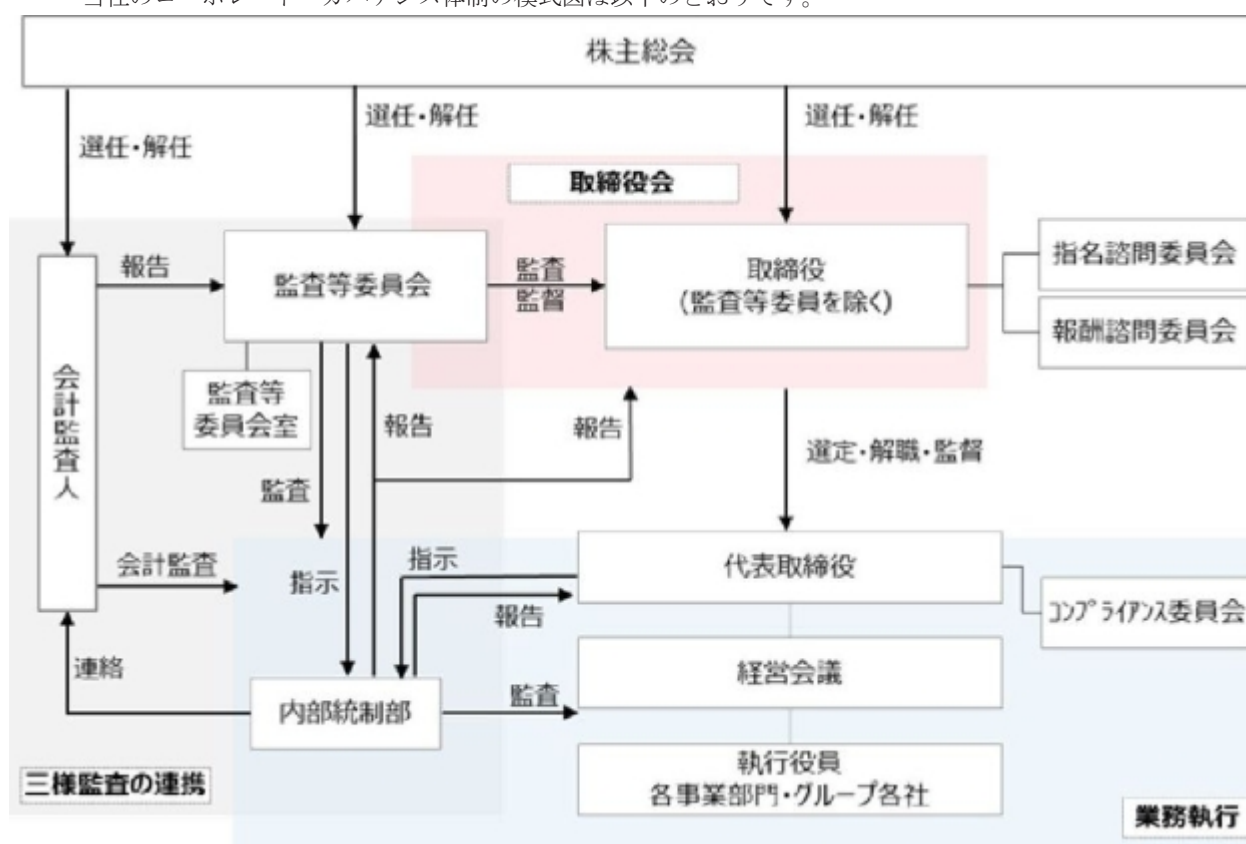
2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	手代木 功	1959年12月12日生	1982年4月 1999年1月 2002年6月 2002年10月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2021年6月 2022年3月 2022年7月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社秘書室長 兼 経営企画部長 当社取締役 当社取締役 兼 経営企画部長 当社取締役 兼 常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 当社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行社外取締役 (現) AGC株式会社社外取締役(現) 当社代表取締役会長兼社長 CEO (現) 株式会社日本取引所グループ社外 取締役(現) 株式会社三井住友フィナンシャル グループ社外取締役(予定)	注3	280
取締役	ジョン ケラー	1964年12月14日生	2010年7月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2021年7月 2022年7月 2025年6月	Shionogi Inc. (SI) 入社 Executive Vice President, Corporate Development and Strategy SI President and Chief Executive Officer (CEO) 当社執行役員 兼 SI President and CEO 当社上席執行役員 兼 SI President and CEO 当社上席執行役員 兼 海外事業本 部長 当社上席執行役員 兼 経営戦略本 部長 当社上席執行役員 兼 R&D管掌 当社取締役 兼 上席執行役員 兼 R&D管掌(現)	注3	9
取締役	安藤 圭一	1951年11月5日生	1976年4月 2003年4月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年7月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役 兼 専務執行役員 同行代表取締役 兼 副頭取執行役 員 新関西国際空港株式会社代表取締 役社長 同社代表取締役社長 兼 CEO 当社社外取締役(現) 銀泉株式会社代表取締役社長 株式会社椿本チエイン社外取締役 (現) 株式会社ダイヘン社外取締役(現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 2000年6月 2002年6月 2005年6月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2009年6月 2009年6月 2011年6月 2015年4月 2019年6月 2021年1月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	大阪瓦斯株式会社入社 同社理事 原料部長 同社取締役 東京駐在 兼 社団法人日本ガス協会出向 同社常務取締役 兼 ガス製造・発電事業部長 同社常務取締役 兼 エネルギー事業部長 同社代表取締役社長 大阪ガスケミカル株式会社取締役 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長 兼 社長執行役員 株式会社オージス総研取締役 朝日放送株式会社(現 朝日放送グループホールディングス株式会社) 社外取締役 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 当社社外取締役(現) 大阪瓦斯株式会社取締役相談役 同社相談役(現) 株式会社ロイヤルホテル社外取締役(現) 広島ガス株式会社社外取締役(現)	注3	—
取締役	藤原 崇起	1952年2月23日生	1975年4月 2005年6月 2007年6月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2017年12月 2018年6月 2023年4月 2023年6月	阪神電気鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役会長 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社阪神ホテルシステムズ取締役 当社社外監査役 阪神電気鉄道株式会社相談役(現) 当社社外取締役(現)	注3	—
取締役	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 1983年3月 2001年12月 2020年11月 2022年5月 2024年6月 2025年6月	株式会社広瀬製作所入社 株式会社広瀬製作所取締役 株式会社広瀬製作所代表取締役社長(現) 大阪商工会議所副会頭(現) 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現) 株式会社奥村組社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外取締役(現)	注3	—
取締役 常勤監査等委員	岸田 哲行	1960年8月3日生	1984年4月 2004年10月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2020年4月 2021年7月 2022年7月 2024年6月 2025年6月	当社入社 当社広報室長 当社広報室長 兼 秘書室長 当社人事部長 当社執行役員 兼 人事総務部長 当社上席執行役員 兼 経営支援本部長 当社上席執行役員 兼 経営支援本部長 兼 法務部長 当社上席執行役員 兼 コーポレート管掌 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	花崎 浩二	1961年12月9日生	1986年4月 2009年4月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年7月 2022年7月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社創薬研究所長 当社執行役員 兼 医薬研究本部長 当社執行役員 兼 経理財務部長 当社上席執行役員 兼 経理財務部長 当社上席執行役員 兼 経営戦略本部長 当社上席執行役員 兼 海外事業本部長 当社上席執行役員 兼 サプライ管掌 当社上席執行役員 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	39
取締役 監査等委員	奥原 主一	1968年4月23日生	1994年4月 1998年1月 2008年6月 2009年4月 2019年6月 2020年6月 2025年6月	アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社)入社 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 同社取締役投資部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現)	注4	—
取締役 監査等委員	高槻 史	1975年6月24日生	2000年10月 2000年10月 2003年12月 2004年2月 2006年4月 2009年1月 2020年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	弁護士登録 御池総合法律事務所入所 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同事務所 北京代表処 弁護士法人大江橋法律事務所入所 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現) 当社社外取締役 三共生興株式会社社外監査役(現) ダイキン工業株式会社社外監査役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	後藤 順子	1958年11月11日生	1983年11月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	注4	—
			1996年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー		
			2007年6月	同法人金融インダストリーグループ監査部門長		
			2010年10月	有限責任監査法人トーマツ金融本部長		
			2013年10月	同法人執行役 兼 Deloitte Touche Tohmatsu Limitedボードメンバー		
			2018年6月	同法人およびデロイトトーマツグループボード議長 兼 Deloitte Touche Tohmatsu Limitedボードメンバー		
			2018年11月	Deloitte Asia Pacific Limitedボードメンバー		
			2022年10月	後藤順子公認会計士事務所代表(現)		
			2022年10月	株式会社三井住友銀行社外取締役(監査等委員)(現)		
			2023年6月	当社社外監査役		
			2025年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2025年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外取締役(予定)		
			2025年6月	ソニーグループ株式会社社外取締役(予定)		
計						352

- (注) 1. 取締役 安藤圭一、取締役 尾崎裕、取締役 藤原崇起および取締役 廣瀬恭子は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 取締役 奥原圭一、取締役 高槻史および取締役 後藤順子は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	当社における地位および担当	所有株式数(千株)
廣瀬 恭子	1959年3月27日生	社外取締役	—

② 社外取締役の状況

監査等委員でない社外取締役は4名、監査等委員である社外取締役は3名です。取締役11名のうち過半数である7名の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役7名は、いずれも独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

安藤 圭一	経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会におきまして、議長として議案の適時性・的確性も考慮しつつ、重要な経営資源の有効活用にも配慮し、予算立案・管理や投資を含めた資本政策、リスクマネジメントの観点から多くの質問や意見を出され、的確に助言いただいております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
尾崎 裕	関西を地盤とする企業の経営者として企業経営・組織運営に関する豊富な実務経験と幅広い識見を活かし、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会におきまして、新規事業投資や事業提携も含めたビジネス展開、ITも含めたリスクマネジメントに関する的確な質問や助言を多くいただいております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

藤原 崇起	関西を中心とした都市交通、不動産、エンタテインメント事業などを行うグループ会社の経営者としての豊富な実務経験や幅広い識見を活かし、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会におきまして、主に人材マネジメントやリスクマネジメント、コンプライアンスに関する的確に助言いただいております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
廣瀬 恭子	工業用シシンの主要部品をグローバルに製造・販売する企業の経営者としての豊富な実務経験を有するとともに、大阪商工会議所の副会頭を務め、女性活躍やダイバーシティも含めた経済人としての幅広い識見を有しております。このことから、これら豊富な経験や知識を活かし、客観性や中立性を重視した経営判断を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任しております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
奥原 主一	製菓企業のみならず異業種との提携によるイノベーションが重要視される社会環境において、ベンチャーキャピタル企業の経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、公認会計士としての財務・会計の高度な専門性を有しており、変化の激しいビジネス環境に応じた監査を行っていただいております。これまでの取締役会、監査役会におきまして、主にヘルスケア産業全般における投資やM&A、資本コストなどについての的確に助言いただいております。 このことから、社外取締役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断および職務執行の妥当性について、当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任しております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
高槻 史	国際企業法務に携わってきた弁護士の立場および中国のライフサイエンス・ヘルスケア産業に係る法務対応の豊富な経験と専門的な識見を有し、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、これまでの取締役会におきまして、国際企業法務の観点から、特に中国を含むアジアでのビジネス展開に関して質問いただくとともに、知的財産やコンプライアンスに関する的確に助言いただいております。 このことから、グローバルな観点から社会規範、法令等の遵守を優先して公正に経営判断を行っていただいております。社外取締役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断および職務執行の妥当性について、当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任しております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 同氏がパートナーである弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部に関して、当社は弁護士報酬を支払ったことがあります。その報酬額は大江橋法律事務所の受取報酬の2%未満であり、同氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約等の経常的な契約関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
後藤 順子	公認会計士として財務・会計の高度な専門性ととともに、デロイトトーマツグループおよび有限責任監査法人トーマツのボード議長を務めるなど豊富な経営経験や幅広い識見を有しております。また、財務・会計および経営の視点で当社の監査を行っていただいております。これまでの取締役会、監査役会におきまして、主に海外ビジネス展開やM&A、資金運用やコンプライアンスに関する的確な助言をいただいております。 このことから、社外取締役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断および職務執行の妥当性について、当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任しております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

「独立社外役員の要件および独立性判断基準」

《要件》

- ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる
- ② 社外役員としての役割を認識し、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる
- ③ 当社経営陣のみならず、ステークホルダーの皆さまに真摯に向き合う人格を有する
- ④ 一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない

《独立性判断基準》

- ① SHIONOGIグループの主要株主(総議決権の10%以上の株式を保有する株主もしくは上位5位内の株主)、もしくは、当該主要株主が法人・機関等である場合には当該法人・機関等の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ② SHIONOGIグループが主要株主(総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位5位内の会社)である会社の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと

- ③ SHIONOGIグループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
 なお、「SHIONOGIグループの主要な取引先」とは次のいずれかをいう
- a. SHIONOGIグループの直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、SHIONOGIグループからの当該取引先への支払額が、SHIONOGIグループの連結売上高の2%以上となる取引先
 - b. SHIONOGIグループの直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、SHIONOGIグループによる当該取引先からの受取額が、SHIONOGIグループの連結売上高の2%以上となる取引先
- ④ SHIONOGIグループを主要な取引先とする取引先の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
 なお、「SHIONOGIグループを主要な取引先とする取引先」とは次のいずれかをいう(⑤が適用される場合は除く)
- a. 当該取引先の直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当該取引先からのSHIONOGIグループへの支払額が、当該取引先の連結売上高の2%以上となる取引先
 - b. 当該取引先の直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当該取引先によるSHIONOGIグループからの受取額が、当該取引先の連結売上高の2%以上となる取引先
- ⑤ 本人がコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家である場合、本人もしくは本人の所属する法人・機関等が、SHIONOGIグループから本人の役員報酬以外に以下の報酬を受け取っていないこと
- a. (個人の場合)年間1,000万円以上の報酬
 - b. (法人・機関等の場合)本人の所属する法人・機関等の直近事業年度を含む直近過去3年の事業年度の平均において、当該法人・機関等の連結売上高の2%もしくは年間1,000万円のいずれか高い方の額以上の報酬
- ⑥ SHIONOGIグループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ⑦ SHIONOGIグループの社外役員の在任期間が通算して10年を超えていないこと
- ⑧ 社外取締役または監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、監査等委員会の年度毎の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じてSHIONOGIグループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明しております。
- 監査等委員である社外取締役は、原則月1回開催される取締役会および監査等委員会に出席し、取締役、常勤監査等委員および使用人等から監査等委員会監査、会計監査、内部監査およびコンプライアンス・リスク管理を始めとする取締役の業務執行状況や内部統制の実施状況等の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、意見を表明するとともに、監査等委員会として取締役会に提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役/監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会社経営、財務・会計、経営管理、研究・開発に精通する常勤監査役2名、社外監査役3名からなり、監査役監査について監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。なお、社外監査役 藤沼亜起は、長年、公認会計士として業務に従事し、国際会計士連盟会長や日本公認会計士協会会長を歴任しております。また、現在は、関西大学客員教授、中央大学大学院ビジネススクールフェローとして活動される等、財務および会計に関する深い知見を有しております。また、社外監査役 奥原主一および社外監査役 後藤順子も公認会計士の資格を保有し、財務・会計に関する深い知見を有しております。

2024年度において、監査役会は年11回開催されており、各監査役の出席率は100%となっております。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の相互確認を行い、期中レビュー結果、期末決算監査状況・期末監査結果等について報告を受け、会計上のリスク等に関して適宜意見交換を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部(内部監査部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しております。

- a. 取締役会その他重要な会議や定期的に開催される管掌報告会・管掌会議等に参加し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し意思決定の状況について確認するとともに、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社の株主総会・事業報告会に参加する等により事業の報告を受けるとともに、常勤監査役が主宰する「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催する等、グループ全体の監査状況を確認しております。
- b. 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見聴取し、監査意見を表明いたしました。
- c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当事業年度に係る取締役の職務の執行について確認を行うとともに、事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討しました。

当社は、2025年6月18日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役5名からなり、このうち3名は社外取締役です。社内出身の取締役 岸田哲行および取締役 花崎浩二は、財務・会計、人的資本開発、研究・開発、生産、販売等に精通しており、それぞれ常勤の監査等委員に選任されています。監査等委員である社外取締役 奥原主一および社外取締役 後藤順子は、公認会計士の資格を保有し財務・会計に関する深い知見を有しており、社外取締役 高槻史は弁護士の資格を保有し企業法務に精通しております。また、監査等委員会を補佐する組織として監査等委員会室を設置しており、5名(2025年6月19日時点)のスタッフが対応する体制としています。監査等委員会監査について監査方針、職務の分担等を定め、各監査等委員および監査等委員会室から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。さらに、内部統制部から内部監査の実施状況および結果について報告を受け、連携を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、他の執行部門から独立した内部統制部(2025年6月19日現在19名)が内部監査規程に準拠して実施しております。内部統制部では、日頃から重要な業務執行会議や意思決定プロセス等をモニタリングすることで潜在的なリスクの早期発見およびその検証・評価に取り組んでおります。それにより抽出されたリスクを基に監査計画を策定し、代表取締役の承認を得て、取締役会および監査役会へ報告しております。監査等委員会設置会社移行後は、監査計画は代表取締役の承認および監査等委員会の同意を得て、取締役会へ報告することとしております。その監査計画に沿って、被監査部門の業務全般に対する内部監査ならびに内部統制評価(J-SOX評価)等を実施することにより、被監査部門における内部統制の整備・運用状況の適正性を検証・評価しております。また、内部監査機能を設置している子会社から、内部監査の状況について定期的に報告を受けております。さらに、子会社監査役との連携により子会社におけるリスクの顕在化や問題事象が懸念される場合は、直ちに内部監査を実行できる体制を構築しています。監査結果については、被監査部門へ伝達し意見を交わすことで内部統制の改善を図るとともに、代表取締役のみならず、取締役会および監査等委員会へ直接報告することで内部監査の実効性を確保しております。また、財務報告の信頼性に係る内部統制評価や内部監査活動については、会計監査人とも定期的に情報共有を行い、相互連携にも努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、2025年6月18日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。そのため、以下については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しています。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

上記は当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

北池 晃一郎

中澤 直規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他24名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社が定めた会計監査人を適切に評価するための「会計監査人の評価基準」に照らして、職務遂行の適正性が確保されないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

当第160期において、監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、説明を求め、「会計監査人の評価基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、監査役の職務を補助すべき使用人を関連部署から複数選任し、監査役の指揮命令下において監査役会による会計監査人評価を実施いたしました。評価にあたっては、品質管理、監査チームの独立性・専門性、報酬等につき、評価を実施し、監査実績も踏まえた上で総合的に判断し、再任の決定に至っております。当社を担当する監査チームについては、適切なメンバー配置が行われ、監査法人からの専門性・能力の維持向上の機会の提供などが行われています。また、監査業務も妥当なリスク分析に基づく監査が実施されており、監査役のみならず経営層や社内関連部門（経理財務部・内部統制部）とのコミュニケーションもとられています。監査役への報告内容や質問への回答、日常の関連部門（経理財務部・内部統制部）との関係において、大きな課題は認められません。また、監査法人の品質管理の体制、独立性を保持するための取り組み等の妥当性を確認しています。以上のように、当社担当の監査チームの陣容・活動ならびに監査法人の体制・態勢に特段の問題はないものと判断しております。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の評価を行ってまいります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	—	110	—
連結子会社	8	—	8	—
計	139	—	119	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	114	—	105
連結子会社	133	173	147	157
計	133	288	147	262

(注) 非監査業務の内容は、主にアドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人から監査計画の説明を受け、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、会計監査人から監査計画(方針、項目、チーム体制、予定時間、前期からの変更点等)および報酬見積額の説明を受け、前期の計画と実績、報酬額、時間当たり報酬単価等の比較に加え、社内関係部門の見解を確認し検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与および2018年度から導入した譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型、長期型)で構成されております。なお、監査等委員である取締役および社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で取締役の職位や役割に応じた基本報酬テーブルを元に決定しております。

賞与は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(資産売却等を除く営業利益、連結当期純利益、その他取締役としての職務執行に対する総合業績評価)を反映した現金報酬とし、短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成度等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定し、毎年6月に支給されます。当事業年度の業績指標の実績としては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

株式報酬については、各取締役の職位や役割に応じた付与テーブルに基づいて毎年7月に付与されますが、特に中期業績連動株式報酬では、STS2030 Revision(2023～2030年度)のうちPhase2の2023～2025年度の3年間の付与分に対して2025年度の達成状況から売上収益、海外売上高CAGR、EBITDA、ROE、当社を含む同業他社11社中の株主総利回り順位(相対TSR)を定量的指標として用い、ESG・コンプライアンスおよび投資の状況を考慮して業績評価を実施し、譲渡制限解除の割合(0%～100%)を決定します。また、譲渡制限解除時に金銭報酬として譲渡制限解除時の株価換算による株式報酬額の50%を支給します。

業務執行取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行い、取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合となるよう報酬制度等の内容を決定しております。その決定方針については、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。また、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、基本報酬および賞与の個人別報酬額等の決定については最高経営責任を持つ者による評価および決定が適切であると考えことから、代表取締役会長兼社長CEO 手代木功に委任されており、報酬諮問委員会は、委任するにあたっての方針・基準を審議し、その結果を取締役に答申し決議を受けるとともに、委任を受けた代表取締役会長兼社長CEO 手代木功は、当該答申ならびに取締役会決議の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、より業績を重視し株主さまの視点に立つよう、2021年度から中期業績連動株式報酬テーブルの改定を実施した結果、KPI100%達成を前提として、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等はほぼ1：1：1となるよう制度設計しております。(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式です。

この結果、当事業年度の基本報酬の割合は、当期利益目標の達成状況や株式報酬における株価の影響もあり、37%程度となっております。取締役会は、取締役会および報酬諮問委員会における審議や報告等を通じて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであることを確認しております。

当社の報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として構成メンバー7名の過半数を社外取締役が占め、社外取締役が委員長を務めております。役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っており、また、取締役および執行役員の報酬制度のあり方や諸課題を検討するとともに、報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系、業績評価制度等を審議しております。

株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額2,000百万円以内(2025年6月18日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は4名)、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役は年額750百万円以内(2025年6月18日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は5名)です。なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)を対象として、発行または処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内、譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額は取締役における他の報酬と合わせて年額2,000百万円以内(2025年6月18日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)の員数は2名、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	427	156	136	134	2
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	—	—	3
社外役員	145	145	—	—	7

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額750百万円以内(2018年6月20日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は3名です))、監査役は年額170百万円以内(2019年6月18日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です)です。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
手代木 功	270	取締役	提出会社	96	84	89
澤田 拓子	157	取締役	提出会社	60	52	44

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に対して限定して記載しております。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

[中期業績連動株式報酬の業績評価について]

中期業績連動株式報酬の解除の割合（解除率）の決定に関して、2023年度から2025年度の3年間の付与分については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2023年10月31日の取締役会でその評価指標と評価プロセスが決議されております。「売上収益」、「海外売上高CAGR」、「EBITDA」、「ROE」、「相対TSR」の5つを定量指標として評価を決定し、次いでそれに「ESG・コンプライアンス」、「投資」の状況の評価を反映して最終評価を定め、解除率を決定することにしております。

上述の指標は以下の通りです。

項目	2025年度目標
売上収益（億円）	5,500
海外売上高CAGR（%）*	50
EBITDA（億円）	2,000
ROE（%）	14.0以上
相対TSR（位／11社）**	—

*2022年度を起点

**相対TSRについては2023年度から2025年度の3年間で算出

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等(金銭報酬としての賞与)および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮し設定した基本報酬テーブルに基づき、決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益ならびに連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年6月に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、在籍を要件とする長期型株式報酬制度と業績に連動する中期業績連動型株式報酬の二本立てとする。長期型株式報酬制度は、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で役位、職責に応じて決定された株式報酬テーブルに基づいて付与個数を決定する。

中期業績連動型株式報酬は報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で役位、職責に応じて決定された株式報酬テーブルに基づいて付与個数を決定する。譲渡制限付株式を毎年7月に付与し、STS2030 Revision(2023～2030年度)のうちPhase2の2023～2025年度の3年間の付与分に対して2025年度の達成状況から業績評価を実施し、譲渡制限解除の割合(100%～0%)を決める。また、譲渡制限解除時に金銭報酬として譲渡制限解除時の株価換算による株式報酬額の50%を支給する。業績評価については、売上収益、海外売上高CAGR、EBITDA、ROE、当社を含む同業他社11社中の株主総利回り順位(相対TSR)を定量的指標として用い、ESG・コンプライアンスおよび投資の状況を考慮して、総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会(5.の委任を受けた代表取締役)は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合となるよう報酬制度等の内容を決定し、その趣旨に沿って個人別の報酬額を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝1：1：1とする(KPIを100%達成の場合)。

(注) 業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、基本報酬テーブルに基づく各取締役の基本報酬の額ならびに各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

報酬諮問委員会は、代表取締役に委任するにあたっての方針・基準を審議し、その結果を取締役に答申し決議を受けるとともに、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申ならびに取締役会決議の内容に従って決定をしなければならないこととする。

また、株式報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で株式報酬テーブルに基づいた取締役個人別の割当株式数を決議する。

なお、これとは別に監査等委員である取締役の報酬の決定については、監査等委員会で協議して決定する。

報酬諮問委員会は7名の委員からなり過半数を社外取締役が占め、社外取締役が委員長を務める。報酬諮問委員会では上記のほか、取締役および執行役員の報酬等に関する諸課題を検討するとともに報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系、業績評価制度等を審議する。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

経済合理性及び戦略妥当性の2つの観点から、当社グループの企業価値を高め、持続的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、当該企業の株式を保有します。このため純投資目的の株式は保有いたしません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経済合理性及び戦略妥当性の観点から保有の要否を判断することとし、毎年取締役会にて個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク・資本コスト等を総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	9,230
非上場株式以外の株式	15	40,052

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	979	当社グループの企業価値を高め、持続的な企業価値の向上に資すると判断したため、取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	157

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦ホールディ ングス(株)	3,500,112	3,500,112	同社グループは当社の取引先の一つであるため、医薬品販売等における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	15,610	12,782		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	3,452,430	1,150,810	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、財務活動における取引関係維持のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。当事業年度の株式数増加は株式分割によるものであります。	無(注2)
	13,101	10,252		
キッセイ薬品工 業(株)	914,000	914,000	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	3,514	3,230		
(株)メディパルホ ールディングス	1,271,605	1,271,605	同社グループは当社の取引先の一つであるため、医薬品販売等における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	2,969	2,950		
(株)ステムリム	4,650,000	4,650,000	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	1,474	2,278		
(株)カネカ	266,600	266,600	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,015	1,016		
(株)バイタルケー エスケー・ホー ルディングス	475,000	475,000	同社グループは当社の取引先の一つであるため、医薬品販売等における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	597	596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	344,095	344,095	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	551	844		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	367,530	同社グループは当社の取引先の一つであるため、医薬品販売等における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	325	319		
(株)ファンペップ	2,682,500	2,682,500	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	308	469		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	65,433	65,433	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、財務活動における取引関係維持のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無(注2)
	211	177		
オンコセラピー・サイエンス(株)	7,300,000	7,300,000	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	204	146		
(株)池田泉州ホールディングス	203,725	203,725	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、財務活動における取引関係維持のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	88	80		
アンジェス(株)	1,186,800	1,186,800	同社は当社の取引先の一つであるため、医薬事業戦略における取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	79	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロイヤルホテル	654	654	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2025年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	0	0		
Akili Interactive Labs, Inc.	—	2,310,753	—	—
	—	101		

(注) 1. 取引金額等は非開示情報であり、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5	410,073	438,268
ライセンス移管に伴う利益		25,008	-
売上原価		△57,602	△63,826
売上総利益		377,479	374,441
販売費及び一般管理費	6	△99,651	△101,873
研究開発費		△102,640	△108,612
製品に係る無形資産償却費	13	△3,728	△4,178
その他の収益	7	6,194	528
その他の費用	7	△24,342	△3,702
営業利益		153,310	156,603
金融収益	8,17	51,674	53,174
金融費用	8	△6,701	△9,027
税引前利益		198,283	200,750
法人所得税費用	9	△37,708	△31,215
当期利益		160,575	169,534
当期利益の帰属			
親会社の所有者		162,030	170,435
非支配持分		△1,455	△900
当期利益		160,575	169,534
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	10	186.17	200.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	10	186.11	200.29

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		160,575	169,534
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	17, 22	14,673	△4,590
確定給付制度の再測定	22, 25	1,434	△321
純損益に振り替えられることのない項目合計		16,107	△4,911
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	22	76,835	5,928
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	22, 30	505	794
持分法によるその他の包括利益	22, 32	112	△53
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		77,453	6,669
税引後その他の包括利益合計		93,560	1,757
当期包括利益		254,135	171,292
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		254,978	171,262
非支配持分		△842	30
当期包括利益		254,135	171,292

② 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	11, 15	114, 586	115, 412
のれん	12	15, 287	15, 748
無形資産	13, 15	117, 621	143, 652
使用権資産	16	9, 440	19, 395
投資不動産	14, 15	27, 768	27, 722
その他の金融資産	17, 30	292, 321	299, 799
繰延税金資産	9	13, 526	13, 244
その他の非流動資産	21	42, 158	41, 869
非流動資産合計		632, 712	676, 844
流動資産			
棚卸資産	18	64, 916	65, 477
営業債権	19, 30	122, 830	120, 553
その他の金融資産	17, 30	215, 761	270, 024
その他の流動資産	21	22, 607	27, 653
現金及び現金同等物	20	358, 090	374, 795
流動資産合計		784, 205	858, 504
資産合計		1, 416, 918	1, 535, 349

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	22	21,279	21,279
資本剰余金	22, 26	14,242	17,845
自己株式	22	△137,889	△65,855
利益剰余金	22	1,065,913	1,115,729
その他の資本の構成要素	22, 25, 30	271,778	272,924
親会社の所有者に帰属する持分		1,235,325	1,361,924
非支配持分		17,236	572
資本合計		1,252,562	1,362,497
負債			
非流動負債			
リース負債	16, 30	8,753	18,418
その他の金融負債	24, 30	7,649	8,258
退職給付に係る負債	25	7,994	8,018
繰延税金負債	9	4,360	4,401
その他の非流動負債	28, 29	1,691	4,363
非流動負債合計		30,448	43,459
流動負債			
リース負債	16, 30	2,867	3,464
営業債務	27, 30	14,808	13,579
その他の金融負債	24, 30	31,118	18,091
未払法人所得税		20,844	22,399
その他の流動負債	28, 29	64,267	71,857
流動負債合計		133,907	129,392
負債合計		164,355	172,852
資本及び負債合計		1,416,918	1,535,349

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
2023年4月1日残高		21,279	15,204	△63,074	940,606	186,030	1,100,046	21,832	1,121,878
当期利益					162,030		162,030	△1,455	160,575
税引後その他の包括利益 合計	22					92,948	92,948	612	93,560
当期包括利益		-	-	-	162,030	92,948	254,978	△842	254,135
自己株式の取得	22			△75,013			△75,013		△75,013
自己株式の処分	22		△3	198			195		195
配当金	23				△43,919		△43,919		△43,919
支配継続子会社に対する 持分変動	31		△961				△961	△3,752	△4,714
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22				7,199	△7,199	-		-
利益剰余金から資本剰余 金への振替			3		△3		-		-
2024年3月31日残高		21,279	14,242	△137,889	1,065,913	271,778	1,235,325	17,236	1,252,562
当期利益					170,435		170,435	△900	169,534
税引後その他の包括利益 合計	22					826	826	930	1,757
当期包括利益		-	-	-	170,435	826	171,262	30	171,292
自己株式の取得	22			△10			△10		△10
自己株式の処分	22		△44	494			449		449
自己株式の消却	22		△71,550	71,550			-		-
配当金	23				△48,709		△48,709	△98	△48,807
支配継続子会社に対する 持分変動	31		3,607				3,607	△16,596	△12,989
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	22				△319	319	-		-
利益剰余金から資本剰余 金への振替			71,590		△71,590		-		-
2025年3月31日残高		21,279	17,845	△65,855	1,115,729	272,924	1,361,924	572	1,362,497

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		198,283	200,750
減価償却費及び償却費		18,323	20,933
減損損失及び減損損失戻入 (△は益)	7, 11, 13	8,262	254
金融収益及び金融費用	8	△44,866	△52,288
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△12,372	1,910
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△6,337	△388
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△5,817	△1,703
その他		13,286	5,925
小計		168,762	175,393
利息及び配当金の受取額		49,324	52,190
利息の支払額		△164	△305
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)		△63,637	△31,817
営業活動によるキャッシュ・フロー		154,284	195,460
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△187,354	△382,979
定期預金の払戻による収入		264,792	308,606
有形固定資産の取得による支出		△12,693	△17,126
無形資産の取得による支出		△15,574	△34,977
投資の取得による支出		△97,490	△55,521
投資の売却及び償還による収入		84,599	69,095
子会社の取得による支出	35	△16,079	△200
子会社の売却による支出		△296	-
持分法適用会社株式の取得による支出	32	△11,121	△1,125
その他		△2,856	△1,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,922	△116,080

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	30	△3,080	△3,112
自己株式の取得による支出	22	△75,182	△10
配当金の支払額	23	△43,876	△48,698
非支配持分への配当金の支払額		-	△98
非支配持分からの子会社持分取得による支出	31	△4,714	△12,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		△126,853	△64,908
現金及び現金同等物に係る換算差額		15,512	2,233
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		48,866	16,704
現金及び現金同等物の期首残高	20	309,224	358,090
現金及び現金同等物の期末残高	20	358,090	374,795

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

塩野義製薬株式会社(以下「当社」という)は日本に所在する企業であります。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を主な事業としております。登記上の本社の住所は、ウェブサイト (<https://www.shionogi.com>) で開示しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2025年6月18日に代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、実際の業績は見積りとは異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見直しによる影響は、見直しを行った会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が見積り及び判断を行った項目の内、重要なものは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記3. 重要性がある会計方針 (5) 有形固定資産、(6) のれん、(7) 無形資産、(10) 非金融資産の減損、注記11. 有形固定資産、注記12. のれん、注記13. 無形資産参照)

有形固定資産、のれんを含む無形資産等の回収可能価額の算定において、事業計画における売上予測及び割引率、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性等において仮定を設定しております。これらの見積りは将来の経済状況の変動によって影響を受け、回収可能価額が低下する場合には、減損損失を計上する可能性があります。

- ・Tetra Therapeutics Inc. の企業結合から識別した無形資産の評価(注記3. 重要性がある会計方針 (7) 無形資産、(10) 非金融資産の減損、注記13. 無形資産参照)

脆弱X症候群治療薬として第Ⅱ/Ⅲ相試験段階にあるzatolmilastについては連結財政状態計算書において無形資産として11,892百万円を計上しております。

仕掛研究開発資産として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、規制当局からの販売承認を得て、使用可能な状態になるまで償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。脆弱X症候群治療薬に係るzatolmilastの減損テストを実施するにあたり、仕掛研究開発資産の回収可能価額を処分費用控除後の公正価値により測定しております。公正価値は超過収益法により算定しており、重要な仮定は、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び割引率であります。これらの見積りは、将来の経済状況の変動によって影響を受け、回収可能価額が低下する場合には、追加で減損損失を計上する可能性があります。

- ・非上場株式(ViiV Healthcare Ltd.)の公正価値(注記3. 重要性がある会計方針 (17) 金融商品、注記17. その他の金融資産、注記30. 金融商品参照)

抗HIV薬の開発、製造及び販売を行う非上場企業であるViiV Healthcare Ltd.株式の公正価値は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能な市場データに基づかないインプットを利用する評価技法によって算定しております。公正価値測定における重要な仮定は、各製品のピークセールス及び割引率であります。これらのうちピークセールスは、競合製品の販売動向及び会社の開発や販売戦略の影響を受け、割引率は、市場金利やその他の市場環境の影響を受け、総資産及び資本に影響を与える可能性があります。

- ・ライセンス移管に伴う利益

前連結会計年度において、インチュニブ・ビバンセのライセンスを武田薬品工業株式会社に移管したことに伴い、受領した対価と認識を中止した無形資産との差額25,008百万円を連結損益計算書の「ライセンス移管に伴う利益」に表示し、売上総利益に含めております。当該利益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく収益ではありませんが、当社グループは、仕掛研究開発資産・販売権等の無形資産への投資の回収方法として、自社による製造及び販売による収益の獲得、他社への導出による一時金及びロイヤリティー収入の受領等、その時点における最適な方法を採用しており、本取引についても、それらの投資回収方法の一つであります。そのため、売上総利益に含めて表示することで財務諸表利用者への有用な情報提供に資すると判断しております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(6) 表示方法の変更

(連結持分変動計算書)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「利益剰余金から資本剰余金への振替」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結持分変動計算書の表示方法の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結持分変動計算書において、「資本剰余金」と「利益剰余金」の「その他」に表示しておりました3百万円、△3百万円は、「利益剰余金から資本剰余金への振替」として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業(投資先)への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含めております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とはならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する関連会社と共同支配企業に対する投資については、持分法によって会計処理しております。

③ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は原則として当初測定日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レートで、収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

また、独立した履行義務であるライセンスを供与する約束については、ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、顧客に以下のいずれを提供するものなのかを考慮して、ライセンスが顧客に一時点で移転するののか一定の期間にわたり移転するのかを判定しております。

① ライセンス期間にわたり存在する当社グループの知的財産にアクセスする権利

② ライセンスが供与される時点で存在する当社グループの知的財産を使用する権利

ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、ライセンス期間にわたり存在する当社グループの知的財産にアクセスする権利を顧客に提供するものと判定された場合には、ライセンスを供与する約束を、一定の期間にわたり充足される履行義務として会計処理しております。

ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で存在する当社グループの知的財産を使用する権利を提供するものと判定された場合には、ライセンスを供与する約束を、一時点で充足される履行義務として会計処理しております。

ただし、上記にかかわらず、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーに係る収益は、以下の事象のうち遅い方が発生する時点又は発生するにつれて認識しております。

① その後の売上又は使用が発生する。

② 売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーの一部又は全部が配分されている履行義務が充足(又は部分的に充足)されている。

(4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

③ グローバル・ミニマム課税

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれ見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて改定しております。

(6) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却しておりません。

(7) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定しております。

内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費用は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、仕掛研究開発資産として「製品に係る無形資産」に含めて計上しています。

取得した仕掛研究開発資産に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

耐用年数が確定できる無形資産は、各資産の耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・製品に係る無形資産 8～15年
- ・ソフトウェア 5年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて改定しております。

ただし、未だ使用可能ではない無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却しておりません。

(8) リース

① リースの識別

契約の開始時に、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かを判定しております。

特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約は、リースであるか又はリースを含んでおります。

② 借手

当社グループは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識することを選択しております。

使用権資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合には原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで行っております。

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、その後の期間において、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにその帳簿価額を減額しております。

③ 貸手

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)については、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年一定の時期に減損テストを実施しています。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しています。

のれん以外の減損損失については、過年度に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しています。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っています。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しています。のれんの減損損失については、戻入を行っていません。

(11) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価には原材料、直接労務及びその他直接費用並びに関連する製造間接費が含まれており、原価の算定にあたっては、総平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(12) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(13) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果調整後)は資本から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用(税効果調整後)を含む取得原価を資本から控除しています。自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しています。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプション制度につきましては、2018年度より付与を行っておらず、全てIFRS会計基準移行日前に権利確定しております。当社グループはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定によりIFRS会計基準移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用していません。

譲渡制限付株式報酬制度は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日における当社普通株式の公正価値を参照して測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

(17) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権を発生日に認識しております。その他のすべての金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

(a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記のいずれにも該当しない場合には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 資本性金融商品である金融資産

原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、売買目的で保有するものを除く資本性金融商品については、資本性金融商品ごとに、当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することが認められております。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しております。必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しております。

また、負債性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると分類したものについては、公正価値の変動額は、減損損失(又は戻入)及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

(iii) 減損

償却原価で測定する金融資産及び、負債性金融資産のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、毎期、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、次の金額を貸倒引当金として認識しております。

(a) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12ヵ月の予想信用損失と同額

(b) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失の金額は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

貸倒引当金の繰入額は、純損益に認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益に認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のように測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、「金融収益」又は「金融費用」として純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用しております。

これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、原則として、純損益に認識しております。

ただし、当社グループは、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っており、ヘッジ会計に関する要件を満たす場合、ヘッジ手段であるデリバティブに係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

④ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しています。当初認識後は、公正価値で測定されるものを除き、貸倒引当金の額と当初認識額から認識した収益の累計額を控除した額のうち、いずれか高い方で測定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、「5. 売上収益」に記載のとおりであります。

(3) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	155,278	130,003
欧州	218,990	265,673
うち、イギリス	201,288	245,512
北米	18,036	23,437
うち、アメリカ	18,031	23,437
その他	17,766	19,154
合計	410,073	438,268

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 欧州・・・・・・イギリス、スイス等

(2) 北米・・・・・・アメリカ等

(3) その他・・・・・・アジア等

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	273,217	311,493
欧州	2,230	2,949
米国	42,915	40,525
その他	8,500	8,832
合計	326,864	363,801

(注) 1. 非流動資産は、資産の所在地により、国又は地域に分類しており、金融商品及び繰延税金資産を除いております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 欧州・・・・・・イギリス等

(2) その他・・・・・・アジア等

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ViiV Healthcare Ltd.	195,782	240,404
株式会社スズケン	50,444	—

(注) 当連結会計年度の株式会社スズケンに対する売上収益は、当社グループ全体の売上収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

5. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内医療用医薬品の売上収益	126,106	98,762
輸出及び海外子会社の売上収益	49,913	59,084
製造受託の売上収益	17,608	17,254
一般用医薬品の売上収益	14,649	16,816
ロイヤリティー収入	200,359	244,669
その他の売上収益	1,436	1,680
売上収益合計	410,073	438,268

連結損益計算書の「売上収益」は、顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益であります。その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。また、「4. セグメント情報」に記載のとおり、当社グループは、セグメント情報の開示は省略しております。

当社グループの売上収益は、以下の内容から構成されております。国内医療用医薬品の売上収益には、日本国内における医療用医薬品の販売収入、コ・プロモーション契約に係る報酬が含まれております。輸出及び海外子会社の売上収益には、輸出取引による医療用医薬品等の販売収入、海外子会社での医療用医薬品等の販売収入及び医療用医薬品等に係るロイヤリティー収入が含まれております。製造受託の売上収益には医薬品原薬の製造受託に係る収入が含まれております。一般用医薬品の売上収益には、当社ならびに国内子会社における一般用医薬品の販売収入及びロイヤリティー収入が含まれております。ロイヤリティー収入には、当社及び国内子会社における医療用医薬品等に係るロイヤリティー収入が含まれております。その他の売上収益には、診断薬の販売収入及び国内子会社の売上収益等が含まれております。

日本国内及び海外における医療用医薬品及び一般用医薬品の販売においては、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。また、取引の対価は、履行義務の充足後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

なお、一部の取引においては、当社グループの製品の販売促進を目的として、関連する製品の販売数量等に基づき顧客にリベートを支払うことがあり、対価の額に変動性があります。変動対価の金額は契約条件等に基づき見積もり、取引価格を調整しております。しかし、顧客に支払うリベートの金額は合理的に見積り可能であることから、通常、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じることはなく、変動対価の見積りが制限されることはないと判断しております。

また、当社グループが販売する製品には、顧客が返品権を有するものが含まれております。これらの製品については、返品見込額を予想返品率に基づいて算定し、売上収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上しております。また、当社グループが販売する製品は、その性質上、再販売等が困難であるため、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利についての資産は認識しておりません。

医薬品原薬の製造受託においては、原則として顧客に医薬品原薬が到着した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。また、取引の対価は、履行義務の充足後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

ライセンス供与においては、ライセンス契約の相手方に対して、当社グループの保有する特許権等の知的財産を使用する権利を付与しております。当社グループは、これらの契約で供与する知的財産に重大な影響を与える活動を行う予定はないため、履行義務は一時点で充足されると判断しております。ライセンス供与は、顧客にライセンスを供与した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

ライセンス供与の対価は、主に、契約締結時に受領する契約金、研究開発の進捗や売上高等の所定の条件を満たした場合に受領するマイルストーン及び関連する製品の売上高または販売数量等に基づく一定料率のロイヤリティーとして、それぞれ対価の受領要件を満たした後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

ライセンス供与の対価のうち、マイルストーンは、所定の条件を満たした場合に受領することができますが、当該条件を満たすか否かは不確実であるため、当社グループが権利を得ると見込まれる対価の金額に変動性があります。対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、権利を得ることとなる対価の金額を見積り、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めることとされております。マイルストーン受領の条件は、ライセンス供与後の顧客の判断や行動に依存しており、不確実性が長期間にわたり解消しないものであるため、不確実性が解消される際に、収益の重大な戻入れが生じる可能性があります。そのため、所定の条件を満たした場合にマイルストーンを受領するライセンス供与取引においては、変動対価の見積りが制限されております。

ただし、ライセンス供与の対価のうち、売上高ベースまたは使用量ベースのロイヤリティーは、その後の売上または使用が発生するか、売上高ベースまたは使用量ベースのロイヤリティーの一部または全部が配分されている履行義務が充足（または部分的に充足）されているか、いずれかのうち遅い方が発生する時点でまたは発生するにつれて売上収益を計上しております。

なお、契約開始時において、当社グループの製品またはサービスを顧客に提供する時点と顧客が当該製品またはサービスに対して支払を行う時点との間の期間が1年以内になると見込まれる場合には、重大な金融要素の影響を調整しないことを選択しております。

また、当社グループでは、製品保証もしくは類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から生じた債権			契約負債
	受取手形	売掛金	合計	
2023年4月1日残高	465	109,358	109,823	122
2024年3月31日残高	257	122,656	122,913	471
2025年3月31日残高	209	120,891	121,101	1,435

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において契約資産の残高はありません。

顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

売上収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度394百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過年度に充足した履行義務に関して認識した売上収益は、それぞれ203,448百万円及び248,238百万円であります。これらは、ライセンスを供与した時点で履行義務を充足したライセンス契約に係る対価のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度において所定の条件が達成され、当社グループが受領することが確定したマイルストーン及びロイヤリティを売上収益として計上したものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお当社グループは、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の償却期間が1年以内である場合には、これらのコストを発生時に費用として認識することを選択しております。

6. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び賞与	34,498	34,619
退職給付費用	2,104	1,916
法定福利費	4,700	4,568
業務委託費	17,544	21,134
広告宣伝費	7,091	6,740
販売促進費	6,818	6,411
減価償却費及び償却費	4,665	4,815
その他	22,228	21,666
合計	99,651	101,873

7. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失戻入	4,663	217
事業譲渡益	1,200	—
その他	330	311
合計	6,194	528

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「減損損失戻入」については、「13. 無形資産」に記載しております。

2. 前連結会計年度の「事業譲渡益」は、当社グループにおいて実施していた保険代理店事業を売却したことによるものであります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別退職金	7,255	860
持分法による投資損失	123	768
固定資産除却損	567	629
寄付金	540	503
減損損失	12,926	471
訴訟関連費用	59	208
漏出対応費用	735	—
その他	2,133	260
合計	24,342	3,702

(注) 1. 前連結会計年度の「特別退職金」は、主に特別早期退職プログラム実施に係るものであります。当連結会計年度の「特別退職金」は、子会社への転籍制度に係るものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「減損損失」については、「11. 有形固定資産」、「13. 無形資産」に記載しております。

3. 前連結会計年度の「漏出対応費用」は、金ケ崎工場敷地内におけるジクロロメタンの漏出対応に係るものであります。

8. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	13,260	11,143
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	35,175	41,250
為替差益	2,755	—
その他	482	780
合計	51,674	53,174

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	41	110
リース負債	122	227
小計	163	338
デリバティブ評価損	4,930	5,760
為替差損	—	1,004
条件付対価に係る公正価値変動額	693	616
その他	913	1,308
合計	6,701	9,027

9. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容

(i) 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他(注)	2024年 3月31日残高
繰延税金資産					
研究開発費	16,107	4,319	—	—	20,427
棚卸資産	9,700	△1,744	—	—	7,956
未払賞与	1,758	2	—	—	1,760
子会社への投資に係る一時差異	2,429	△764	△1,053	—	612
未払事業税	2,304	△998	—	—	1,306
未払有給休暇	846	△102	—	—	744
未払金・未払費用	2,406	△461	—	—	1,944
退職給付に係る資産及び負債	3,960	△874	△632	—	2,453
キャッシュ・フロー・ヘッジ	602	—	△222	—	379
リース負債	701	168	—	—	869
繰越欠損金	599	4,644	—	—	5,243
その他	2,028	△1,754	—	—	274
小計	43,445	2,434	△1,908	—	43,971
繰延税金負債					
製品に係る無形資産	10,357	△3,606	—	4,220	10,971
固定資産圧縮積立金	1,485	△71	—	—	1,414
投資有価証券交換益	965	—	—	—	965
土地建物交換益	6,685	—	—	—	6,685
子会社への投資に係る一時差異	—	2,918	—	—	2,918
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	6,254	—	2,133	—	8,388
使用権資産	725	117	—	—	843
その他	785	△481	—	2,313	2,618
小計	27,261	△1,122	2,133	6,534	34,806
純額	16,184	3,557	△4,041	△6,534	9,165

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

(ii) 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	その他(注)	2025年 3月31日残高
繰延税金資産					
研究開発費	20,427	2,564	—	—	22,991
棚卸資産	7,956	△435	—	—	7,520
未払賞与	1,760	△18	—	—	1,742
子会社への投資に係る一時差異	612	△1,156	1,352	—	808
未払事業税	1,306	△339	—	—	966
未払有給休暇	744	△12	—	—	731
未払金・未払費用	1,944	133	—	—	2,078
退職給付に係る資産及び負債	2,453	△453	525	—	2,525
キャッシュ・フロー・ヘッジ	379	—	△372	—	6
リース負債	869	4,813	—	—	5,683
繰越欠損金	5,243	4,255	—	—	9,499
その他	274	3,921	—	—	4,195
小計	43,971	13,273	1,504	—	58,749
繰延税金負債					
製品に係る無形資産	10,971	9,073	—	△90	19,953
固定資産圧縮積立金	1,414	△328	—	—	1,086
投資有価証券交換益	965	28	—	—	994
土地建物交換益	6,685	111	—	—	6,796
子会社への投資に係る一時差異	2,918	△38	1,670	—	4,550
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,388	—	2,071	—	10,459
使用権資産	843	4,798	—	—	5,641
その他	2,618	△2,341	—	146	424
小計	34,806	11,302	3,741	55	49,906
純額	9,165	1,970	△2,236	△55	8,843

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「リース負債」「繰越欠損金」および繰延税金負債の「その他」に含めていた「使用権資産」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、2023年4月1日残高の繰延税金資産の「その他」3,329百万円は、「リース負債」701百万円、「繰越欠損金」599百万円、「その他」2,028百万円として、繰延税金負債の「その他」1,511百万円は、「使用権資産」725百万円、「その他」785百万円として組み替えております。また、2024年3月31日残高および2024年4月1日残高の繰延税金資産の「その他」6,387百万円は、「リース負債」869百万円、「繰越欠損金」5,243百万円、「その他」274百万円として、繰延税金負債の「その他」3,462百万円は、「使用権資産」843百万円、「その他」2,618百万円として組み替えております。

② 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越税額控除は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金	181,585	136,388
将来減算一時差異	110,245	135,743
繰越税額控除	3,373	5,315

③ 未認識の繰延税金資産と繰越期限

(i) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	38	19
2年目	11,917	140
3年目	1,572	1,398
4年目	3,570	3,700
5年目	4,966	4,625
5年超	5,233	9,682
無期限	154,286	116,821
合計	181,585	136,388

(ii) 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	0	0
2年目	0	18
3年目	18	216
4年目	218	262
5年目以降	3,135	4,817
合計	3,373	5,315

④ 未認識の繰延税金負債

当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に解消しない可能性が高いためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ7,082百万円及び6,513百万円であります。

(2) 法人所得税

① 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期法人所得税		
当年度	41,266	33,185
小計	41,266	33,185
繰延法人所得税		
税率の変更	—	820
一時差異等の発生及び解消	△3,557	△2,790
小計	△3,557	△1,970
合計	37,708	31,215

当期法人所得税には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期法人所得税の減少額は、前連結会計年度1,711百万円、当連結会計年度2,878百万円であります。

繰延法人所得税には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の減少額は前連結会計年度3,706百万円、当連結会計年度5,708百万円であります。

② 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9	△4.9
税額控除	△7.1	△7.2
子会社との税率差異	△1.0	△1.5
未認識の繰延税金資産増減	△1.6	△1.9
在外子会社の留保利益	1.5	0.4
税率変更による影響	—	0.4
その他	1.1	△0.9
実際負担税率	19.0	15.5

10. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	162,030	170,435
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	162,030	170,435
期中平均普通株式数(千株)	870,333	850,635
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	162,030	170,435
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	162,030	170,435
期中平均普通株式数(千株)	870,333	850,635
新株予約権による普通株式増加数(千株)	302	300
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	870,635	850,936
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	186.17	200.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	186.11	200.29

- (注) 1. 逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益の算定から除外した金融商品はありません。
2. 2022年9月に当社はシオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）に当社株式9百万株（株式分割前は3百万株）を処分しておりますが、当該当社株式を自己株式として処理しています。そのため、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。
3. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

11. 有形固定資産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	116,864	90,399	6,785	34,137	40,459	288,646
取得	63	91	—	12,825	226	13,207
企業結合による取得	—	3	—	—	6	9
建設仮勘定からの振替	4,869	4,162	0	△13,125	4,232	139
売却又は処分	△719	△439	△0	△24	△2,129	△3,314
為替換算差額	300	114	—	3	119	537
その他	△1,034	15	—	△90	△25	△1,135
2024年3月31日残高	120,344	94,346	6,784	33,726	42,888	298,090
取得	509	32	—	11,581	208	12,331
企業結合による取得	—	0	—	—	—	0
建設仮勘定からの振替	6,474	8,328	1	△19,704	4,835	△64
売却又は処分	△203	△927	—	△3	△1,124	△2,258
為替換算差額	330	202	—	△1	15	547
その他	△253	—	△19	212	39	△21
2025年3月31日残高	127,202	101,983	6,767	25,809	46,863	308,625

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	△67,390	△75,776	—	△21	△33,372	△176,561
減価償却費	△3,697	△3,641	—	—	△2,955	△10,295
売却又は処分	671	421	—	—	2,089	3,182
為替換算差額	△133	△74	—	—	△78	△286
その他	420	△2	—	—	39	456
2024年3月31日残高	△70,129	△79,074	—	△21	△34,277	△183,503
減価償却費	△3,978	△4,120	—	—	△3,625	△11,723
売却又は処分	160	892	—	—	1,110	2,162
為替換算差額	△133	△146	—	—	△11	△291
その他	138	—	—	—	3	142
2025年3月31日残高	△73,942	△82,447	—	△21	△36,800	△193,213

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年4月1日残高	49,474	14,622	6,785	34,116	7,087	112,085
2024年3月31日残高	50,214	15,272	6,784	33,704	8,610	114,586
2025年3月31日残高	53,259	19,535	6,767	25,788	10,062	115,412

(注) 1. 建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。遊休資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

12. のれん

(1) 取得原価、減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

のれんの取得原価、減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	9,819	15,287
企業結合による取得	5,057	195
為替換算差額	411	265
期末残高	15,287	15,748

② 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	—	—
期末残高	—	—

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

2023年4月1日残高	9,819
2024年3月31日残高	15,287
2025年3月31日残高	15,748

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分された主なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
塩野義製薬株式会社を中心とする医薬事業	6,037	6,232
中国医薬事業	3,781	4,109
米国医薬事業（注）	5,294	5,231

（注）米国医薬事業に配分したのれんは、2023年7月のQpex社の買収に伴い発生したものであります。詳細については、「35. 企業結合」をご参照ください。

① 塩野義製薬株式会社を中心とする医薬事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の知見と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された1年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストを基に算定した税引前割引率(前連結会計年度8.4%、当連結会計年度7.3%)により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに仮定し算出しております。(前連結会計年度0%、当連結会計年度0%)

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた重要な仮定（割引率、成長率）が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

② 中国医薬事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の知見と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストを基に算定した税引前割引率(前連結会計年度13.5%、当連結会計年度13.2%)により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに仮定し算出しております。(前連結会計年度2.2%、当連結会計年度2.0%)

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた重要な仮定（割引率、成長率）が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

③ 米国医薬事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の知見と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストを基に算定した税引前割引率(前連結会計年度15.9%、当連結会計年度15.9%)により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに仮定し算出しております。(前連結会計年度2.1%、当連結会計年度2.1%)

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた重要な仮定（割引率、成長率）が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

13. 無形資産

(1) 取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日残高	164,452	19,195	6,022	189,669
個別取得	12,363	3,148	58	15,570
企業結合による取得	16,822	—	—	16,822
売却又は処分	△10,295	△560	△50	△10,906
為替換算差額	8,444	110	66	8,622
その他	—	△155	—	△155
2024年3月31日残高	191,788	21,738	6,096	219,623
個別取得	29,678	6,015	—	35,694
企業結合による取得	—	—	—	—
売却又は処分	△721	△876	—	△1,597
為替換算差額	△484	12	159	△311
その他	△2,000	△400	—	△2,400
2025年3月31日残高	218,261	26,489	6,256	251,007

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日残高	△75,747	△13,998	△3,614	△93,360
償却費	△3,728	△1,858	△268	△5,856
減損損失	△12,923	—	△3	△12,926
減損損失の戻入	4,663	—	—	4,663
売却又は処分	9,912	477	11	10,400
為替換算差額	△4,827	△89	△20	△4,937
その他	—	14	—	14
2024年3月31日残高	△82,650	△15,455	△3,895	△102,001
償却費	△4,178	△1,722	△252	△6,154
減損損失	△471	—	—	△471
減損損失の戻入	217	—	—	217
売却又は処分	450	529	—	979
為替換算差額	106	△1	△29	75
その他	—	—	—	—
2025年3月31日残高	△86,526	△16,650	△4,177	△107,355

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日残高	88,704	5,196	2,407	96,309
2024年3月31日残高	109,137	6,282	2,200	117,621
2025年3月31日残高	131,734	9,839	2,078	143,652

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「製品に係る無形資産償却費」に含めております。

2. 各連結会計年度末において重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は次のとおりです。いずれも、製品に係る無形資産に含んでおります。

(単位：百万円)

開発No. (一般名)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
S-606001 (MZE001)	—	23,355
S-743229/S-649228 (注1)	17,610	17,401
GRT7039 (Resiniferatoxin)	14,132	14,132
F901318 (Olorofim)	12,966	12,966
BPN14770 (Zatolmilast) (注2)	12,035	11,892
S-812217 (Zuranolone)	9,933	9,933

(注) 1. 2023年7月の企業結合により取得したQpex社買収により識別した仕掛研究開発資産です。詳細については、「35. 企業結合」をご参照ください。

2. 前連結会計年度に減損損失を計上しております。詳細については、「(3) 減損損失」をご参照ください。

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、開発資産、仕掛研究開発資産及び個別に管理を行っている販売権については個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。無形資産に係る減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

前連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は12,926百万円（内、仕掛研究開発資産に対して12,824百万円）であります。その主な内訳はTetra Therapeutics Inc. の企業結合から識別した、アルツハイマー病治療薬として第Ⅱ相試験段階にある仕掛研究開発資産BPN14770 (Zatolmilast) の開発計画の見直しに伴い、回収可能価額をゼロとして評価しており、減損損失12,404百万円を計上したものであります。

当連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は471百万円であります。その主な内訳は販売許諾契約の解消に伴うものであります。

仕掛研究開発資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値を用いて評価しております。公正価値は超過収益法により測定しており、重要な仮定は、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び超過収益の現在価値を算定する際の割引率であります。このうち、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しており11.8%-17.3%であります。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、「30. 金融商品」に記載しております。

(4) 減損損失の戻入

前連結会計年度において、過年度減損損失を計上した販売権について販売見通し改善により、回収可能価額の評価を行った結果、減損損失4,663百万円を戻し入れました。当該戻入は連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

当該品目は製品に係る無形資産に含め、回収可能価額は処分費用控除後の公正価値を用いて評価しております。公正価値は超過収益法により測定しており、重要な仮定は、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び超過収益の現在価値を算定する際の割引率であります。このうち、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しており11.6-14.1%であります。公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、「30. 金融商品」に記載しております。

当連結会計年度において、過年度減損損失を計上した販売権を他社に譲渡したことにより、217百万円を戻し入れました。当該戻入は連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

14. 投資不動産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	26,931	28,330
取得	1,396	230
為替換算差額	3	5
その他	—	198
期末残高	28,330	28,765

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	△548	△561
減価償却費	△11	△350
為替換算差額	△2	△4
その他	—	△126
期末残高	△561	△1,043

(2) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	27,768	29,660	27,722	46,121

投資不動産の公正価値は、主として外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む)であります。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、「30. 金融商品」に記載しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収入	135	1,052
直接営業費	36	838

前連結会計年度及び当連結会計年度において、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費の金額に重要性はありません。

15. 資本的支出コミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	3,264	12,329
無形資産(注)	180,451	168,656
投資不動産	348	—
合計	184,064	180,985

(注) 当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

16. リース

当社グループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、事務所用及び従業員の居住用の建物等の不動産、OA機器及びセキュリティ機器等の備品等の賃貸借契約、営業用車両のリース契約並びに特定の倉庫施設の利用契約を締結しております。これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産の賃貸借契約には、当社グループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、当社グループがリースを延長又は解約するオプションが付されております。

このうち、リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行行使することとしております。なお、リースを延長するオプションを行行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

また、リースを解約するオプションは、リースを延長するオプションと同様に、必要があると判断した場合に行行使されることがあります。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を毎期見直しております。この見直しによる財務上の影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても軽微であります。

なお、当社グループの変動リース料又は残価保証を含む契約に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	車両運搬具	その他	
2024年3月31日	7,706	271	1,462	9,440
2025年3月31日	17,529	210	1,656	19,395

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の増加額	4,554	13,734
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,896	2,286
車両運搬具	134	133
その他	141	256
使用権資産の減価償却費合計	2,171	2,676
リース負債に係る支払利息	122	227
短期リースに係る費用	49	50
少額資産のリースに係る費用	608	571
リースに関連する費用合計	2,951	3,525
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	3,860	3,962

前連結会計年度において契約を締結してはいるものの、まだ開始していないリースにかかる契約金額は、11,390百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

17. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金(3ヶ月超)	117,116	192,007
債券	70,255	48,499
未収金	31,077	31,454
その他	2,153	2,847
小計	220,603	274,808
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	—	1,256
出資金	3,244	7,261
その他	499	499
小計	3,744	9,017
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	283,264	284,583
その他	470	1,414
小計	283,734	285,998
合計	508,082	569,824
うち非流動資産	292,321	299,799
うち流動資産	215,761	270,024

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、主に投資先との取引又は事業上の関係の維持・強化を目的として保有している株式等への投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

① 公正価値の内訳

主な銘柄の公正価値は、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度(2024年3月31日)

銘柄	金額 (単位：百万円)
ViiV Healthcare Ltd.	233,943
東邦ホールディングス(株)	12,782
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,252
Apnimed, Inc.	5,674
キッセイ薬品工業(株)	3,230
(株)メディopalホールディングス	2,950
(株)ステムリム	2,278
その他	12,622

(ii) 当連結会計年度(2025年3月31日)

銘柄	金額 (単位：百万円)
ViiV Healthcare Ltd.	229,993
東邦ホールディングス㈱	15,610
㈱三井住友フィナンシャルグループ	13,101
Apnimed, Inc.	5,607
キッセイ薬品工業㈱	3,514
㈱メディパルホールディングス	2,969
その他	15,201

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主に資産の効率化を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却日時点の公正価値	12,921	157
累積利得又は損失(△)	8,307	56

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合、連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に認識されていた累積利得又は損失を「利益剰余金」に振り替えております。

③ 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期末日現在で保有している投資	34,881	41,250
当期中に認識を中止した投資	294	—
合計	35,175	41,250

18. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	22,232	25,958
仕掛品	25,463	22,250
原材料及び貯蔵品	17,221	17,268
合計	64,916	65,477

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用計上した棚卸資産の金額は、それぞれ57,655百万円及び63,316百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減又は評価減の戻入金額は、それぞれ△53百万円及び509百万円です。

19. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	257	209
売掛金	122,656	120,891
貸倒引当金	△83	△547
合計	122,830	120,553

(注) 前連結会計年度末における、1年を超えて回収されると見込まれる金額は14,072百万円であります。

当連結会計年度末における、1年を超えて回収されると見込まれる金額は9,567百万円であります。

20. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	358,090	374,795

21. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期前払費用	26,971	25,387
未収消費税等	779	4,088
前渡金	748	1,731
前払費用	15,465	15,595
その他	20,802	22,719
合計	64,766	69,523
うち非流動資産	42,158	41,869
うち流動資産	22,607	27,653

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授權株式数	1,000,000,000	3,000,000,000
発行済株式総数		
期首残高	307,386,165	307,386,165
期中増減	—	582,246,030
期末残高	307,386,165	889,632,195

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、全額払込済であります。
2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. 当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は株式分割による増加593,088,130株、自己株式の消却による減少10,842,100株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	13,080,279	23,894,588
期中増減	10,814,309	15,050,189
期末残高	23,894,588	38,944,777

- (注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,842,100株、単元未満株式の買取による増加2,209株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加1,800株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少31,800株であります。
2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. 当連結会計年度の期中増減は、株式分割による増加25,961,756株、単元未満株式の買取による増加2,908株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加2,525株、自己株式の消却による減少10,842,100株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少74,100株、新株予約権行使による減少800株であります。
4. 2022年9月に当社はシオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）に当社株式9,000,000株（株式分割前は3,000,000株）を処分しておりますが、当該当社株式を自己株式として処理しています。そのため前連結会計年度及び当連結会計年度期末残高において、三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が保有する当社株式9,000,000株（株式分割前は3,000,000株）を含めて表示しております。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(ii) その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金を計上しております。

② 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 利益準備金

日本における会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されております。なお、一部の在外子会社においても現地の法律に基づき同様の積み立てが要求されております。

(ii) その他利益剰余金

当社グループの稼得した利益の累計額であります。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の外貨換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	持分法によるその他の包括利益	合計
2023年4月1日残高	136,191	—	51,151	△1,313	—	186,030
当期発生額	19,005	2,066	77,971	△18,125	112	81,029
組替調整額	—	—	△83	18,854	—	18,770
税効果額	△4,331	△632	△1,053	△222	—	△6,240
税引後その他の包括利益合計	14,673	1,434	76,835	505	112	93,560
非支配持分への帰属	—	—	612	—	—	612
親会社の所有者に帰属する税引後その他の包括利益合計	14,673	1,434	76,223	505	112	92,948
利益剰余金への振替	△5,765	△1,434	—	—	—	△7,199
2024年3月31日残高	145,099	—	127,374	△807	112	271,778
当期発生額	△2,710	△847	6,366	△12	△53	2,742
組替調整額	—	—	—	1,157	—	1,157
税効果額	△1,880	525	△437	△349	—	△2,142
税引後その他の包括利益合計	△4,590	△321	5,928	794	△53	1,757
非支配持分への帰属	—	—	930	—	—	930
親会社の所有者に帰属する税引後その他の包括利益合計	△4,590	△321	4,998	794	△53	826
利益剰余金への振替	△2	321	—	—	—	319
2025年3月31日残高	140,506	—	132,373	△13	58	272,924

23. 配当金

(1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,297	75.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	22,071	75.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年6月21日定時株主総会及び2023年10月31日取締役会決議による配当の総額には、シオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が保有する当社株式に対する配当金225百万円がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	24,351	85.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	24,357	85.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年6月20日定時株主総会及び2024年10月28日取締役会決議による配当の総額には、シオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が保有する当社株式に対する配当金255百万円がそれぞれ含まれております。

当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	24,351	85.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当の総額には、シオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が保有する当社株式に対する配当金255百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	28,369	33.00	2025年3月31日	2025年6月19日

(注) 2025年6月18日定時株主総会決議による配当の総額には、シオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口)）が保有する当社株式に対する配当金297百万円が含まれております。

当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	24,551	18,751
その他	452	319
小計	25,004	19,070
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	5,670	570
条件付対価	8,092	6,708
小計	13,763	7,278
合計	38,767	26,349
うち非流動負債	7,649	8,258
うち流動負債	31,118	18,091

25. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社はキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出年金制度については、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

① 確定給付制度

(i) 退職給付に係る負債及び資産

退職給付に係る負債及び資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(積立型)		
確定給付制度債務の現在価値	36,056	32,324
制度資産の公正価値	△75,487	△72,145
小計	△39,430	△39,821
資産上限額の影響 (注)	39,995	39,821
小計	564	—
(非積立型)		
確定給付制度債務の現在価値	7,430	8,018
小計	7,430	8,018
退職給付に係る負債(資産)の純額	7,994	8,018
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る負債	7,994	8,018
退職給付に係る資産	—	—

(注) 将来掛金が減額されない又は返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定及び負債の算定を行っております。

(ii) 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	53,930	43,486
当期勤務費用	1,362	1,163
利息費用	613	624
確定給付制度に係る再測定		
財務上の仮定の変更	△1,375	△2,719
実績の修正	△2,660	2,749
給付支給額	△8,384	△4,961
期末残高	43,486	40,343

確定給付制度債務の現在価値の計算に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1～1.6%	1.8～2.3%

期末日時点で重要な数理計算上の仮定(割引率)が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。当該分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△1,995	△1,697
割引率が0.5%低下した場合	2,161	1,842

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度15.9年、当連結会計年度15.8年であります。

(iii) 制度資産

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	77,663	75,487
利息収益	893	1,078
給付支給額	△5,373	△4,105
事業主による拠出	1,300	1,246
確定給付制度に係る再測定		
制度資産に係る収益	1,003	△1,560
期末残高	75,487	72,145

(注) 当社グループは、翌連結会計年度に681百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
株式	5,075	—	5,075	4,458	—	4,458
債券	19,146	—	19,146	19,711	—	19,711
一般勘定	—	18,578	18,578	—	18,780	18,780
その他	—	32,687	32,687	—	29,195	29,195
合計	24,221	51,265	75,487	24,169	47,976	72,145

(注) 1. 一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

2. その他には、主としてオルタナティブが含まれております。

3. 確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、年一回以上、定期的に掛金を拠出する必要があります。当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額及び予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、その他の給付に要する費用の額の予想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、5年ごとに財政再計算が行われます。さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として拠出することが求められます。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、制度資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

(iv) 資産上限額の影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	36,600	39,995
利息収益	420	571
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響の変動	2,973	△745
期末残高	39,995	39,821

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,833百万円及び4,651百万円であります。

(2) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ74,879百万円及び76,202百万円であります。

26. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。また、海外居住者となる執行役員に対し、現金決済型の株価連動型報酬制度を採用しております。

(1) スtock・オプション制度

当社は、当社取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、取締役及び執行役員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。なお、2018年度よりストック・オプション制度に代わり譲渡制限付株式報酬制度を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。

(a) スtock・オプション制度の概要

	付与数(株)	行使価格(円)	対象者	付与日	行使期間
2011年度新株予約権	156,600	1	取締役 3名 執行役員 9名	2011年7月11日	自 2011年7月12日 至 2041年7月11日
2012年度新株予約権	237,300	1	取締役 2名 執行役員 11名	2012年7月12日	自 2012年7月13日 至 2042年7月12日
2013年度新株予約権	131,700	1	取締役 2名 執行役員 12名	2013年7月11日	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日
2014年度新株予約権	127,200	1	取締役 2名 執行役員 11名	2014年7月10日	自 2014年7月11日 至 2044年7月10日
2015年度新株予約権	63,300	1	取締役 3名 執行役員 11名	2015年7月9日	自 2015年7月10日 至 2045年7月9日
2016年度新株予約権	51,900	1	取締役 3名 執行役員 10名	2016年7月8日	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日
2017年度新株予約権	57,900	1	取締役 3名 執行役員 12名	2017年7月7日	自 2017年7月8日 至 2047年7月7日

(注) 付与数は、株式数に換算して記載しております。

この制度には権利確定条件は付されていません。

新株予約権の行使期間内において、取締役の地位を喪失した日、執行役員を退任した日又は当社との雇用契約が終了した日の翌日から起算して10日を経過する日までの間に限り、一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、300株であります。ただし、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、一定の算式により付与株式数を調整いたします。

2024年8月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年10月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、付与数が調整されております。

(b) スtock・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,008	1	1,008	1
期中付与	—	—	—	—
期中行使	—	—	8	1
期中失効/満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	1,008	1	1,000	1
期末行使可能残高	1,008	1	1,000	1

(注) 加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ19.8年及び18.7年であります。

(c) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社執行役員並びに当社組織長（以下「対象者」）に対する中長期的な業績目標達成に向けたインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、一定期間継続して当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員を務める事を条件とする「長期株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成を条件とする「中期業績連動株式報酬」により構成されます。

対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象者との間において、以下の①～④等の内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

- ① 一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること。
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること。
- ③ 譲渡制限期間中継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び組織長のいずれの地位にあったこと。
- ④ 中期業績連動株式報酬については、③の条件に加え、自己資本利益率(ROE)その他当社の取締役会があらかじめ設定した業績目標達成度に応じた数の本株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

譲渡制限期間につきましては、本制度の導入目的である株主価値の共有を長期にわたって実現することを主たる目的とする長期株式報酬については30年、中期経営計画の業績目標達成に向けたインセンティブとなることを主たる目的とする中期業績連動株式報酬については3年としております。

なお対象者が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び組織長のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象者の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除することとしております。

公正価値の測定方法は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算定しております。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月20日	2024年7月19日
付与数		
長期株式報酬	19,300株	27,800株
中期業績連動株式報酬	12,500株	46,300株
付与日の公正価値	6,147円	6,068円

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	196	447
現金決済型	6	—
合計	202	447

(注) 現金決済型株式報酬は、海外居住者となる執行役員に対して、行使価格と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであります。新株予約権の行使期間内において、執行役員を退任した日の翌日から起算して10日を経過する日までに限り、一括してのみ行使することができます。

現金決済型報酬制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ60百万円であります。

27. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	14,808	13,579

28. 政府補助金

連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」に含まれている繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の非流動負債	1,530	3,925
その他の流動負債	2	2

資産に関する政府補助金は、主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

収益に関する政府補助金は、主に研究開発活動に係るものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,969百万円及び3,494百万円を研究開発費から控除しております。

29. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
未払賞与	11,288	11,663
未払有給休暇	2,958	2,969
返金負債	2,785	3,589
未払費用	14,627	15,954
未払租税公課	3,223	4,310
預り金	1,159	1,370
その他	29,914	36,362
合計	65,958	76,220
うち非流動負債	1,691	4,363
うち流動負債	64,267	71,857

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。

当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	13.9%	13.1%
親会社所有者帰属持分比率	87.2%	88.7%
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	155.1%	124.4%

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク等)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権のうち、それぞれ70.3%及び58.8%は特定の大口顧客に対するものであります。

また、デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている信用リスクに晒される金融資産の減損後の帳簿価額により表されております。

金融保証契約の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、「34. 偶発債務」に記載の保証債務の金額であります。

① 貸倒引当金の認識及び測定

当社グループでは、営業債権、リース債権とその他の金融資産に区分して、貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、契約で定められた弁済条件を履行できない場合を債務不履行として取り扱っております。

(i) 営業債権及びリース債権

常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績等に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

(ii) その他の金融資産

通常、12ヵ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績等に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

ただし、弁済期日の経過日数が30日を超えた場合には、原則として、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加したものとして取り扱い、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、個別の資産ごとの回収可能性に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

なお、いずれの資産についても、長期間の期日経過となっている、債務者が債務超過又は法的・形式的に経営破綻している等の理由から回収可能性が特に懸念される金融資産は、信用減損金融資産として取り扱い、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、個別の資産ごとに回収可能性を検討して貸倒引当金の金額を見積っております。

また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

② 貸倒引当金の増減

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(i) 営業債権及びリース債権に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	営業債権及びリース債権に対する貸倒引当金		
	信用減損なし	信用減損あり	合計
2023年4月1日残高	△48	—	△48
期中増加額	△83	—	△83
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	48	—	48
2024年3月31日残高	△83	—	△83
期中増加額	△69	△478	△547
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	83	—	83
2025年3月31日残高	△69	△478	△547

(ii) その他の金融資産及び金融保証契約に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	その他の金融資産及び金融保証契約に対する貸倒引当金		
	信用減損なし	信用減損あり	合計
2023年4月1日残高	—	—	—
期中増加額	—	△275	△275
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
2024年3月31日残高	—	△275	△275
期中増加額	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
2025年3月31日残高	—	△275	△275

なお、いずれの資産についても、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(4) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

① 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	33,097	33,097	25,447	4,892	296	12	0	2,447
営業債務	14,808	14,808	14,808	—	—	—	—	—
リース負債	11,620	11,620	2,867	2,959	1,277	977	639	2,899
デリバティブ負債	5,670	5,670	5,670	—	—	—	—	—
合計	65,197	65,197	48,795	7,852	1,573	989	640	5,347

② 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	25,779	26,771	17,549	2,187	5,480	1	0	1,552
営業債務	13,579	13,579	13,579	—	—	—	—	—
リース負債	21,883	23,364	3,464	4,001	2,579	2,181	2,057	9,080
デリバティブ負債	570	570	542	27	—	—	—	—
合計	61,813	64,286	35,136	6,216	8,060	2,183	2,058	10,632

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

また、金融保証契約については、上記に含まれておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、「34. 偶発債務」に記載の保証債務の金額であります。

(5) 市場リスク

① 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金及び借入金は、為替変動リスクに晒されております。当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

(i) 為替変動リスクに対するエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル(千米ドル)	22,745	21,207
ユーロ(千ユーロ)	49,482	61,363
中国元(千元)	13,900	28,483
ポンド(千ポンド)	178,847	380,922
台湾ドル(千台湾ドル)	135,027	106,293

(ii) 為替感応度分析

感応度分析は、期末に保有している外貨建の金融商品を対象に、1円円高になった場合に税引前利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	△22	△21
ユーロ	△49	△61
中国元	△13	△28
ポンド	△178	△380
台湾ドル	△135	△106

② 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融商品 債券(非流動)	2,755	2,902	1,999	2,019

債券(非流動)の公正価値は、主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

上記以外の金融資産の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり区分しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

(i) 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券(非流動)	2,146	—	756	2,902
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	—	3,244	3,244
その他	—	—	499	499
小計	—	—	3,744	3,744
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	35,685	—	247,579	283,264
その他	—	—	470	470
小計	35,685	—	248,049	283,734
合計	37,831	—	252,550	290,382
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	5,670	—	5,670
条件付対価	—	—	8,092	8,092
合計	—	5,670	8,092	13,763

(ii) 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券(非流動)	2,019	—	—	2,019
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	—	1,256	1,256
出資金	—	—	7,261	7,261
その他	—	—	499	499
小計	—	—	9,017	9,017
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	40,278	—	244,305	284,583
その他	—	—	1,414	1,414
小計	40,278	—	245,719	285,998
合計	42,297	—	254,737	297,035
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	570	—	570
条件付対価	—	—	6,708	6,708
合計	—	570	6,708	7,278

- (注) 1. レベル1の金融資産には、上場株式等が含まれております。
2. レベル2の金融負債は、為替予約取引等のデリバティブ金融負債であります。これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3の金融資産は、主として非上場株式及び出資金であります。これらの公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法又はその他の評価技法を用いて算定しております。担当者が関連する社内規程に従い、又は外部の評価専門家を利用し、リスク、特徴及び性質を適切に反映できる評価技法を決定した上で公正価値を算定しております。また、公正価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能でないインプットを用いております。割引将来キャッシュ・フローに基づく公正価値の算定にあたっては、各製品のピークセールスの仮定を用いており、各製品のピークセールスが上昇(低下)した場合には公正価値が増加(減少)する関係にあります。なお、各製品のピークセールスが1%上昇または低下した場合の公正価値に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	各製品のピークセールス	
	+ 1 %	△ 1 %
2024年3月31日残高	700	△700
2025年3月31日残高	1,356	△1,550

また、前連結会計年度において8.9%～9.1%、当連結会計年度において8.4%～8.5%の加重平均資本コストを用いており、加重平均資本コストが上昇(低下)した場合には公正価値が減少(増加)する関係にあります。なお、加重平均資本コストが1%上昇又は低下した場合の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	加重平均資本コスト	
	+ 1 %	△ 1 %
2024年3月31日残高	△5,160	5,542
2025年3月31日残高	△4,844	5,037

4. 条件付対価は、研究開発の状況等に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、当該研究開発が成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットである研究開発が成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

③ レベル3に区分された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	205,493	251,794
利得及び損失の合計		
純損益 (注) 1	△463	△190
その他の包括利益 (注) 2	38,585	△4,004
購入	8,535	7,756
売却	△9	—
レベル3への振替 (注) 3	—	359
レベル3からの振替 (注) 4	△250	△611
その他	△98	△365
期末残高	251,794	254,737

連結会計年度末に保有している資産について 純損益に計上した未実現損益の変動	△463	△190
--	------	------

- (注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」及び「在外営業活動体の外貨換算差額」に含まれております。
3. 保有株式の上場廃止による振替であります。
4. 保有株式の上場等による振替であります。

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨・金利オプション取引を行っております。為替変動リスクによるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約14ヵ月であります。

デリバティブ取引については、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要なヘッジの非有効部分が発生しないと想定しております。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

① 連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてヘッジ指定されている重要なデリバティブは、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ対象リスク	ヘッジ手段	契約額 (合計)	予約レート (平均)	帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替変動リスク	為替予約 ポンド売り／円 買い	690,000千ポンド	178.92円／ポンド	—	5,583
	合計			—	5,583

(ii) 当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ対象リスク	ヘッジ手段	契約額 (合計)	予約レート (平均)	帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替変動リスク	為替予約 ポンド売り／ 円買い	1,055,000千ポンド	188.31円／ポンド	—	570
	合計			—	570

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続しているヘッジに係る「キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分」の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ対象リスク	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
為替変動リスク	△807	△13

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分の認識の基礎として用いたヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計を適用したことによる純損益及びその他の包括利益への影響は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(i) 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象リスク	その他の包括利益に計上したヘッジ損益	その他の資本の構成要素から純損益への組替調整額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
為替変動リスク	△18,125	18,854	売上収益及び為替差損益

(ii) 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象リスク	その他の包括利益に計上したヘッジ損益	その他の資本の構成要素から純損益への組替調整額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
為替変動リスク	△12	1,157	売上収益及び為替差損益

③ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(i) 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取引	契約額(合計)	評価損益(単位：百万円)
為替予約	25,000千ポンド	△271

(ii) 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(8) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース負債
2023年4月1日残高	9,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース負債の返済による支出	△3,080
非資金要素による変動	
リース契約の締結による増加	4,166
リース契約の解約による減少	△453
その他	1,577
2024年3月31日残高	11,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース負債の返済による支出	△3,112
非資金要素による変動	
リース契約の締結による増加	13,726
リース契約の解約による減少	△286
その他	△64
2025年3月31日残高	21,883

31. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末における当社の主要な子会社は、以下のとおりであります。

なお、当社にとって重要性のある非支配持分を有する会社はありません。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)
シオノギファーマ株式会社	大阪府摂津市	医薬品事業	100
シオノギヘルスケア株式会社	大阪市中央区	医薬品事業	100
シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社	大阪府豊中市	医薬品事業	100
株式会社UMNファーマ	秋田県秋田市	医薬品事業	100
Shionogi Inc.	米国 ニュージャージー州	医薬品事業	100
Tetra Therapeutics Inc. (正式名称：Tetra Discovery Partners Inc.)	米国 ミシガン州	医薬品事業	100
Qpex Biopharma, Inc.	米国 カリフォルニア州	医薬品事業	100
Shionogi B.V.	オランダ アムステルダム	医薬品事業	100
台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾 台北市	医薬品事業	100
北京塩野義医薬科技有限公司	中国 北京市	医薬品事業	100
塩野義(香港)商業有限公司	中国 香港特別行政区	医薬品事業	100
平安塩野義(中国)有限公司	中国 上海市	医薬品事業	100

(注) 1. 2025年4月1日を効力発生日として株式会社UMNファーマを吸収分割会社、シオノギファーマ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っており、2025年度中に清算終了を予定しております。

2. 平安塩野義(中国)有限公司は、2025年4月1日をもって塩野義有限公司に社名を変更しております。

(2) 非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、連結子会社であるPharmira株式会社の非支配持分を取得し、完全子会社化しました。これに伴い、資本剰余金が961百万円、非支配持分が3,752百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、連結子会社である塩野義(香港)商業有限公司および平安塩野義(中国)有限公司の非支配持分を取得し、完全子会社化しました。これに伴い、資本剰余金が3,607百万円増加し、非支配持分が16,596百万円減少しております。

32. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業への投資の帳簿価額並びに当期包括利益（当期損益及びその他の包括利益）に対する持分は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額		
関連会社	137	1,554
共同支配企業	11,251	10,549
合計	11,389	12,104

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期損益に対する持分		
関連会社	5	5
共同支配企業	△128	△773
小計	△123	△768
その他の包括利益に対する持分		
関連会社	—	—
共同支配企業	112	△53
小計	112	△53
包括利益に対する持分		
関連会社	5	5
共同支配企業	△16	△826
合計	△11	△821

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引及び債権債務の残高については、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬	351	376
賞与	156	136
株式報酬	117	134
合計	625	647

34. 偶発債務

下記の会社の債務に対して債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ペプチスター株式会社	9,000	9,000

(注) 1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) から医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務であります。

2. 当社グループ以外の2社と連帯保証を行っております。

35. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、2023年6月25日付で、Qpex Biopharma, Inc. (以下「Qpex社」という)を完全子会社化する契約を締結し、2023年7月5日付にて子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Qpex Biopharma, Inc.
被取得企業の事業の内容	感染症領域における医薬品の研究・開発
取得日	2023年7月5日

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが買収したQpex社は、薬剤耐性 (Antimicrobial resistance : AMR) を持つ細菌を標的とする新規抗菌薬の創薬・開発に焦点を当てた製薬企業であり、多様なβ-ラクタマーゼに対して広域阻害スペクトラムを有する新規β-ラクタマーゼ阻害剤であるボロン酸誘導体xeruborbactamを創出しています。xeruborbactamは薬剤耐性のあるグラム陰性菌によって引き起こされる感染症に対して、カルバペネム系抗生物質meropenemを併用薬とする注射剤OMNIvance®とセフェム系抗生物質ceftibutenを併用とする経口剤ORAvance™として臨床開発が進められています。また、新規抗菌薬の探索や臨床開発の豊富な経験を有しているのみならず、米国において生物医学先端研究開発機構 (BARDA) をはじめとする各規制当局などとの豊富な外部ネットワークを構築しています。

Qpex社のAMRに対する有望な開発品や抗菌薬研究開発のケイパビリティ、米国における外部ネットワークは、当社グループのビジネスの方向性と合致しており、シナジー効果の発揮を期待できることから、このたびQpex社の全株式を取得し、同社を完全子会社化する契約の締結に至りました。

(3) 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率	0.00%
取得日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

2. 被取得企業の取得対価の公正価値及びその内訳

現金による取得対価	16,515百万円
条件付対価の公正価値	1,865百万円
取得の対価	18,381百万円

3. 条件付対価

条件付対価は、今後の開発の達成状況等に応じて支払うマイルストーンであり、最大40百万米ドルを支払う可能性があります。

4. 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)			
	当初の暫定的な 公正価値	修正額	修正後の 公正価値
取得対価の公正価値	16,097	2,283	18,381
取得資産及び引受負債の公正価値			
無形資産（注）2	—	16,822	16,822
現金及び現金同等物	425	10	436
その他の流動資産	242	—	242
その他の非流動資産	0	—	0
その他の流動負債	△422	△71	△493
繰延税金負債	—	△3,684	△3,684
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	245	13,078	13,323
のれん（注）3	15,851	△10,794	5,057
合計	16,097	2,283	18,381

（注）1. 当連結会計年度末において、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値を算定し、取得対価の配分が完了しております。

2. 無形資産は製品に係る仕掛研究開発資産であります。

3. のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

5. 取得関連費用

176百万円

取得関連費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

6. 取得に伴うキャッシュ・フロー

現金による取得対価	16,515百万円
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	436百万円
子会社の取得による支出	16,079百万円

7. 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

36. 後発事象

(吸収分割及び株式取得に関する合意書の締結、鳥居薬品株式会社に対する公開買付け)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社（以下、日本たばこ産業）の医薬事業（以下、JT医薬事業又は分割対象事業）を吸収分割（簡易吸収分割）により当社へ承継すること及び米国の当社グループ会社Shionogi Inc. がAkros Pharma Inc.（日本たばこ産業の100%孫会社、本社：米国ニュージャージー州、以下、Akros）の発行済株式全部を取得することに関する合意書を締結することを決議し、同日に締結しました。また、当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、鳥居薬品株式会社（日本たばこ産業の子会社、以下、鳥居薬品）の株式全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、完全子会社とするための取引の一環として、公開買付けを実施することを決議し、5月8日から実施しております。なお、一連の取引において要する資金は、自己資金により賄うことを予定しております。

1. 本吸収分割及び株式取得、公開買付けの目的

当社グループは、中期経営計画であるSTS2030 Revisionの取り組みの中で、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」というビジョンの実現のために、JT医薬事業との協業に関しての検討を2024年初頭より進めてまいりました。検討の結果、当社グループによるJT医薬事業の取得、Akros及び鳥居薬品の完全子会社化は当該ビジョン実現のための意義が大きいと考えております。

2. 吸収分割の概要

(1) 吸収分割の当事者の概要

① 吸収分割会社	日本たばこ産業株式会社
② 分割対象事業	医療用医薬品の研究開発事業
③ 承継会社	塩野義製薬株式会社

(2) 吸収分割の日程

① 本合意書締結に係る取締役会決議日	2025年5月7日
② 本合意書締結日	2025年5月7日
③ 吸収分割契約締結に係る取締役会決議日	2025年9月（予定）
④ 吸収分割契約締結日	2025年9月（予定）
⑤ 本吸収分割の効力発生日	2025年12月（予定）

(3) 取得価額

取得価額は5,397百万円。なお、取得価額は吸収分割契約締結日までに変動する可能性があります。

(4) 承継されるJT医薬事業の資産、負債の項目及び金額（2024年12月31日現在）

当社は、本吸収分割により、JT医薬事業に帰属する資産（ただし、鳥居薬品株式及びAkros株式は除く）、債務その他の権利義務のうち、本吸収分割契約において規定するものを承継いたします。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	8,588百万円	流動負債	5,448百万円
固定資産	37,832百万円	固定負債	9,875百万円
合計	46,420百万円	合計	15,323百万円

※上記金額は、2024年12月末時点の貸借対照表を基準として算定しているため、実際に承継される金額は上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

3. 株式取得の概要

(1) 株式取得の当事者の概要

① 取得対象会社	Akros Pharma Inc.
② 事業内容	海外における臨床開発と共同研究・新規技術案件探索
③ 資本金	1,000ドル
③ 取得会社	Shionogi Inc.

(2) 株式取得の日程

① 本株式取得に関する取締役会決議日	2025年5月7日
② 株式譲渡契約締結	2025年5月7日
③ 株式取得日（予定）	2025年11月30日（予定）

(3) 取得予定の株式の数、取得価額

① 異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0％）
② 取得株式数	普通株式 1,000株
③ 取得価額	約23百万ドル
④ 異動後の所有株式数（予定）	普通株式 1,000株（議決権所有割合：100％）

※取得価額は株式取得日までに変動する可能性があります。

4. 公開買付けの概要

(1) 公開買付者

塩野義製薬株式会社

(2) 対象者の概要

①	名称	鳥居薬品株式会社																					
②	所在地	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号																					
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 近藤 紳雅																					
④	事業内容	医薬品の製造・販売																					
⑤	資本金（2025年3月31日現在）	5,190百万円																					
⑥	設立年月日	1921年（大正10年）11月1日																					
⑦	大株主及び持株比率 （2024年12月31日現在）	<table><tr><td>日本たばこ産業株式会社</td><td>54.77%</td></tr><tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>5.15%</td></tr><tr><td>立花証券株式会社</td><td>3.20%</td></tr><tr><td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td><td>2.50%</td></tr><tr><td>CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）</td><td>1.60%</td></tr><tr><td>東海東京証券株式会社</td><td>1.15%</td></tr><tr><td>鳥居薬品従業員持株会</td><td>0.96%</td></tr><tr><td>BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>松井証券株式会社</td><td>0.88%</td></tr><tr><td>RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）</td><td>0.86%</td></tr></table>		日本たばこ産業株式会社	54.77%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.15%	立花証券株式会社	3.20%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.50%	CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.60%	東海東京証券株式会社	1.15%	鳥居薬品従業員持株会	0.96%	BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	0.90%	松井証券株式会社	0.88%	RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	0.86%
日本たばこ産業株式会社	54.77%																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.15%																						
立花証券株式会社	3.20%																						
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.50%																						
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.60%																						
東海東京証券株式会社	1.15%																						
鳥居薬品従業員持株会	0.96%																						
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	0.90%																						
松井証券株式会社	0.88%																						
RE FUND 107-CLIENT AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	0.86%																						
⑧	公開買付者と対象者の関係	<table><tr><td>資本関係</td><td>当社は、対象者株式1株（所有割合：0.00%）を所有しております。</td></tr><tr><td>人的関係</td><td>該当事項はありません。</td></tr><tr><td>取引関係</td><td>該当事項はありません。</td></tr><tr><td>関連当事者への該当状況</td><td>該当事項はありません。</td></tr></table>	資本関係	当社は、対象者株式1株（所有割合：0.00%）を所有しております。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。													
資本関係	当社は、対象者株式1株（所有割合：0.00%）を所有しております。																						
人的関係	該当事項はありません。																						
取引関係	該当事項はありません。																						
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。																						

（注）「大株主及び持株比率」は、対象者が2025年3月27日に提出した第133期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された「大株主の状況」より引用しております。

(3) 買付け等の期間

2025年5月8日（木曜日）から2025年6月18日（水曜日）まで

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,350円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	12,712,351（株）	3,342,000（株）	－（株）
合計	12,712,351（株）	3,342,000（株）	－（株）

(重要な会社分割)

2025年4月1日を効力発生日として、塩野義製薬株式会社（以下、当社）の完全子会社である株式会社UMNファーマ（以下、UMNファーマ）を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるシオノギファーマ株式会社（以下、シオノギファーマ）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、本吸収分割）を行いました。

1. 本吸収分割の目的

当社は中期経営計画STS2030 Revisionにて、ワクチン事業を感染症のトータルケアの一環として強化することを掲げ、本年度よりワクチン事業本部を新設し、研究開発から生産、販売までを一貫して統括することで、迅速かつ柔軟に、ワクチンの創製から供給に対応できる体制を整えました。このたび、ワクチン生産機能の強化および効率化を図ることを目的に、シオノギファーマがUMNファーマのワクチン生産機能を吸収分割により承継することといたしました。

2. 吸収分割する事業の内容、分割する資産及び負債の帳簿価額

事業内容	バイオ医薬品の研究・開発・製造・販売
分割資産	3,698百万円
分割負債	102百万円

3. 本吸収分割の形態

当社の完全子会社であるUMNファーマを吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるシオノギファーマを吸収分割承継会社とする吸収分割。

4. 本吸収分割の時期

2025年4月1日

5. その他の重要な事項

本吸収分割による当事会社の名称、所在地、事業内容、資本金に変更はありません。本吸収分割により、UMNファーマの生産機能はシオノギファーマに承継され、のれんや無形資産などの一部資産は当社に承継されます。なお、UMNファーマは2025年3月31日にUMNファーマ臨時株主総会にて解散を決議し、2025年度中に清算終了を予定しています。また、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	213, 970	438, 268
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	93, 833	200, 750
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	83, 133	170, 435
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	97. 74	200. 36

(注) 2022年9月に当社はシオノギ感染症研究振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に当社株式9百万株（株式分割前は3百万株）を処分しておりますが、当該当社株式を自己株式として処理しています。そのため、基本的1株当たり中間（当期）利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

② 決算日後の状況

買付け期間を2025年5月8日から2025年6月18日としておりました鳥居薬品株式会社の公開買付けにおいては、公開買付けに応募された株券等の総数が買付予定数の下限（3,342,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,342,000株）以上となりました。従いまして、公開買付開始公告（2025年5月28日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（2025年5月28日付および2025年6月4日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

③ 重要な訴訟

- 当社は、2021年8月、ブラジルにおいてドルテグラビルナトリウム（日本販売名：テビケイ）のPartnership for Productive Development（PDP）を取得したBlanver S.A. およびLafepe に対し、ViiV Healthcare CompanyおよびGlaxoSmithKline Brazil Ltda. と共同で、当社がViiV Healthcareと共有するドルテグラビルナトリウムの物質の特許権に基づき、特許侵害訴訟を提起いたしました。
- 当社は、2023年2月、米国においてバロキサビルマルボキシル（販売名：XOFLUZA）の後発品申請を行ったNORWICH PHARMACEUTICALS, INC. およびALVOGEN PB RESEARCH & DEVELOPMENT LLCに対し、HOFFMANN-LA ROCHE INC. およびGENENTECH, INC. と共同で、当社が保有するバロキサビルマルボキシルの物質特許等のオレンジブック記載の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日がオレンジブック記載の特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。
- 当社は、2024年1月、カナダにおいてドルテグラビルナトリウム（販売名：TIVICAY）の後発品申請を行ったPHARMASCIENCE INC. に対し、ViiV Healthcare CompanyおよびViiV Healthcare ULCと共同で、当社がViiV Healthcare Companyと共有するドルテグラビルナトリウムの物質特許に基づき、当該特許満了前の実施行為の差し止めを求める特許権侵害訴訟をトロントのカナダ連邦裁判所に提起いたしました。その後、2025年5月に和解に至りました。
- 当社は、2024年4月、カナダにおいてドルテグラビルナトリウム、アバカビル硫酸塩及びラミブジンの配合剤（販売名：TRIUMEQ）の後発品申請を行ったJAMP PHARMA CORPORATIONに対し、ViiV HEALTHCARE COMPANY及びViiV HEALTHCARE ULCと共同で、当社がViiV HEALTHCARE COMPANYと共有するドルテグラビルナトリウムの物質特許及びViiV HEALTHCARE COMPANYが保有するドルテグラビルナトリウムの合剤特許に基づき、当該特許満了前の実施行為の差し止めを求める特許権侵害訴訟をトロントのカナダ連邦裁判所に提起いたしました。

- 当社は、2024年5月、米国においてドルテグラビルナトリウム（販売名：TIVICAY）の後発品申請を行った Hetero USA, Inc.、Hetero Labs Limited Unit-III および Hetero Labs Limited に対し、ViiV Healthcare Company 及び ViiV Healthcare UK (No.3) Limited と共同で、当社が ViiV Healthcare と共有するドルテグラビルナトリウムの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。その後、2024年11月に和解に至りました。
- 当社は、2024年6月、米国においてドルテグラビルナトリウム（販売名：TRIUMEQ）の後発品申請を行った Hetero USA, Inc.、Hetero Labs Limited Unit-III および Hetero Labs Limited に対し、ViiV Healthcare Company および ViiV Healthcare UK (No.3) Limited と共同で、当社が ViiV Healthcare と共有するドルテグラビルナトリウムの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。その後、2024年11月に和解に至りました。
- 当社は、2024年8月、米国においてドルテグラビルナトリウム（販売名：DOVATO）の後発品申請を行った Hetero USA, Inc.、Hetero Labs Limited Unit-III および Hetero Labs Limited に対し、ViiV Healthcare Company および ViiV Healthcare UK (No.3) Limited と共同で、当社が ViiV Healthcare と共有するドルテグラビルナトリウムの結晶及び ViiV Healthcare Company が保有するドルテグラビルナトリウムの合剤の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。その後、2024年11月に和解に至りました。
- 当社は、2024年10月、米国においてパロキサビルマルボキシル（販売名：XOFLUZA）の後発品申請を行った NORWICH PHARMACEUTICALS, INC. および ALVOGEN PB RESEARCH & DEVELOPMENT LLC に対し、HOFFMANN-LA ROCHE INC. および GENENTECH, INC. と共同で、当社が保有するパロキサビルマルボキシルの製剤（錠剤）特許のオレンジブック記載の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日がオレンジブック記載の特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,185	295,684
売掛金	※ 1 110,124	※ 1 106,717
有価証券	67,500	46,500
商品及び製品	11,435	16,915
仕掛品	15,864	13,084
原材料及び貯蔵品	29,026	26,211
前渡金	445	1,340
短期貸付金	※ 1 3	※ 1 3
その他	※ 1 13,691	※ 1 16,808
貸倒引当金	△275	△275
流動資産合計	444,001	522,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,938	※ 2 31,742
構築物	990	※ 2 964
機械及び装置	5,376	10,674
車両運搬具	11	6
工具、器具及び備品	4,808	4,876
土地	※ 2 8,265	※ 2 10,302
リース資産	841	622
建設仮勘定	※ 2 32,153	19,186
有形固定資産合計	79,387	78,375
無形固定資産		
ソフトウェア	5,272	8,821
販売権	1,237	2,420
その他	2,360	1,757
無形固定資産合計	8,871	12,999
投資その他の資産		
投資有価証券	50,594	60,461
関係会社株式	158,893	160,659
関係会社出資金	11,151	11,151
長期前払費用	25,823	24,263
前払年金費用	34,487	36,553
繰延税金資産	25,637	31,126
その他	※ 1 2,019	※ 1 2,941
貸倒引当金	△296	△295
投資その他の資産合計	308,311	326,861
固定資産合計	396,569	418,237
資産合計	840,570	941,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,175	※1 10,148
未払金	※1 24,683	※1 22,970
未払費用	※1 4,447	4,452
未払法人税等	8,923	13,942
預り金	※1 1,043	※1 54,520
賞与引当金	4,868	4,775
役員賞与引当金	156	136
その他	32,420	30,967
流動負債合計	83,719	141,913
固定負債		
退職給付引当金	6,535	6,516
その他	※1 822	971
固定負債合計	7,357	7,487
負債合計	91,076	149,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金		
資本準備金	16,392	16,392
資本剰余金合計	16,392	16,392
利益剰余金		
利益準備金	5,388	5,388
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,632	2,508
オープンイノベーション促進税制積立金	1,387	1,626
別途積立金	368,645	368,645
繰越利益剰余金	455,100	421,613
利益剰余金合計	833,154	799,781
自己株式	△137,889	△65,855
株主資本合計	732,937	771,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,113	19,994
繰延ヘッジ損益	△807	△13
評価・換算差額等合計	16,305	19,980
新株予約権	251	246
純資産合計	749,494	791,825
負債純資産合計	840,570	941,227

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 345,761	※1 363,309
売上原価	※1 59,039	※1 52,681
売上総利益	286,721	310,628
販売費及び一般管理費	※2 177,743	※2 196,272
営業利益	108,978	114,356
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 154,957	※1 2,913
その他	※1 4,123	※1 937
営業外収益合計	159,080	3,850
営業外費用		
支払利息	※1 1,342	※1 83
その他	※1 8,095	※1 8,979
営業外費用合計	9,437	9,063
経常利益	258,621	109,143
特別利益		
投資有価証券売却益	8,307	56
ライセンス移管に伴う利益	※3 25,008	-
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	33,316	56
特別損失		
特別退職金	※4 7,255	※4 860
減損損失	-	※5 450
投資有価証券評価損	3,177	206
関係会社株式評価損	199	-
特別損失合計	10,633	1,517
税引前当期純利益	281,303	107,682
法人税、住民税及び事業税	33,710	28,233
法人税等調整額	△5,467	△7,478
法人税等合計	28,242	20,754
当期純利益	253,060	86,927

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 原材料費	※1	6,649	20.8	9,037	28.4
II 労務費		—	—	—	—
III 製造経費		25,331	79.2	22,766	71.6
当期総製造費用		31,981	100.0	31,804	100.0
原価差額		△2,043		△651	
仕掛品・半製品期首棚卸高		12,866		15,864	
合計		42,803		47,017	
仕掛品・半製品期末棚卸高		15,864		13,084	
当期製品製造原価		26,938		33,933	

製造原価明細書脚注

※1 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費	25,024百万円	21,896百万円

2 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。

(かつ標準原価計算制度によっております。)

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21, 279	16, 392	-	16, 392	5, 388	2, 724	137	368, 645	247, 570	624, 465
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△91			91	-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							1, 250		△1, 250	-
剰余金の配当									△44, 369	△44, 369
当期純利益									253, 060	253, 060
自己株式の取得										
自己株式の処分			△3	△3						
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3					△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△91	1, 250	-	207, 529	208, 688
当期末残高	21, 279	16, 392	-	16, 392	5, 388	2, 632	1, 387	368, 645	455, 100	833, 154

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△63,074	599,064	14,887	△1,313	13,574	251	612,890
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-					-
剰余金の配当		△44,369					△44,369
当期純利益		253,060					253,060
自己株式の取得	△75,013	△75,013					△75,013
自己株式の処分	198	195					195
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,225	505	2,731		2,731
当期変動額合計	△74,814	133,873	2,225	505	2,731	-	136,604
当期末残高	△137,889	732,937	17,113	△807	16,305	251	749,494

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	オープンイ ノベーション 促進税制積 立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21, 279	16, 392	－	16, 392	5, 388	2, 632	1, 387	368, 645	455, 100	833, 154
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△124			124	－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立							238		△238	
剰余金の配当									△48, 709	△48, 709
当期純利益									86, 927	86, 927
自己株式の取得										
自己株式の処分			△40	△40						
自己株式の消却			△71, 550	△71, 550						
利益剰余金から資本剰余金への振替			71, 590	71, 590					△71, 590	△71, 590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△124	238	－	△33, 486	△33, 372
当期末残高	21, 279	16, 392	－	16, 392	5, 388	2, 508	1, 626	368, 645	421, 613	799, 781

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△137,889	732,937	17,113	△807	16,305	251	749,494
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
オープンイノベーション促進税制積立金の積立		-					-
剰余金の配当		△48,709					△48,709
当期純利益		86,927					86,927
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	494	454					454
自己株式の消却	71,550	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,880	794	3,675	△4	3,670
当期変動額合計	72,033	38,661	2,880	794	3,675	△4	42,331
当期末残高	△65,855	771,598	19,994	△13	19,980	246	791,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの))

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 運用目的の金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

貸借対照表において関係会社株式を前事業年度末158,893百万円、当事業年度末160,659百万円計上しており、このうち米国子会社であるTetra Therapeutics Inc. (以下「Tetra社」という) 株式帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末現在、18,593百万円であります。

Tetra社を含む一部の関係会社株式の取得にあたっては、同社の超過収益力および取得時に識別された無形固定資産を加味した価額で株式を取得しております。これらの株式の実質価額の算定にあたり、各社の財務諸表を基礎に、企業結合により識別した無形固定資産を加味しております。実質価額算定上の重要な仮定は、当該無形固定資産の上市前の対象製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び割引率であります。これらの見積りは、将来の経済状況の変動によって影響を受け、無形固定資産が毀損すること等により実質価額が低下する場合には、評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(株主資本等変動計算書)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「利益剰余金から資本剰余金への振替」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の株主資本等変動計算書の表示方法の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の株主資本等変動計算書において、「資本剰余金」と「利益剰余金」の「その他」に表示しておりました3百万円、△3百万円は、「利益剰余金から資本剰余金への振替」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権	3,487百万円	3,754百万円
金銭債務	14,979	71,574

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	一百万円	8,383百万円
構築物	—	143
土地	12,744	13,322
建設仮勘定	9,104	—
計	21,848	21,848

3 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ペプチスター株式会社	9,000百万円	9,000百万円

- (注) 1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)から医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務であります。
2. 当社以外の2社と連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高	96,898百万円	105,577百万円
営業取引以外の取引高	153,915	1,821

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び手当	14,557百万円	12,909百万円
賞与引当金繰入額	3,243	3,100
役員賞与引当金繰入額	156	136
退職給付費用	525	406
貸倒引当金繰入額	260	—
減価償却費	2,117	2,242
業務委託費	19,917	24,697
研究開発費	108,924	130,684
(うち賞与引当金繰入額)	(1,625)	(1,675)
(うち退職給付費用)	(261)	(229)
(うち減価償却費)	(4,532)	(5,411)
販売費に属する費用のおおよその割合	14%	12%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	86	88

※3 ライセンス移管に伴う利益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

インチュニブ・ビバンセのライセンスを武田薬品工業株式会社に移管したことによるものです。

※4 特別退職金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に特別早期退職プログラム実施に係るものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社への転籍制度に係るものであります。

※5 減損損失

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

販売許諾契約の解消に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	157,317百万円	157,547百万円
関連会社株式	1,575	3,111

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	36,105百万円	37,119百万円
研究開発費	27,086	36,239
投資有価証券評価損	2,371	2,687
賞与引当金	1,489	1,461
未払事業税	886	932
その他	10,089	9,443
繰延税金資産小計	78,029	87,883
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△34,396	△35,695
評価性引当額小計	△34,396	△35,695
繰延税金資産合計	43,632	52,187
繰延税金負債		
前払年金費用	△8,553	△9,461
その他有価証券評価差額金	△7,315	△8,954
固定資産圧縮積立金	△1,160	△1,153
投資有価証券交換益	△965	△994
その他	—	△497
繰延税金負債合計	△17,995	△21,061
繰延税金資産の純額	25,637	31,126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.0	△0.6
住民税均等割	0.0	0.1
税額控除	△4.8	△11.4
評価性引当額の増減	△0.2	0.2
税率変更による影響	—	△0.3
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	19.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が86百万円増加し、法人税等調整額が612百万円、その他有価証券評価差額金が525百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 後発事象」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	26,938	6,910	37	2,068	31,742	31,307
	構築物	990	59	0	85	964	2,129
	機械及び装置	5,376	6,826	1	1,526	10,674	5,355
	車両運搬具	11	4	—	9	6	38
	工具、器具及び備品	4,808	2,128	6	2,054	4,876	27,258
	土地	8,265	2,036	—	—	10,302	—
	リース資産	841	15	—	235	622	358
	建設仮勘定	32,153	4,228	17,195	—	19,186	—
	計	79,387	22,209	17,241	5,981	78,375	66,449
無形 固定資産	ソフトウェア	5,272	5,726	890	1,286	8,821	—
	販売権	1,237	1,500	—	317	2,420	—
	その他	2,360	1,500	1,950 (450)	153	1,757	—
	計	8,871	8,726	2,840	1,756	12,999	—

(注) 1. 当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
機械及び装置	ワクチン製造設備	6,816
建物	ワクチン製造設備	4,273

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	571	—	1	570
賞与引当金	4,868	4,775	4,868	4,775
役員賞与引当金	156	136	156	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ③ 重要な訴訟」をご参照ください。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告は、当社のウェブサイト(<https://www.shionogi.com>)に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第159期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第160期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【連結財務諸表注記】36. 後発事象に記載されているとおり、会社は2025年5月7日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社の医薬事業を会社分割（簡易吸収分割）により会社へ承継すること及び会社の米国子会社 Shionogi Inc. による日本たばこ産業株式会社の100%孫会社であるAkros Pharma Inc. の発行済株式全部を取得することに関する合意書の締結について決議し、同日に締結している。また、会社は同日の取締役会において、日本たばこ産業株式会社の子会社である鳥居薬品株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議し、5月8日から実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式（ViiV Healthcare Ltd.）の公正価値測定
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
連結財務諸表の「注記17. その他の金融資産」に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、ViiV Healthcare Ltd.（以下「ViiV社」という。）の株式を229,993百万円計上しており、連結財政状態計算書において、資産合計の15.0%と重要な割合を占めている。評価対象であるViiV社は、抗HIV薬の開発、製造及び販売を行う非上場企業であり、過年度に会社から導出したHIVフランチャイズの売上に応じたロイヤリティー収入を受領している相手先である。 会社は、ヘルスケア社会課題解決を通じた価値創造として「感染症の脅威からの解放」を重要課題（マテリアリティ）の一つに特定している。その中において、世界三大感染症の一つであり、治療に長時間を要する感染症であるHIV感染症の治療薬及び予防薬を手掛けるViiV社株式の公正価値は、財務諸表利用者が連結財務諸表を理解するうえで重要である。 ViiV社株式の公正価値は、連結財務諸表の「注記2. 作成の基礎」及び「注記30. 金融商品」に記載されているとおり、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能な市場データに基づかないインプットを利用する評価技法によって測定されており、その測定には多くの仮定が織り込まれているが、重要な仮定は、以下の理由により各製品のピークセールス及び割引率である。 ・HIV感染症については、抗HIV薬の改良により抗ウイルス効果や安全性、耐性バリアは高水準となり、HIV感染症の感染者数は増加する一方で死亡率は大きく改善している。しかしながら、体内の血中ウイルス量を低く維持するために、薬剤を服用し続けなければならないなど治療は長時間を要するため、更なるQOL(Quality of Life)が求められており、①毎日の服薬への負担と不安を解消、②HIVを意識しない生活等、従来の経口剤で満たせないアンメットニーズが存在する。これらのアンメットニーズを満たす製品群として、ViiV社は2か月に1回の長期間作用型製剤として、治療薬のCabenuvaや、予防薬のApretudeを開発、上市した。そのため、これらの製品群を含む、上市后未だ導入期・成長期にある製品の将来のピークセールスの経営者による見積りは、将来キャッシュ・フローに大きな影響を与え、かつこれらは競合製品の販売動向及び販売戦略の影響を受けるため、経営者の主観性及び不確実性が伴う。以上より、各製品のピークセールスについて経営者による重要な判断が必要になる。 ・割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識が必要になる。 以上より、ViiV社株式の公正価値測定は、各製品のピークセールス及び割引率といった経営者の判断若しくは高度な専門知識が含まれる重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、ViiV社株式の公正価値測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、金融商品の公正価値の測定における評価技法を検証した。 ・各製品のピークセールスについては、経営者と競合製品の販売動向及び販売戦略を踏まえて議論し、過去実績やアナリストによる客観的なレポートといった利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・割引率を含む公正価値の測定結果については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 ・公正価値の測定結果に対して感応度の高い仮定である割引率について感応度分析を実施し、公正価値に与える影響を検討した。

Tetra Therapeutics Inc.の企業結合から識別した無形資産（仕掛研究開発資産）の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
連結財務諸表の「注記2. 作成の基礎」に記載されているとおり、会社は製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、仕掛研究開発資産として「製品に係る無形資産」に含めて計上している。 このうち、過年度にTetra Therapeutics Inc.（以下「Tetra社」という。）の企業結合から識別した脆弱X症候群治療薬として第Ⅱ/Ⅲ相試験段階にあるzatolmilastについては、2025年3月31日現在、連結財政状態計算書において無形資産として11,892百万円を計上している。 仕掛研究開発資産として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、規制当局からの販売承認を得て、使用可能な状態になるまで償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施している。会社は、zatolmilastの減損テストを実施するに当たり、回収可能価額を処分費用控除後の公正価値により測定している。公正価値は超過収益法により算定しており、公正価値の測定において、多くの仮定が織り込まれているが、重要な仮定は、以下の理由により上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び、割引率である。 - 医薬品の創製は、一般に、1. 新薬候補化合物であるリード化合物の発見や、リード化合物の薬効と安全性を高めていくリード化合物の最適化といった基礎研究から、2. ヒトを対象とせず、候補化合物の有効性・安全性・体内動態などを評価する非臨床研究、3. ヒトを対象として、候補化合物の有効性や安全性などを確認する試験である臨床研究（治験）といったプロセスがあり、さらに臨床研究は、(1)初めてヒトに投与し安全性を確認する第Ⅰ相試験、(2)比較的少人数の患者に対して投与して有効性・安全性を検証すると共に有効な用法を見極める第Ⅱ相試験、(3)より多数の患者に投与して有効性・安全性を検証する第Ⅲ相試験に分かれる。これらの研究開発活動は、一般に10年以上の年月をかけて実施され、多額の費用が必要となり、かつ各段階での研究開発活動の成果及び規制当局からの販売承認取得可否には、不確実性を伴うため、販売承認の可能性の変化に伴い、回収可能価額が低下する場合には、減損損失を計上する可能性がある。 会社は、ヘルスケア社会課題解決を通じた価値創造として「健やかで豊かな人生への貢献」を重要課題（マテリアリティ）の一つに特定しており、中期経営計画であるSTS2030 Phase2においても、アンメットニーズに応えるべく、社会的影響度の高いQOL(Quality of Life)疾患への挑戦に取り組むことを表明しており、具体的に検討中の疾患例として認知症や子どもの疾患などを掲げ、製品ポートフォリオの拡充、強化を加速している。その中で、会社は、有症者数が1万人に1人程度と少なく、承認された薬剤がない脆弱X症候群治療薬の新たな選択肢として、zatolmilastの研究開発を引き続き検討している。また、このzatolmilastはSTS2030 Revisionにおける注力パイプラインの1つである。 - zatolmilastは、現在、脆弱X症候群治療薬としての第Ⅱ/Ⅲ相試験を実施していることから、今後の規制当局からの販売承認取得の可能性にかかる見積りは重要であり、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で、経営者による重要な判断が必要になる。 - 想定販売単価は競合品の出現等の状況の変化に応じて変動することから、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価の見積りについて、不確実性が伴う。そのため、想定販売単価の見積りは重要であり、競合品の出現の状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。 - 脆弱X症候群は、発達遅延、知的障害を特徴とする遺伝性の疾患であり、対症療法が中心となっている。有症者数が少なくマーケットシェアを加味した想定患者数の変動が減損テストの結果に与える影響は大きい。そのため、特に当該領域における想定患者数の見積りは不確実性が伴う。また、現時点の製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を考慮し、外部データを踏まえて、上市後の患者数を見積る必要があるため、不確実性が伴う。そのため、当治療薬の投与対象となる想定患者数の見積りは重要であり、上市後の患者数について経営者による重要な判断が必要になる。 - 割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり評価に関する高度な専門知識が必要になる。 以上より、Tetra社の企業結合から識別した脆弱X症候群治療薬としてのzatolmilastの回収可能価額は、販売承認の可能性、想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数、割引率といった経営者の判断若しくは高度な専門知識が含まれる重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応 当監査法人は、仕掛研究開発資産の減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、公正価値の測定における評価技法を検証した。 ・規制当局による販売承認の可能性については、製品の開発状況及び成功確率に関して経営者及び担当部門責任者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に関して利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・想定販売単価及びマーケットシェアを加味した想定患者数については、治療薬の有効性や競合品の状況に関して、製品の開発状況及び競合品の状況を踏まえて経営者及び担当部門責任者と議論し、想定販売単価及びマーケットシェアを加味した想定患者数の基礎となる利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 直規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2025年5月7日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社の医薬事業を会社分割(簡易吸収分割)により会社へ承継すること及び会社の米国子会社Shionogi Inc.による日本たばこ産業株式会社の100%孫会社であるAkros Pharma Inc.の発行済株式全部を取得することに関する合意書の締結について決議し、同日に締結している。また、会社は同日の取締役会において、日本たばこ産業株式会社の子会社である鳥居薬品株式会社の株式を公開買付けにより取得することを決議し、5月8日から実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(Tetra Therapeutics Inc.)の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
注記事項(重要な会計方針)に記載されているとおり、会社は子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用している。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することとなる。 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社の2025年3月31日現在の貸借対照表に記載されている関係会社株式160,659百万円のうち、脆弱X症候群治療薬等を開発する米国子会社であるTetra Therapeutics Inc. (以下「Tetra社」という。)株式の貸借対照表計上額は18,593百万円である。 会社はTetra社株式の取得に当たり、同社の取得時に識別された無形固定資産を加味した価額で株式を取得している。Tetra社株式の実質価額の算定に当たり、会社は同社の財務諸表を基礎に、企業結合により識別した無形固定資産を加味している。実質価額算定上の重要な仮定は、当該無形固定資産の対象製品についての上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数及び、割引率である。 Tetra社株式の実質価額の算定は、販売承認の可能性、想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数、割引率といった経営者の判断若しくは高度な専門知識が含まれる重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応
当監査法人は、Tetra社株式の評価を検討するに当たり、会社の貸借対照表に計上されているTetra社株式の帳簿価額と実質価額との比較を実施した。 加えて、実質価額に反映されているTetra社株式取得時に識別された無形固定資産に、Tetra社株式の評価減を必要とするほどの毀損が生じていないかに関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、無形固定資産の測定における評価技法を検証した。 ・規制当局による販売承認の可能性については、製品の開発状況及び成功確率に関して経営者及び担当部門責任者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・想定販売単価及びマーケットシェアを加味した想定患者数については、治療薬の有効性や競合品の状況に関して、製品の開発状況及び競合品の状況を踏まえて経営者及び担当部門責任者と議論し、想定販売単価及びマーケットシェアを加味した想定患者数の基礎となる利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功は、当社の第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEO 手代木功は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、各事業拠点の金額的重要性を考慮の上、不正リスクを含む質的側面に基づくリスク評価を加味して決定しており、当社及び連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社20社及び持分法適用会社4社については、金額的重要性が僅少であることに加えて、質的側面に基づくリスク評価手続の結果においても影響は僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであり、企業集団における各事業拠点の事業活動の規模を表す指標として、売上収益（連結会社間取引消去後）が妥当と判断しております。なお、当社グループの置かれた環境や事業の特性を勘案した結果、追加的な指標を用いることは不要と判断しております。

その上で、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

また、選定した重要な事業拠点においては、当社グループの単一セグメントとしての事業内容に照らして、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益及び売掛金、棚卸資産及び固定資産、並びに研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して以下の事業拠点及び業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。

- ・棚卸資産及び固定資産に係るプロセスに関しては、グループ内で製造委託を行っている観点から生産子会社1社を評価範囲に追加しました。

- ・前連結会計年度の有価証券報告書 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成基礎「(4)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」における、経営者が見積り及び判断を行った項目をもとに、当該見積り及び仮定に関する不確実性が当連結会計年度の財務報告に及ぼす影響の大きさを勘案し、以下をはじめとする業務プロセスを評価対象に追加しました。

- － 仕掛研究開発資産として計上された無形資産について、減損テストに係る公正価値の測定に当たっては、規制当局による販売承認の可能性に係る不確実性や、上市後の販売予測の構成要素である想定販売単価、マーケットシェアを加味した想定患者数、割引率等に見積りの要素が含まれることを考慮し、無形資産の評価に係る業務プロセスを評価範囲に追加しました。

- － ViiV Healthcare Ltd. 株式の公正価値の測定に当たっては、各製品のピークセールス及び割引率に見積りの要素が含まれることを考慮し、非上場株式の公正価値測定に係る業務プロセスを評価範囲に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社の医薬事業を吸収分割により当社へ承継すること及び米国の当社グループ会社Shionogi Inc. によるAkros Pharma Inc. の発行済株式全部の取得に関する合意書を締結すること、並びに鳥居薬品株式会社の完全子会社化を目的とした株式公開買付けを実施することを決議しました。当該株式公開買付けの成立に伴い、本件は翌期以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。